

平成 28 年度
一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット
事業報告書

平成 29 年 6 月

一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット

目 次

1. 基本方針.....	7
1.1 基本的考え方.....	7
1.2 運営方針.....	8
1.3 課題解決のための主な取り組み.....	8
2. 法人の運営管理.....	9
2.1 組織体制.....	9
2.1.1 役員一覧.....	9
2.1.2 ブロック代表者会議.....	9
2.1.3 事務局職員.....	10
2.2 総会の開催.....	10
2.2.1 第 11 回定時社員総会.....	10
2.3 理事会の開催.....	10
2.3.1 第 41 回理事会.....	10
2.3.2 第 42 回理事会.....	11
2.3.3 第 43 回理事会.....	11
2.3.4 第 44 回理事会.....	11
2.3.5 第 45 回理事会.....	11
2.3.6 第 46 回理事会.....	11
2.3.7 第 47 回理事会.....	11
2.4 平成 27 年度事業 監事監査の実施.....	12
2.5 ブロック代表者会議の開催.....	12
2.5.1 第 7 回ブロック代表者会議.....	12
2.5.2 第 8 回ブロック代表者会議.....	12
2.5.3 第 9 回ブロック代表者会議.....	13
2.6 業務運営基盤の整備.....	13
2.6.1 業務の執行.....	13
2.6.2 情報の発信と管理.....	13
2.6.3 会員の確保.....	13
2.7 今後の事業展開に向けた課題の整理と検討.....	14
2.7.1 平成 29 年度事業の提案に向けた意見交換（H29 年度事業の検討タスクフォース）.....	14
2.7.2 平成 30 年度事業の提案に向けた意見交換（H30 年度事業の検討タスクフォース）.....	16
2.8 要望活動及びアピール.....	18
2.8.1 環境省要望活動.....	18

2.8.2 低炭素社会に向けた長期戦略策定に向けた提言及び意見交換会	19
3. 全国地球温暖化防止活動推進センター事業の推進	21
3.1 地域センターにおける地球温暖化防止活動事業等の支援	21
3.1.1 地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業委託業務	21
3.1.2 地域における地球温暖化防止活動促進事業 ※補助事業	59
3.1.3 低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業	63
3.1.4 低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業 ※補助事業	82
3.2 調査研究、情報収集及び提供	89
3.2.1 検証・評価委託業務（地域活動支援・普及啓発業務）※委託業務	89
3.3 研修会の開催等による活動の普及	103
3.3.1 地球温暖化防止コミュニケーター事業	103
3.3.2 低炭素杯2017	105
3.3.3 地球環境基金助成事業	115
3.3.4 温暖化防止に関するミニセミナー、イベントへの参加	121
3.3.5 普及啓発・広報の推進	123
3.3.6 地球温暖化防止に係る広報・普及活動のための情報の収集及び提供	125
3.3.7 会員を対象にした研修会等の開催	131
3.3.8 温暖化防止月間行事の実施	132
3.4 地域センター活動情報の交換促進	132
3.4.1 地域センター従事者に対する研修（再掲）	132
3.4.2 地域センター主体の研修に対しての支援	132
3.5 その他	136
3.5.1 首都圏における3R・低炭素社会検定試験業務	136
3.5.2 平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰業務	137
4. まとめ	142
4.1 地域センターにおける地球温暖化防止活動事業等の支援	142
4.1.1 全国センター事業における地域センター事業に対する支援	142
4.1.2 うちエコ診断事業を通しての地域センター事業に対する支援	143
4.2 調査研究、情報収集及び提供	143
4.3 研修会の開催等による活動の普及	144
4.4 地域センター活動情報の交換促進	144
4.5 各グループのPDCAサイクルによる評価	145
4.5.1 総務グループのPDCAサイクルによる評価	145
4.5.2 企画・広報グループのPDCAサイクルによる評価	146
4.5.3 事業グループのPDCAサイクルによる評価	147
4.5.4 地域活動支援グループのPDCAサイクルによる評価	149
4.5.5 家庭エコ診断グループのPDCAサイクルによる評価	151

1. 基本方針

1.1 基本的考え方

平成 27 年 12 月、パリで開催された気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、世界中の 196 ヶ国・地域が参加し、産業革命後の平均気温上昇を 2℃以下に抑える、いわゆる 2℃目標が世界共通の目標とされ、さらに 1.5℃目標にも言及したこと、参加国はそれぞれ UNFCCC 事務局に提出した約束草案に掲げた温室効果ガス排出削減目標を 5 年ごとに見直すことなどを含む歴史的な合意、パリ協定が採択された。これにより京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みが構築された。

政府は、約束草案において温室効果ガスの排出量を 2030 年度に 2013 年度比で 26%削減。特に、業務、家庭部門は約 40%削減するという極めて高い目標を掲げ、平成 27 年 12 月 22 日の地球温暖化対策推進本部（本部長；安倍総理）において「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針について」を決定、その中で地球温暖化対策計画の策定、政府実行計画の策定、国民運動の強化を柱とする施策を示した。特に、国民運動の強化策では、「国民各界各層が一丸となって地球温暖化対策に取り組むため、政府が旗振り役となって地球温暖化防止国民運動を強化し地方公共団体、産業界、全国地球温暖化防止活動推進センター、NPO 等多様な主体が連携しつつ、情報発信、意識改革、行動喚起を進める。」と明記された。

政府は平成 28 年 3 月に、温暖化への危機感を共有し、低炭素な「製品」「サービス」「ライフスタイル」の“賢い選択”（COOL CHOICE）を伝え行動変容を促すなど国民運動の抜本強化を図るために、地球温暖化対策計画の中に排出削減に関する普及啓発を明記（＝法定化）すること等を内容とする地球温暖化対策推進法改正案を通常国会に上程した。同時に、地球温暖化対策計画案を公表し、2050 年までに 80%削減という長期目標を示した上で、「国民各界各層による地球温暖化防止対策に自主的に取り組む活動を推進するため、関係府省が一丸となって、産業界、労働界、教育界、地方公共団体、地球温暖化防止活動推進員、地域地球温暖化防止活動推進センター及び民間団体その他の地球温暖化防止活動に取り組む多様な主体との連携及び協力を得て、より効果的な国民への普及啓発を行う」と明記された。

東日本大震災及び福島第一原発事故の経験は、確実に国民のライフスタイルに対する意識を変えており、「今」を“賢い選択”への行動変容に結びつける機会として捉え、さらに“パリ協定以後”の新たな局面で、地球温暖化防止活動推進センター（以下、「温暖化センター」という。）は国民運動の中核機関としての機能を発揮することが強く求められている。一方で、これまで主要事業として取り組んできた地域での連携事業体による CO2 削減活動支援事業が新たな事業に見直されるなど温暖化センターを取り巻く環境は厳しくなっている。

このため、当法人は取り組む事業の公益性を重視し、会員の全国 58 の地域地球温暖化防止活動推進センター（以下、「地域センター」という。）とともに構築してきたネットワーク、培ったスキルやノウハウを最大限に活用し、効果的な普及啓発を進めるための戦略的な事業展開や、多様な主体による地域活動に対する支援機能の拡充強化を進めるとともに、当法人組織の充実と向上に努め、低炭素社会実現のため民生分野の地球温暖化対策の推進を図ることとする。

1.2 運営方針

当法人の運営にあたっては、全国規模また地域特性を活かした事業展開など効果的な普及啓発を進めるため、地域センターと相互連携を図りながら各般の事業に取り組むとともに、地域における温暖化防止活動の担い手の発掘や育成及び新たな支援の仕組みの構築などを進め関係団体と幅広く連携、協働し、国民運動の中核機関としての機能の充実に努める。また、地域センターと連携して環境省への事業提案・意見交換等を積極的に進め、国の温暖化対策計画に掲げられた国民運動の強化策が温暖化センターを拠点として進められるよう働きかけることとする。さらに、法人として多様な財源の確保に努めるとともに、適切な運営体制を整備し、健全な財政運営を行っていくこととする。

1.3 課題解決のための主な取り組み

国が COOL CHOICE 国民運動を進める中で、現下の課題解決のための取組を積極的に進め、当法人の活動推進に努めた。

まず、運営面においては、当法人に政策立案チーム及びタスクフォースを設置し、環境省国民生活対策室との定期的な会議を通じて、地域における地球温暖化防止活動促進事業、地球温暖化防止活動基盤形成事業及び検証・評価事業等の企画立案を進めた。また、全国会議や意見交換会・合同研修会の開催、推進員合同研修支援等を積極的に進め、会員とのコミュニケーションの向上を図るとともに、理事会議事概要を会議毎に会員に報告し、理事会の見える化を図った。さらに、地域センターの活動状況をわかりやすくまとめた「活動集」を作成し関係者に配布するとともに、環境省幹部に対し報告して活動支援について要望した。

事業面においては、地域における地球温暖化防止活動促進事業の進行管理を徹底した結果、28年度、初めて予算の執行率 100%を達成した。また、地球温暖化防止活動基盤形成事業や検証評価事業等においては、普及啓発事業における「みなし削減量」を提案するとともに、地域センターの PDCA サイクルによる評価の導入促進を進め普及啓発事業の精度向上を図った。また、地域センターの市町村連携を推進するため、「市町村との連携による地域活動について」を作成配布した。さらに、家庭エコ診断事業においては、うちエコ診断ソフトの改修を行い、診断の精度向上を図った。

国の中長期の地球温暖化対策に対しては、平成 27 年度の COP21 に向けた提言に引き続き、本年度は、関係 14 団体と連携し、国に対し「低炭素社会に向けた長期戦略策定に関する提言」を行った。

2. 法人の運営管理

2.1 組織体制

2.1.1 役員一覧

役員一覧を表 2-1 に示す。

表 2-1 役員一覧

区分	氏名
理事長（代表理事）	長谷川 公一
専務理事	岩田 治郎
理事	秋元 智子
理事	宮原 美智子
理事	吉川 守秋
監事	力石 伸夫

2.1.2 ブロック代表者会議

ブロック代表者会議委員名簿を表 2-2 に示す。

表 2-2 ブロック代表者会議委員名簿

ブロック	正会員名称	役職	氏名
北海道・東北	特定非営利活動法人 青森県環境パートナーシップセンター (青森県地球温暖化防止活動推進センター)	事務局長	三浦 麻子
関東	公益社団法人 新潟県環境保全事業団 (新潟県地球温暖化防止活動推進センター)	センター長	大川 剛史
中部	一般社団法人 岐阜県公衆衛生センター (岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)	副センター長	杉浦 智彦
近畿	公益財団法人 ひょうご環境創造協会 (兵庫県地球温暖化防止活動推進センター)	事務局長	瀬渡 成夫
中国・四国	公益財団法人 しまね自然と環境財団 (島根県地球温暖化防止活動推進センター)	副センター長	葭矢 崇司
九州・沖縄	特定非営利活動法人 温暖化防止ネット (佐賀県地球温暖化防止活動推進センター)	事務局長	橋本 辰夫

2.1.3 事務局職員

事務局職員等一覧を表 2-3 に示す。

表 2-3 事務局職員等一覧

(単位：人)

区分	平成 29 年 3 月末時点	平成 28 年 3 月末時点
常勤役員数	1	1
正規職員数	5	5
嘱託職員数 (内再雇用職員)	13	14 (1)
常用雇用契約職員数	1	1
派遣職員数	1	4
計	21	25

2.2 総会の開催

2.2.1 第 11 回定時社員総会

日時：平成 28 年 6 月 13 日 (月) 13:30～15:00

場所：TKP ガーデンシティ御茶ノ水 カンファレンスルーム 3A、3B

東京都千代田区神田駿河台 3-11-1 三井住友海上駿河台新館

議事：第 1 号議案 平成 27 年度事業報告書 (案) の承認に関する件

第 2 号議案 平成 27 年度収支決算報告書 (案) の承認に関する件

第 3 号議案 平成 28 年度正会員、準会員、賛助会員の会費に関する件

第 4 号議案 任期満了に伴う役員 (理事・監事) の選任に関する件

報告：平成 28 年度事業計画書について

平成 28 年度収支予算書について

2.3 理事会の開催

定款に定められた事項及びその他の重要な業務執行にかかる事項について審議し、平成 28 年度内において 7 回の理事会を開催し、当法人の円滑な運営に努めた。

2.3.1 第 41 回理事会

電子決済をもって議事を決議した。

決議があったとみなされた日：平成 28 年 5 月 12 日 (木)

議事：第 1 号議案 第 11 回社員総会の開催に関する件

2.3.2 第42回理事会

日時：平成28年6月2日（木）10:30～12:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議事：第1号議案 正会員の入会の承認に関する件

第2号議案 任期満了に伴う役員（理事・監事）候補者の選考に関する件

第3号議案 第11回社員総会（平成28年度定時社員総会）議案書（案）に関する件

第4号議案 九州・沖縄ブロック代表者会議委員の委嘱に関する件

2.3.3 第43回理事会

日時：平成28年7月26日（木）13:00～14:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議事：第1号議案 賛助会員の入会の承認に関する件

第2号議案 法人と理事の利益相反承認に関する件

2.3.4 第44回理事会

日時：平成28年11月17日（木）10:00～12:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議事：第1号議案 今後の執行部体制に関する件

第2号議案 重要職員の退職の承認に関する件

2.3.5 第45回理事会

日時：平成28年12月22日（木）10:00～13:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議事：第1号議案 調査役の設置と委嘱に関する件

2.3.6 第46回理事会

日時：平成29年1月23日（月）10:00～12:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議事：第1号議案 今後の執行部体制案について

2.3.7 第47回理事会

日時：平成29年3月28日（火）13:00～15:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議事：第1号議案 賛助会員の入会の承認に関する件

第2号議案 平成28年度補正予算（案）に関する件

第3号議案 平成29年度事業計画（案）に関する件

第4号議案 平成29年度収支予算（案）に関する件

第5号議案 平成29年度融資の承認に関する件

第6号議案 平成29年度事務局体制（案）の承認に関する件

2.4 平成 27 年度事業 監事監査の実施

日時：平成 28 年 6 月 1 日（水）14:00～16:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

2.5 ブロック代表者会議の開催

次に示す報告・協議事項について、各ブロック会議代表委員の意見を聴取し、当法人の業務の執行に反映させ、円滑な運営に努めた。

2.5.1 第 7 回ブロック代表者会議

日時：平成 28 年 6 月 2 日（木）13:00～15:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

報告・協議事項：（1）九州・沖縄ブロック代表者会議委員について
（2）平成 27 年度事業報告書（案）について
（3）平成 27 年度収支決算報告書（案）について
（4）任期満了に伴う理事の選任について
（5）地球温暖化防止全国ネット正・準会員一覧について
（6）政策立案作業チームの活動状況について
（7）地域センター従事者研修「課題別セミナー」実施について
（8）事業の PDCA 評価について

2.5.2 第 8 回ブロック代表者会議

日時：平成 28 年 9 月 16 日（金）13:30～15:30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

協議事項：（1）役員体制の見直しについて
（2）政策立案作業チームの検討結果と今後のあり方について
（3）国（環境省）への要望活動について

報告事項：（1）家庭エコ診断事業に関する報告
（2）平成 29 年度概算要求について
（3）地方公共団体連携補助事業の実施状況について
（4）地域ネットワーク連携体制構築検討業務について
（5）各ブロックにおける課題別研修会について
（6）ブロック調整会議意見交換会議題について
（7）長期低炭素戦略策定について／提言

意見交換事項：ブロック代表者会議の在り方について

2.5.3 第9回ブロック代表者会議

日時：平成29年3月28日（火）10:00～12:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

協議事項：（1）平成29年度事業計画（案）について
（2）平成29年度収支予算（案）について
（3）今後の執行部体制について

報告事項：（1）平成29年度事務局体制について
（2）低炭素杯2017について
（3）家庭エコ診断資格試験結果について
（4）タスクフォースについて

2.6 業務運営基盤の整備

2.6.1 業務の執行

業務の執行にあたっては、業務の分担や合理化、事務局内の協力体制の強化等を進め、時間外労働の軽減や職員のワークライフバランスの充実を図ることで職場環境の改善に努めることとした。また、業務の目的や情報の共有・明確化を図り、業務に対する理解度の向上を促すとともに、労働環境や待遇の改善、研修の充実等、職員が高いモチベーションで業務に従事できる職場環境を整備すべく、事務局として真摯な対応に努めた。

2.6.2 情報の発信と管理

当法人の活動について不断のPR、情報発信に努め、メディアとの情報交換及びネットワークの構築を図った。併せて、個人情報の管理の徹底に一層努めた。

2.6.3 会員の確保

会員（正会員、準会員、賛助会員）の入会を積極的に勧めるとともに、自主財源の多様な確保に努め、当法人の業務運営基盤の整備に資するものとした。現在の会員数は表2-4のとおり。

表2-4 会員数一覧（平成29年3月末現在）

区分		会員数
正会員		53
準会員		1
賛助会員	団体	16
	個人	23

2.7 今後の事業展開に向けた課題の整理と検討

2.7.1 平成 29 年度事業の提案に向けた意見交換（H29 年度事業の検討タスクフォース）

平成 29 年度事業に向けた提案を目指して、環境省の国民運動の強化策の一環として全国センター及び地域センターが一体となって取り組む事業の企画立案に向けた意見交換を行った。全国 6 ブロックの中から代表者を選定し、全国センター職員を交えて、地域で実施する事業内容の案や地域活動の見せ方等についての意見交換会を 3 回実施した。

具体的には、全地域センターから寄せられた事業提案等を踏まえ、6 項目の事業候補案に集約する等で方向性を検討して平成 29 年度事業に繋がる提案を行った。

意見交換会のメンバーを表 2-5 に示す。

表 2-5 H29 年度事業の検討タスクフォースのメンバー

氏名	所属・役職
<地域センター>	
福岡 真理子	秋田市地球温暖化防止活動推進センター 事務局長 (一般社団法人 あきた地球環境会議)
服部 乃利子	静岡県地球温暖化防止活動推進センター ゼネラルマネージャー (特定非営利活動法人 アースライフネットワーク)
大津 春久	三重県地球温暖化防止活動推進センター 事務局次長 (一般財団法人 三重県環境保全事業団)
木原 浩貴	京都府地球温暖化防止活動推進センター 事務局長 (特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議)
葭矢 崇司	島根県地球温暖化防止活動推進センター 副センター長 環境事業課長 (公益財団法人 しまね自然と環境財団)
橋本 辰夫	佐賀県地球温暖化防止活動推進センター センター長兼事務局長 (特定非営利活動法人 温暖化防止ネット)
<環境省>	
国民生活対策室	環境省 地球環境局地球温暖化対策課
<全国センター>	
岩田 治郎	地球温暖化防止全国ネット 専務理事
川原 博満	地球温暖化防止全国ネット 事務局長
木場 和義	地球温暖化防止全国ネット 事務局次長

※事業 Gr で構成した「政策立案チーム」が、会議運営及び国民室との調整を担当

(1) 意見交換会の開催

1) 第 1 回意見交換会

日時：平成 28 年 4 月 11 日（月）13：30～17：00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議題：(1) 趣旨説明

(2) 国民運動プロジェクト立案にあたっての前提

(3) COP21 後の国の動きと温暖化センターの当面の目標

(4) 討論（班に分かれて自由討論、全体討論）

(5) まとめ

2) 第2回意見交換会

日時：平成28年5月10日（火）13：30～16：00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議題：（1）事業候補案について

3) 第3回意見交換会

日時：平成28年9月2日（金）13：30～16：00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議題：（1）29年度基盤事業への提案について

（2）温暖化センターデータ集について

（3）今後の展開について



写真 2-1 意見交換会の様子

(2) 意見交換会の成果

上記の意見交換会の成果として、以下の内容が得られた。

- i. 新たな事業を環境省に提案するために、全地域センターからの提案等を踏まえ、6項目の事業候補案に集約した。（環境省国民生活対策室に説明）
- ii. 候補案の中で、COOL CHOICEに関わる事業案の一部を取り入れた形で、29年度概算要求に反映された。

29年度事業の新規要素（COOL CHOICE 関連）

- ① 全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務
「COOL CHOICE」への賛同意識やきっかけ、取組実践状況等を、日本全国の俯瞰的な評価と共に地域毎の課題や解決策等を洗い出す調査を実施
- ② 地域における地球温暖化防止活動促進事業（地域センター）
地域の「COOL CHOICE」賛同意識やきっかけ、実践状況等を調査

- iii. 第2回意見交換会議でメンバーから提案のあった、地域センターの活動に関するデータ集（地域活動事例集）を作成した。

2.7.2 平成 30 年度事業の提案に向けた意見交換（H30 年度事業の検討タスクフォース）

地域センター事業に係る平成 30 年度以降の事業内容の企画立案を目指して、意見交換を行った。実質的で機動的な会議運営を目指し、メンバーを絞り込んで選定し、具体的な事業案についての意見交換会を 2 回実施した。意見交換会のメンバーを表 2-6 に示す。

表 2-6 H30 年度事業の検討タスクフォースのメンバー

氏名	所属・役職
<地域センター>	
福岡 真理子	秋田市地球温暖化防止活動推進センター 事務局長 (一般社団法人 あきた地球環境会議)
増渕 弘子	栃木県地球温暖化防止活動推進センター 部長 (一般財団法人 栃木県環境技術協会)
田邊 裕正	熊本県地球温暖化防止活動推進センター センター長 (特定非営利活動法人 くまもと温暖化対策センター)
<環境省>	
国民生活対策室	環境省 地球環境局地球温暖化対策課
<全国センター>	
岩田 治郎	地球温暖化防止全国ネット 専務理事
川原 博満	地球温暖化防止全国ネット 事務局長
木場 和義	地球温暖化防止全国ネット 事務局次長

※事業 Gr で構成した「政策立案チーム」が、会議運営及び国民室との調整を担当

(1) 意見交換会の開催

1) 第 1 回意見交換会

第 1 回目は、意見交換会の趣旨や議論の基礎となる課題確認の後、自由討論の形で事業案企画に当たっての課題整理を行った。

日時：平成 29 年 2 月 16 日（木）16：00～17：00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議題：(1) 趣旨説明、基本的課題の共有

(2) 自由討論

2) 第 2 回意見交換会

第 2 回目は、メンバーで事業案を出し合い、それぞれについて意見交換を行った。

日時：平成 29 年 3 月 17 日（金）13：30～15：30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議題：(1) 事業提案について意見交換

(2) 意見交換会の成果

上記の意見交換会の現状の成果として、以下の内容があった。事業案とするまでには更なる検討が必要であり、引き続き意見交換を実施する。

1) 課題の確認と共有

全般的な要件

- ・地域センターの中・長期的目標ではなく、補助事業に対する提案を行う。
- ・今までのような事業提案ではなく、もっと視点の広いものを目指す。
- ・地域センターの地域からのニーズと、だからこそその JCCCA の必然性が必要。
- ・環境省が求めているものを提案しても予算化されるわけではない。
- ・行政レビューの厳しい視点にさらされている。

① 定量的な事業効果について

- ・COOL CHOICE の賛同数も重要な評価指標であるが、地域センターに求められるのは、その先の実質的な CO2 排出削減量。
- ・環境省は、住宅、車、家電が CO2 排出を減らす大きな柱として捉えている。
- ・COOL CHOICE の賛同を具体的な CO2 削減のアクションと連動させ、そこに地域センターが寄与することが求められる。
- ・その実績を上手くアピールする手法の検討。

② 地方自治体との関係性

- ・地域の事業では、地方自治体のニーズを把握することが重要。
- ・地方自治体のニーズの調査を検討する。

2) 現状の事業案

以下の 6 つの案が提案され、事業案としては、これらを包括的にまとめた案とする方針で検討を進める。

- ・地域ネットワーク連携体制構築検討業務の成果を具体化
- ・地域主導型地球温暖化プロジェクト持続的定着推進事業
- ・多世代対応 COOL CHOICE ナビゲーション拠点デスク運営事業
- ・地域における国民運動支援・協働事業
- ・COOL CHOICE 支援・展開モデル構築事業
- ・フードマイレージに関する活動

2.8 要望活動及びアピール

2.8.1 環境省要望活動

日時：平成 28 年 12 月 9 日（金）14：00～15：00

要望先（要望順）：

- ・鎌形地球環境局長、松澤地球温暖化対策課長、増田国民生活対策室室長補佐
- ・古来地球温暖化対策事業管理室長
- ・小林事務次官
- ・森本大臣官房長
- ・梶原地球環境審議官

要望参加者：長谷川理事長、岩田専務理事、川原事務局長、木村事務局次長、
木場事務局次長、服部静岡県センター ゼネラルマネジャー

要望内容：地域センター活動集に基づく活動状況の説明及び支援の要請

地域センターにおける COOL・CHOICE 国民運動等の推進状況 など

要望結果（環境省幹部の主な発言）：

- ・活動集は、継続的に制作して広く活用してもらいたい。
- ・ステークホルダーを拡げて様々な連携を強化する方針が、11 月 29 日付の大臣指示であった。具体的には、経済界との連携や地方自治体との連携が考えられる。
- ・地域センターや各種団体の活動についても、全体の底上げをするものだけでなく、トップランナーに先行してもらいたいことも考えられる。
- ・都道府県や政令市レベルは、環境省でも直接働きかけることが可能だが、市町村は難しい。地元の自治体と地域センターの連携を、更に進めてもらいたい。



写真 2-2 環境省要望活動の様子

2.8.2 低炭素社会に向けた長期戦略策定に向けた提言及び意見交換会

(1) 提言プレスリリース

日時：平成 28 年 11 月 29 日

提言団体：14 団体

(公財) 地球環境戦略研究機関 (IGES)、(一社) 地球温暖化防止全国ネット (JCCCA)、
(公財) 日本環境協会、(一財) 環境イノベーション情報機構 (EIC)、(一社) 低炭素
社会創出促進協会、(一社) グリーンファイナンス推進機構、(一社) 日本環境アセスメ
ント協会、(一社) 海外環境協力センター、(一財) 持続性推進機構、(公財) 地球環境
センター、(一財) 地球・人間環境フォーラム、グリーン連合、気候行動ネットワーク、
(一社) 環境パートナーシップ会議

(2) 意見交換会

日時：平成 28 年 11 月 29 日 17:00~18:30

場所：地球環境パートナーシッププラザ・セミナースペース

参加者：提言 14 団体、環境省（大臣、事務次官、地球審議官、地球環境局長ほか）

プログラム：・開会（浜中裕徳 IGES 理事長）

- ・山本環境大臣あいさつ
- ・各団体提言紹介 ほか

長谷川理事長が提言紹介を行い、当法人の活動等をアピールした。



写真 2-3 長谷川理事長の提言紹介の様子

長期低炭素戦略に関する提言（抜粋）

－国民の理解及び低炭素行動による低炭素社会構築のムーブメントを－

1. 長期的視点に立った国民運動の推進

国は地球温暖化対策計画に示した温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度比 26%削減、特に、業務・家庭部門の約 40%削減目標の達成に向けて、現在、環境大臣をチーム長とする推進チームの設置など COOL・CHOICE 国民運動の普及定着のための諸施策が積極的に進められている。全国の 58 か所の地域地球温暖化防止活動推進センター（地域センター）においても、これまで培ったネットワークを活かし国民運動の賛同者の拡大に取り組んでいるところである。

一方で、長期目標の達成については、国はこれまでの対策に止まらず、全く新たな価値観や視点に立った施策による社会構造イノベーションが必要であるとしているが、国民理解と低炭素行動がなければ長期目標は達成できないことは明らかである。このため地域活動で結ばれたネットワークにより醸成された「地域の新たな低炭素文化の構築」という 2050 年を見据え長期的かつ社会行動学的視点に立った国民運動を展開するための仕組みづくりが不可欠であり、全てのステークホルダーを巻き込んだ国民会議の設置、国民運動の基盤となる地域活動を活性化するための中核拠点の整備や活動支援制度及び事業の充実、真に豊かで持続可能なライフスタイル（低炭素ライフスタイル）の確立のためのムーブメントづくりなどあらゆる施策を総合的に進めること。

2. 長期低炭素社会の構築を見据えた地域の普及啓発中核拠点の整備

地域センターは温暖化対策推進法に基づき地球温暖化防止活動の推進拠点として位置づけられており、これまで全国 58 の地域センターにおいてさまざまな事業を通じて普及啓発のためのスキルアップ及びノウハウの蓄積を行ってきた。

国民理解及び低炭素行動を惹起し低炭素社会を構築するためには、全国津々浦々で持続的かつきめ細かな普及啓発を進めると同時に、科学的根拠に基づき伝達技術が高い効果的な普及啓発活動を行う中核拠点が不可欠である。このため、地域センターを中核拠点として位置づけ、国、自治体、学校、企業、NPO など関係団体と連携した体制の再構築の義務化や、地域センターに対する財政的支援の強化など持続可能な地域の普及啓発体制の構築、整備及び支援を進めること。

3. 低炭素ライフスタイルの創出

国の気候変動長期戦略懇談会は、「人々の価値観、ライフスタイル・ワークスタイルの在り方は温室効果ガスの排出に大きく関わっている。従って、社会構造イノベーションの重要な要素として、国民の価値観や暮らし方や財・サービスの選択が低炭素な方向に転換すること、すなわちライフスタイルのイノベーションが必要である。」としている。家庭における低炭素化を一層推進するためには、これまでの物質の大量消費を豊かさとする価値観から脱却し、昨今の日常生活に係る機器等の技術革新と相まって、震災の発生や地域コミュニティ崩壊の危機等を契機として、新たな価値観の芽生えによる「真に豊かで持続可能なライフスタイル」（低炭素ライフスタイル）への転換が求められていると考える。

このため我が国が目指すライフスタイルとして、地域に根付いた生活様式等も活かし、エネルギーの効率利用のもとで豊かに暮らせる新しい低炭素ライフスタイルを創出し、社会の中で定着するための基礎的調査研究及び地域の中核拠点から国民に向けムーブメントを起こすための仕組みづくりを確立すること。

3. 全国地球温暖化防止活動推進センター事業の推進

3.1 地域センターにおける地球温暖化防止活動事業等の支援

3.1.1 地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業委託業務

(1) 業務推進体制

外部有識者等による各種の助言・評価を受け、改善を図りながら本業務を実施するため、「地域での地球温暖化防止活動事業推進委員会（以下、「委員会」という。）」を設置した。委員会の委員を表 3-1 に示す。

表 3-1 地域での地球温暖化防止活動事業推進委員会委員一覧（50音順）

氏名	所属・役職
岩田 治郎	一般社団法人地球温暖化防止全国ネット 専務理事
篠木 幹子	学校法人中央大学 総合政策学部 准教授
○高田 研	公立大学法人都留文科大学 社会学科 教授
鶴崎 敬大	株式会社住環境計画研究所 研究所長
◎藤野 純一	公益財団法人地球環境戦略研究機関 上席研究員 国立研究開発法人国立環境研究所 主任研究員 ¹⁾
松本 安生	学校法人神奈川大学 人間科学部人間科学科 教授

※◎委員長、○副委員長

1) 委員会及び部会の構成

基盤形成事業を推進するため、委員会に「温室効果ガス排出抑制のための地域活動検討部会」（以下、「地域活動部会」という。）、「研修・養成プログラム検討部会」（以下、「研修部会」という。）、「地域活動による CO2 削減効果検討部会」（以下、「削減効果部会」という。）の3部会を設置し、委員会の委員は専門性等に応じて部会に参画した。（図 3-1）

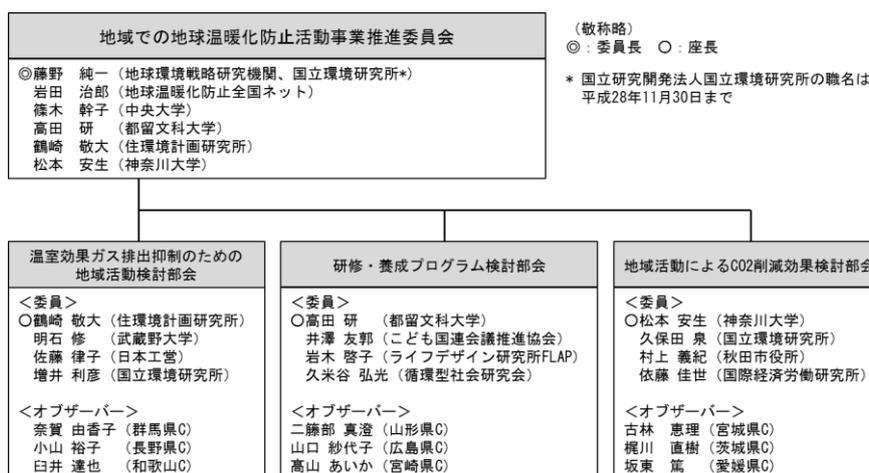


図 3-1 委員会と部会の構成図

1) 国立研究開発法人国立環境研究所の職名は、平成 28 年 11 月 30 日まで

3) 委員会の開催

今年度は、以下のとおり、委員会を3回開催した。

① 第1回委員会

日時：平成28年6月14日（火）10：00～12：00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）平成28年度地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業推進委員会の委員長
の選任について
（2）平成28年度地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業について
（3）事業推進委員会および各検討部会の今後の予定について
（4）その他

② 第2回委員会

日時：平成28年12月6日（火）13：30～15：30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）事業推進委員会の構成と実施スケジュール
（2）温室効果ガス排出抑制のための地域活動検討部会の進捗状況と今後の方針
（3）研修・養成プログラム検討部会の進捗状況と今後の方針
（4）地域活動によるCO2削減効果検討部会の進捗状況と今後の方針
（5）その他

③ 第3回委員会

日時：平成29年3月10日（金）13：30～15：30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）平成28年度の事業推進委員会について
（2）各部会の報告
（3）今後の方針について
（4）その他



写真 3-1 委員会の様子

(2) 温室効果ガス排出抑制のための地域活動検討部会

我が国の気候区分や地域性等も踏まえた市民の日常生活に関する温室効果ガスの排出実態の調査研究及び当該調査研究に基づく温室効果ガスの排出抑制方策に係る検討を行うとともに、より地域との連携を進めることを目的として、地域活動部会を設置した。

1) 地域活動部会の構成

地域活動部会の委員・オブザーバーを表 3-4 及び表 3-5 に示す。

表 3-4 地域活動部会の委員一覧

(五十音順)

氏名	所属・役職
明石 修	学校法人武蔵野大学 工学部 環境システム学科 准教授
佐藤 律子	日本工営株式会社 社会システム事業部 環境部 専門部長
◎鶴崎 敬大	株式会社住環境計画研究所 研究所長
○増井 利彦	国立研究開発法人 国立環境研究所 社会環境システム研究センター 統合環境経済研究室 室長

※◎座長、○副座長

表 3-5 地域活動部会のオブザーバー一覧

(五十音順)

氏名	所属・役職
臼井 達也	NPO 法人わかやま環境ネットワーク 事務局長 (和歌山県地球温暖化防止活動推進センター)
小山 裕子	一般社団法人長野県環境保全協会 係長 (長野県地球温暖化防止活動推進センター)
奈賀 由香子	NPO 法人地球温暖化防止ぐんま県民会議 (群馬県地球温暖化防止活動推進センター)

2) 地域活動部会の開催

今年度は、以下のとおり、地域活動部会を3回開催した。

① 第1回地域活動部会

日時：平成28年6月15日（水）13：30～15：30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）平成28年度地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業について
（2）平成28年度温室効果ガス排出抑制のための地域活動検討部会の座長選任について
（3）平成28年度温室効果ガス排出抑制のための地域活動検討部会基本方針
（4）温室効果ガス排出実態調査について
（5）地域活動調査について
（6）その他

② 第2回地域活動部会

日時：平成28年11月9日（水）15：30～17：30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）地域活動検討部会実施方針
（2）温室効果ガス排出実態調査中間報告
（3）地域活動事例集（案）について
（4）地域活動ガイドライン作成方針について
（5）その他

③ 第3回地域活動部会

日時：平成29年2月27日（月）15：30～17：30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）地域活動検討部会実施概要
（2）温室効果ガス排出実態調査結果最終報告
（3）市町村との連携による地域活動ガイドライン（案）について
（4）その他



写真 3-2 地域活動部会の様子

3) 排出実態調査結果

① 調査の概要

家庭からの温室効果ガス排出実態の把握と普及啓発につなげる調査を実施するため、平成 26 年度より特定の家電製品に特化した使用実態調査を検討、平成 27 年度より全国の地域センターの協力を得ながら調査を実施してきた。平成 28 年度は、平成 27 年度の検討事項や課題を踏まえて調査項目を検討した結果、冷蔵庫及び冷暖房を対象とした使用実態調査を実施することとした。なお、冷蔵庫調査については、「平成 27 年度日常生活に関する温室効果ガスの排出実態調査検討部会」において調査を実施したが、一部質問項目を修正し、全国的なデータを収集することを目的に、追加調査として実施した。調査票の回収結果を表 3-6 に示す。なお、各調査に係る主な調査項目と調査票については表 3-7、及び図 3-2、図 3-3 に示す。

表 3-6 地域区分別調査票回収件数

地域区分 ²⁾	冷蔵庫	冷暖房	含まれる都道府県
I	239 件	18 件	北海道
II	312 件	113 件	青森県, 岩手県, 秋田県
III	583 件	401 件	宮城県, 山形県, 福島県, 栃木県, 新潟県, 長野県
IV	4,170 件	2,780 件	茨城県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 富山県, 石川県, 福井県, 山梨県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県, 滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県, 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県, 徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県, 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県
V	155 件	75 件	宮崎県, 鹿児島県
VI	3 件	2 件	沖縄県
合計	5,462 件	3,389 件	47 都道府県

表 3-7 冷蔵庫調査における主な調査項目

調査項目	明らかにしたいこと
冷蔵庫保有台数	複数台保有する世帯の傾向把握
冷蔵庫の大きさ, 詰め具合等	冷蔵庫の使い方把握
買替の予定・基準	古い冷蔵庫からの買替ポテンシャルの把握
2 台以上使用する理由	複数台保有する世帯の傾向把握
2 台目以降の使用停止可能性	使用停止ポテンシャルの把握
省エネ行動等	省エネ意識と冷蔵庫の使い方の関係把握

²⁾ 地域区分は IBEC の「住宅事業建築主の判断基準における地域区分」をもとに実施。現行の地域区分の標記については算用数字による 1～8 区分に変更されているが、Ia, Ib, IVa, IVb の区分を実施していないため、旧標記のローマ数字を使用。

表 3-8 冷暖房調査における主な調査項目

調査項目	明らかにしたいこと
冷暖房に使用する機器	機器と地域・世帯との関係把握
冷暖房の使い方（期間，時間，温度）	使い方と地域・世帯との関係把握
夏場冬場の省エネ行動	省エネ意識と冷暖房の使い方の関係把握
買替の予定・基準	古い機器からの買替ポテンシャルの把握

記入日:平成 年 月 日

冷蔵庫の使用実態調査票

環境省委託業務「地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業」の一環として、家庭からの温室効果ガス排出実態調査を実施しています。あなたのアンケート回答が国の施策に活かされます！ぜひ協力ください！※空欄にご記入ください。また、当てはまる□に✓を入れてください。

1. ご自宅に冷蔵庫はありますか？
(数値を記入)

2. それぞれの冷蔵庫の情報についてご記入ください。※1台しか持っていない場合は、2台目を以降は空欄で結構です。4台以上持っている方は、主に使用している3台目までご記入ください。

※冷蔵庫、年間消費電力量や大きさ、冷蔵庫の扉の内部構造に付いた品質ラベルに記載されています。

※冷蔵庫の扉の内部構造 (縦、横、2ドア) の消費電力量を記入ください。

①製造年数 (わからない場合はおおよその形を記入)	メインで使っているもの			2台目			3台目		
	西暦	年	西暦	年	西暦	年	西暦	年	西暦
②型番 (品番) (わかる場合は記入して下さい)	リットル			リットル			リットル		
③大きさ ※正確にわからない場合	□1) 大型 (幅2m以上) □2) 中型 (幅1m以上) □3) 小型 (幅1m以下)			□1) 大型 (幅2m以上) □2) 中型 (幅1m以上) □3) 小型 (幅1m以下)			□1) 大型 (幅2m以上) □2) 中型 (幅1m以上) □3) 小型 (幅1m以下)		
④年間消費電力量 (わかる場合は記入して下さい)	KWh/年			KWh/年			KWh/年		
⑤扉の内部構造 (複数のお答えをお願いします)	□1) 1～2期 □2) 3～4期 □3) 5～6期 □4) 扉は両面			□1) 1～2期 □2) 3～4期 □3) 5～6期 □4) 扉は両面			□1) 1～2期 □2) 3～4期 □3) 5～6期 □4) 扉は両面		
⑥設定温度 (記入日時点)	□1) 弱 □2) 中 □3) 強 □4) モード等 □5) わからない			□1) 弱 □2) 中 □3) 強 □4) モード等 □5) わからない			□1) 弱 □2) 中 □3) 強 □4) モード等 □5) わからない		
⑦季節によって設定温度を変えていますか	□1) 変えている □2) 変えていない			□1) 変えている □2) 変えていない			□1) 変えている □2) 変えていない		
⑧買い替えの予定	□1) 今年度中にも □2) 3年以内を目途に □3) 当面は予定なし			□1) 今年度中にも □2) 3年以内を目途に □3) 当面は予定なし			□1) 今年度中にも □2) 3年以内を目途に □3) 当面は予定なし		
⑨買い替えの基準	□1) 壊れたら □2) 不具合を感じたら □3) 省エネにつながるなら □4) 売が取れるなら □5) その他 ()			□1) 壊れたら □2) 不具合を感じたら □3) 省エネにつながるなら □4) 売が取れるなら □5) その他 ()			□1) 壊れたら □2) 不具合を感じたら □3) 省エネにつながるなら □4) 売が取れるなら □5) その他 ()		
⑩2台以上使用する理由	□1) 二台番詰電だから □2) 1台目が小さいから □3) 1台目の機能が悪いから □4) その他 ()			□1) 二台番詰電だから □2) 1台目が小さいから □3) 1台目の機能が悪いから □4) その他 ()			□1) 二台番詰電だから □2) 1台目が小さいから □3) 1台目の機能が悪いから □4) その他 ()		
⑪使用停止の可能性について、お答えください	□1) 使用停止は難しい □2) 少し困るが、使用停止の可能性あり □3) 使用を停止しても困らない			□1) 使用停止は難しい □2) 少し困るが、使用停止の可能性あり □3) 使用を停止しても困らない			□1) 使用停止は難しい □2) 少し困るが、使用停止の可能性あり □3) 使用を停止しても困らない		

3. 冷蔵庫を購入する際に重視する点について、上位3つをお答えください。

第1位 _____

第2位 _____

第3位 _____

1 冷蔵庫のサイズ (高さ・幅・奥行など、設置場所に入るか)
2 メーカー 3 価格
4 省エネ性能 5 ノンフロンタイプであること
6 特になし 7 その他 ()

4. 冷蔵庫の省エネとして常に取り組んでいることは何ですか。(複数回答可)

□1) 開けている時間を短くする □2) 扉から適切な距離にする □3) 熱いものは冷ましてから入れる
□4) ものを詰め込みすぎない □5) 無駄な開閉をしない □6) 設定温度は適切にしている
□7) 冷蔵庫カーテンの使用 □8) 特になし
□9) その他 ()

5. 世帯構成についてお答えください。

世帯人数	人	世帯タイプ	□1) 単身世帯 □5) 親子世帯 (親が65歳以上) □2) 夫婦のみ世帯 □6) 三世帯世帯 □3) 夫婦のみ世帯 (65歳以上) □7) その他の世帯 □4) 親子世帯
------	---	-------	--

6. 現在お住まいの市町村をご記入ください。

〒 - (市・区・町・村)

～自由回答～

省エネ等で取り組んでいることや疑問に思っていること、調査の感想など、ご自由にご記入ください。

ありがとうございました!

家庭のなかで電気をたくさん使っている電気製品は冷蔵庫です！

省エネのコツ

- 熱いものは冷ましてから入れましょう！
- 冷やすのに必要なエネルギーが消費されてしまいます。
- 冷蔵庫の中身の整理をしましょう！
- 常温で保存できるもの、未開封の缶詰や調味料は冷蔵庫に入れないようにしましょう。
- 温度を調整しましょう！
- 温度設定を「強」から「中」や「弱」にすると省エネになります。

資料：経済エネルギー省2019年度省エネルギー政策分析調査結果
「家庭におけるエネルギー消費実態」について、「省エネ行動のグラフ」

図 3-2 冷蔵庫の使用実態調査票

記入日：平成 年 月 日	
冷暖房の使用実態調査票	
<p>環境省委託業務「地域での地球温暖化防止活動基盤整備事業」の一環として、家庭からの温室効果ガス排出実態を把握しています。あなたのアンケート回答が国の政策に活かされます！ぜひご協力ください！※空欄にご記入ください。また、当てはまる□に○を入れてください。</p>	
1. お住まいについて	
(1) ご自宅住所	〒 () (都・道・府・県) (市・区・町・村)
(2) 家のつくり	□1 一戸建て □2 集合 □3 その他 □4 家の所有 □5 持ち家 □6 持ち家でない
(4) 建築年代	□1 1970（昭和45）年以前 □6 1996～2000（平成8～12）年 □2 1971～1980（昭和46～55）年 □7 2001～2005（平成13～17）年 □3 1981～1985（昭和56～60）年 □8 2006～2010（平成18～22）年 □4 1986～1990（昭和61～平成2）年 □9 2011（平成23）年以降 □5 1991～1995（平成3～7）年 □10 わからない
(5) 新築設計の配慮	□1 省エネ法の基準まで取組んでいる □4 取組していない □2 省エネ法の基準まで取組んでいる □5 わからない □3 省エネ法はわからないが取組んでいる
2. 世帯構成について	
(1) 世帯人数	人 (2) 平日中の在宅状況 □1 ほぼ毎日 □2 週1～2回 □3 週3～4回 □4 ほとんどいない
(3) 世帯タイプ	□1 単身世帯 □5 親子世帯（親が65歳以上） □2 夫婦のみ世帯 □6 三世帯世帯 □7 二世帯世帯 □3 夫婦のみ世帯（65歳以上） □7 その他世帯 □4 親子世帯
3. 冷暖房の使い方について	
(1) 夏の冷暖房（エアコン、扇風機など）の使用について	□1 エアコンを使用している □2 エアコンは使用せず扇風機等を使用している □3 エアコンも扇風機等も使用していない □4 エアコンは使用せず扇風機等を使用している □5 エアコンを使用している場合は、「エアコンを使用している」をご選択ください。 ※「扇風機等も使用している」とお答えの方は(8)にお答えください。
(2) 最も冷暖房を使用する時期（例：1ルーム、リビング、寝室、子供部屋等）	□1 4畳半～ □6 15畳～ □2 6畳～ □7 20畳～ □3 最も冷暖房を使用する部屋の広さ（1室約1.69㎡） □4 8畳～ □8 25畳～ □5 10畳～ □9 30畳～ □10 12畳～
(4) 最も使用される冷暖房の製造年代（製造年代がわからない場合は、購入年代）	□1 ～1990年（平成2年）以前 □5 2006～2010（平成18～22）年 □2 1991～1995（平成3～7）年 □6 2011（平成23）年以降 □3 1996～2000（平成8～12）年 □7 わからない □4 2001～2005（平成13～17）年
(5) 冷暖房の使用期間（おおよその時期をお書きください）	①使いつめる時期 月 上・中・下旬 ②使いつめる時期 月 上・中・下旬
(6) 平日の平均使用時間（おおよその時間をお書きください）	①使いつめる時間 ②稼働率（1.2月間） ③使いつめる時間 ④稼働率（1.2月間）
(7) 室温または設定温度（よく設定を変える場合は平均的な温度をお書きください）	①使いつめる温度 ℃ ②稼働率（1.2月間） ℃ ③使いつめる温度 ℃ ④稼働率（1.2月間） ℃
(8) 夏場の省エネ行動として実施していることはありますか？（複数選択可）	□1 冷暖房の室温は28℃を目安にしている □5 扇風機やサーキュレーターをエアコンと併用している □2 冷暖房は必要な時だけ使用する □6 夏場日光を遮るようグリーンカーテンや日よけなどを使っている □3 エアコンのフィルター掃除を月に一度は実施している □7 室温に合わせて稼働にも気を配っている □4 エアコンの室外機換気口は物置かない □8 室温に合わせて稼働にも気を配っている □9 稼働率に合わせた稼働にも気を配っている □10 その他（冷暖房を使わず過ごすために実施していることなど、自由にお書きください）
4. 冷暖房の使い方について	
(1) 目的別に使用している冷暖房は何か？（複数選択可）	□1 エアコン □2 電気ストーブ類（ストーブオイルヒーター等） □3 ガス温水床暖房 □4 電気カーペット・こたつ □5 ガス温水床暖房 □6 ガス温水床暖房 □7 ガスストーブ類（ファンヒーター・石油ストーブ等） □8 センทรัล暖房システム □9 石油ストーブ類（ファンヒーター・石油ストーブ等） □10 薪・木質ペレットストーブ等 また、その他最も使用頻度が高い冷暖房は何か？ □11 その他 □12 使用していない □13 その他
(2) 最も冷暖房を使用する部屋の広さ（例：リビング、寝室、子供部屋等）	□1 最も使用頻度が高い冷暖房 —上記種類の番号をお書きください ※「使用していない」とお答えの方は(8)にお答えください。
(4) 最も使用頻度の高い冷暖房の製造（購入）年代	□1 ～1990年（平成2年）以前 □5 2006～2010（平成18～22）年 □2 1991～1995（平成3～7）年 □6 2011（平成23）年以降 □3 1996～2000（平成8～12）年 □7 わからない □4 2001～2005（平成13～17）年
(5) 稼働の使用期間（おおよその時期をお書きください）	①使いつめる時期 月 上・中・下旬 ②使いつめる時期 月 上・中・下旬
(6) 平日の平均使用時間（おおよその時間をお書きください）	①使いつめる時間 ②稼働率（1.2月間） ③使いつめる時間 ④稼働率（1.2月間）
(7) 室温または設定温度（よく設定を変える場合は平均的な温度をお書きください）	①使いつめる温度 ℃ ②稼働率（1.2月間） ℃ ③使いつめる温度 ℃ ④稼働率（1.2月間） ℃
(8) 冬場の省エネ行動として実施していることはありますか？（複数選択可）	□1 稼働時の室温は20℃を目安にしている □4 扇風機やサーキュレーターをエアコンやストーブ類と併用している □2 稼働は必要な時だけ使用する □5 使用している □3 エアコンのフィルター掃除を月に一度は実施している □6 室温に合わせて稼働にも気を配っている □4 エアコンの室外機換気口は物置かない □7 室温に合わせて稼働にも気を配っている □8 稼働率に合わせた稼働にも気を配っている □9 室温に合わせて稼働にも気を配っている □10 稼働率に合わせた稼働にも気を配っている □11 その他（冷暖房を使わず過ごすために実施していることなど、自由にお書きください）
5. 省エネ機器への買い替えについて	
(1) 買い替えの予定	□1 今年度中に買い替えたい □2 買い替えの基準 □2 3年以内を目途に買い替えたい □3 買ったから買い替えたい □3 すでに省エネ機器を使用している □4 電気代が安くなって元が取れるなら買い替えたい □4 当面買い替えの予定はない □5 その他 () □5 その他 ()
6. 自由回答欄 省エネ等を取り組んでいることや疑問に思っていること、調査の感想など、ご自由に記入ください。 ありがとうございました！	

図 3-3 冷暖房の使用実態調査票

② 冷蔵庫の使用実態調査結果

冷蔵庫の使用実態調査結果の概要は以下の通り。

- ・ 冷蔵庫を2台以上保有している世帯は調査対象の約 25%を占めた。
- ・ 2台以上保有する理由としては、「二世帯住宅だから」「野菜や飲み物等専用」など明確な保有目的がある回答のほか、「余っているから」等の回答も複数見られた。
- ・ 2台以上保有している世帯のうち、とくに世帯人数の多い世帯、65歳以上の住人を含む世帯で保有傾向が高かった。
- ・ 製造年代の古い冷蔵庫ほど、2台目、3台目として使用される傾向が見られる一方、1980年代製の約 40%、1990年代製の約 70%がメインの冷蔵庫として使用されていた。
- ・ 2台目以降の使用停止については、全体の約半数が難しいと回答した。その中で、「余っているから」など明確な目的を持たないまま保有している世帯では、約 60%が停止可能若しくは可能性ありと回答した。
- ・ 冷蔵庫の買替については、不調や故障が生じた際に行うという回答が全体の約 80%を占めた。
- ・ これらのことから、複数台保有や古い冷蔵庫を使用し続けることのデメリットを知らない世帯が多いことが推察され、複数台使用の停止や省エネ機器に買い替えた際の具体的な電気代、CO2削減効果を提示するとともに、他の世帯の情報として今回の調査結果を併せて示すことにより、効果的な普及啓発につながるものと考えられる。

③ 冷暖房の使用実態調査結果

冷暖房の使用実態調査結果の概要は以下の通り。

- ・冷暖房の使用期間について、寒冷な地方ほど冷房使用期間が短く、暖房使用期間が長い傾向が見られ、温暖な地域ほど冷房使用期間が長く、暖房使用期間が短い傾向が見られた。
- ・一方で設定温度については、使用期間に見られたような寒冷地と温暖地域との明瞭な差は見られなかった。
- ・製造から 10 年以上が経過した機器を使用している世帯が 20%以上存在しており、傾向としては、65 歳以上の住人を含む世帯や 2005 年以前に建てられた住宅に住む世帯に多かった。
- ・省エネ意識が高い世帯ほど断熱設計に配慮している傾向が見られた他、冷暖房の設定温度についても推奨されている冷房 28℃、暖房 20℃に設定している世帯が多かった。
- ・これらのことから、冷暖房の使い方等には気候の違いだけでなく、省エネ意識が大きく影響することが示唆された。
- ・このような地域ごとの冷暖房の使い方に関する情報は、「同一地域の他の世帯と比較して、自身の家庭ではどのような冷暖房の使い方をしているのか」など、気づきにつながる資料として活用できると考えられ、使い方を変えた時の CO2 排出削減量や電気料金削減等のデータと併用することによって、効果的な普及啓発につながるものとする。

4) 地域センターにおける地域活動の実態と効果的な普及啓発方法の検討

① 「全国の地域地球温暖化防止活動推進センター活動集」の作成

全国の地域センターが中心となって実施する地域活動について、その事例と実績を取りまとめ、地域主体と連携した事業実施を促進するための PR 資料として活用することを目的に、「全国の地域地球温暖化防止活動推進センター活動集」（以下、活動集という。）を作成した（図 3-4）。活動集では平成 27 年度に地域センターが実施した事業の実績について取りまとめ、延べ 300 万人に対して普及啓発活動を実施したこと、延べ 10,294 団体とネットワークを構築したことなどが明らかになった。活動集は地域センター及び関係各所に配布するとともに、JCCCA ウェブサイト³⁾で公開し、広く活用していただけるようにした。

活動集は、県議会等において地域センター説明資料として活用された。

② 「市町村との連携による地域活動について」の作成

地域センターが実施する普及啓発活動を効果的なものにするために、地域主体、とくに市町村と連携した事業を促進することを目的に、地域センターの活動実績や連携の事例等を整理した「市町村との連携による地域活動について」を作成した（図 3-5）。

³⁾ http://www.jccca.org/trend_region/center/katudoshu.html



図 3-4 全国の地域地球温暖化防止活動推進センター活動集（表紙）

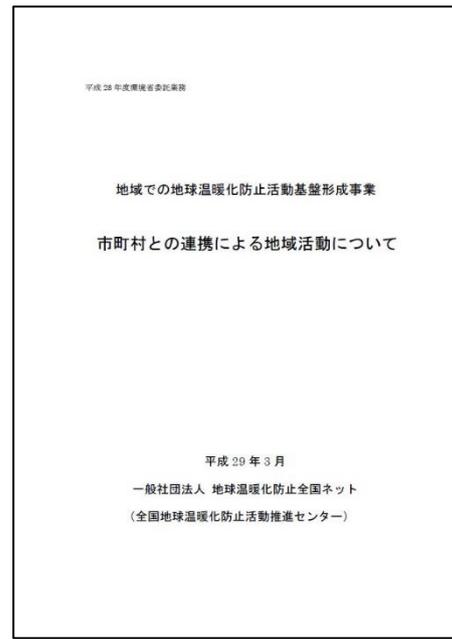


図 3-5 市町村との連携による地域活動について（表紙）

5) データベースの構築

冷蔵庫・冷暖房調査の結果をまとめた「温室効果ガス排出実態調査年次レポート」(図 3-6)を作成し、JCCCA ウェブサイト⁴⁾を通して広く情報提供を行った。

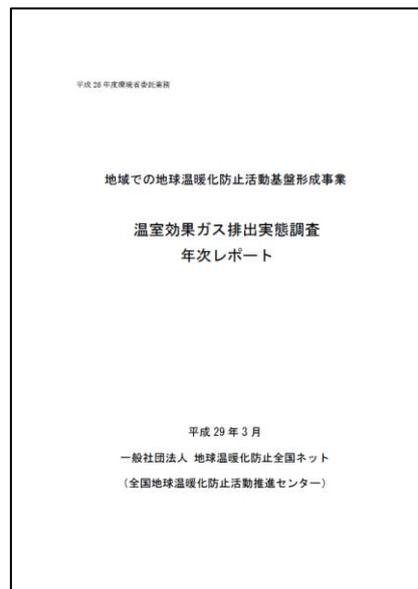


図 3-6 温室効果ガス排出実態調査年次レポート（表紙）

⁴⁾ http://www.jccca.org/home_section/

(3) 研修・養成プログラム検討部会

1) 研修部会の運営

地域センターの従事者に対する、研修・養成の考え方及び進め方に関する事、そのプログラム、実施方策の検討、実施結果の評価について、研修部会を設置した。

2) 研修部会の構成

研修部会の委員・オブザーバーを表 3-9 及び表 3-10 に示す。

表 3-9 研修部会の委員一覧

(五十音順)

氏名	所属・役職
井澤 友郭	こども国連環境会議推進協会 事務局長
○久米谷 弘光	特定非営利活動法人 循環型社会研究会 代表
岩木 啓子	ライフデザイン研究所 F L A P 代表
◎高田 研	都留文科大学 文学部社会学科 教授

※◎座長、○副座長

表 3-10 研修部会のオブザーバー一覧

(五十音順)

氏名	所属・役職
高山 あいか	NPO 法人宮崎文化本舗 (宮崎県地球温暖化防止活動推進センター)
二藤部 真澄	NPO 法人環境ネットやまがた (山形県地球温暖化防止活動推進センター)
山口 紗代子	一般財団法人広島県環境保健協会 (広島県地球温暖化防止活動推進センター)

3) 研修部会の開催

今年度は、以下のとおり、研修部会を3回開催した。

① 第1回研修部会

日時：平成28年6月14日（火）13：30～15：30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）基盤形成事業について（委員会・部会構成等）
（2）「研修・養成プログラム検討部会運営要領」と座長の選任について
（3）研修・養成プログラムの考え方及び全体スケジュールについて
（4）地域センター従事者研修「基本研修」実施報告について
（5）地域センター従事者研修「実務者研修①」について
（6）その他 第2回 検討部会開催予定について

② 第2回研修部会

日時：平成28年10月17日（月）13:30～15：30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）地域センター従事者研修「実務者研修①」実施報告について
（2）地域センター従事者研修「実務者研修②」実施計画案について
（3）地域センター従事者研修「課題別セミナー」現状報告について
（4）その他 第3回 検討部会開催予定について

③ 第3回研修部会

日時：平成29年2月14日（月）13：30～15：30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）地域センター従事者研修「実務者研修②」、「課題別セミナー」実施報告
（2）全地域センターおよび参加者対象アンケート調査結果報告
（3）平成29年度 地域センター従事者研修 方針案
（4）その他



写真 3-3 研修部会の様子

4) 地域センター従事者研修

① 研修の目的

広く全国の活動の基盤を形成し低炭素社会の構築を円滑かつ効果的に進めるため、地域センターの活動のレベルアップを目指し、地域センター従事者に向けた研修を実施した。今年度は過去3年間の研修の目的としてきた、①継続的な従事者の育成、②地域センターの中間支援機能の確立、③地域センターの自立自走の後押し、を根幹としつつ、中間層レベルの従事者が増えつつある現状を考慮し、このような人材の能力の底上げも目指す研修を実施した。

② 研修の構成

上記の目的により本年度は、「基本研修」、「実務者研修」、「課題別セミナー」という構成において研修を実施するものとし、それぞれ講義形式及びワークショップ形式で行った。研修構成については、表 3-11 のとおりである

表 3-11 地域センター従事者研修の構成

	【基本研修】	【実務者研修①】	【実務者研修②】	【課題別セミナー】
目的	地域センター職員として基本的な知識の習得	参加型ワークショップの理論と実践を学ぶ		先進事例・ノウハウの習得、地域センターの企画・運営の実践の場
対象者	新人	実務者（「実務者研修①」と「実務者研修②」は同じ参加者）		センター職員
開催地	東京	大阪	東京	各地域6ブロック
開催日	5月31日	7月4日～7月6日	1月30日～1月31日	各ブロックにて設定

③ 研修の実施

(ア) 基本研修

基本研修は、地域センターとしての基本的な知識を習得することを目的とし、センター職員として1年目もしくは昨年参加できなかった2年目の職員を対象に5月に東京で実施した。参加者は29名であり、全員に対して修了書を授与した。

日時：平成28年5月31日（火）10：30～16：30

場所：日本教育会館 中会議室（東京都）

目的：（1）地域センター職員としての基本的知識と最新の温暖化情報を習得する

（2）COP21以降の地球温暖化に関する国の施策とエネルギー問題を把握する

（3）地域センターの立場と役割を認識し、センター職員として主体性を持って業務遂行するための意識づけを行う

対象者：（1）地域センター職員として1年目の者

（2）昨年度の「新人研修」に参加できなかった地域センター職員として経験の浅い者

時間	内容
10:30～10:40 (10分)	開会、研修全体のスケジュール説明(事務局より)
10:40～11:00 (20分)	アイスブレーキング 全国ネット 井原 妙 氏
11:00～11:30 (30分)	全国センターより基本情報のガイダンス 全国ネット 次長 木場 和義 氏
11:30～12:30 (60分)	講義1:「エネルギー・環境政策と国際情勢について」 講師: 国立研究開発法人国立環境研究所 社会環境システム研究センター 副センター長 亀山 康子 氏
12:30～13:15 (45分)	〈休憩〉各自 昼食
13:15～14:15 (60分)	講義2:「地球温暖化対策のための国民運動の強化について」 講師: 環境省 国民生活対策室 室長補佐 増田 直文 氏
14:20～15:20 (60分)	講義3:「異常気象と防災」 講師: NPO法人 気象キャスターネットワーク 代表 藤森 涼子 氏
15:20～15:30 (10分)	〈休憩〉
15:30～16:15 (45分)	講義4:「パリ協定後の温暖化対策と地域センター」 講師: 全国ネット 専務理事 岩田 治郎 氏
16:15～16:30 (15分)	修了証、閉会

図 3-7 「基本研修」プログラム



写真 3-4 「基本研修」の様子

本年度は、受講生にセンター職員として基本から習得してもらうため、研修の冒頭に全国センター職員による地域センター職員として理解しておくべき基本情報のガイダンスを実施した。具体的には、地域センターの法律的な根拠、現状、役割、位置づけの説明を行った後、様々な講師陣による講義を実施した。

受講生対象の事後アンケート調査結果（図 3-8）によれば、基本情報に関するガイダンスについては、「十分に理解できた」と回答した人が約 8 割と高い評価であった。また、研修全体に対するコメントでは、「異なる立場の講師の話聞くことで、様々な方向から地球温暖化を学ぶことができた。」、「法人・センターとして、地域に対して、また地球に対して、重要な役割を担っていることに誇りを持てた。」、「地域センターの役割や位置づけについて、曖昧にしか理解していなかったところを今回しっかりと理解できた。」といった肯定的な感想があった。しかし、研修内容の理解度について「十分に理解できた」と回答した人は、約 6 割にとどまった。受講生が多角的な視点から温暖化情報や国の施策等を学ぶことが可能となる構成にしたが、受講生の経歴や温暖化に関する知識にレベルにばらつきがあったため、講義内容によっては理解度に差が生じたと思われる。また、受講生からの提案や改善点として、「研修全体の流れを明確にしたほうが受講しやすい」、また「受講生同士の情報交換や交流の時間もあったほうがよい」とのコメントもあった。

本研修の構成は、地域センター職員が学ぶべき基本的要素は十分に組み込むことができたと考える。特に基本情報に関するガイダンスは、新人センター職員が従事するにあたり必要不可欠な情報であった。今後、受講生が研修内容の理解度をさらに深めるためには、受講生同士による情報交換、意見交換や交流を行う時間を織り交ぜた企画・運営が必要である。

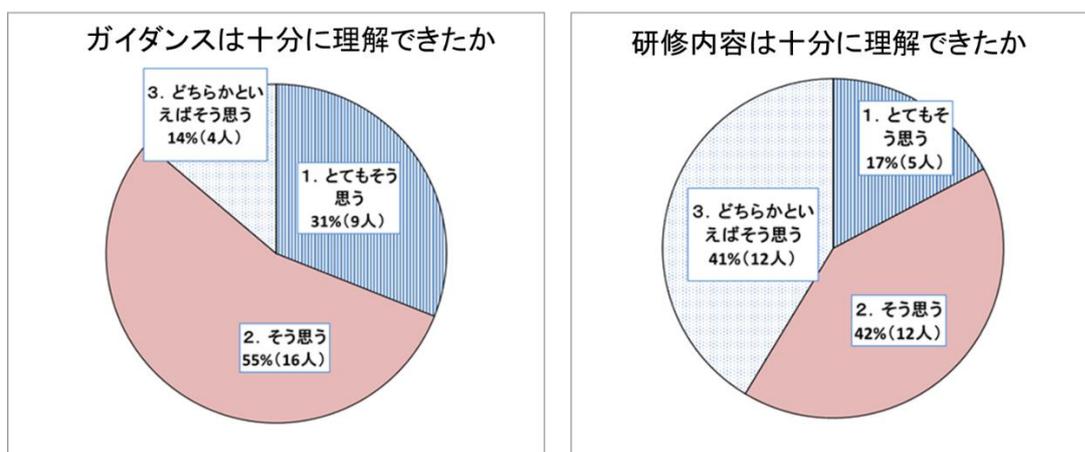


図 3-8 「基本研修」 事後アンケート調査結果

(イ) 実務者研修の実施

実務者研修は、実務者として現場に携わっている地域センター職員を対象とし、「参加型ワークショップの理論と実践を学ぶ」を目的として実施した。本研修は、「実務者研修①」と「実務者研修②」の2回に分けて実施した。全体の構成として、受講生には「実務者研修①」で習得したことを業務の中で実践してもらい、それを「実務者研修②」で振り返りを行い、次年度の事業に活かしてもらうこととした。そのため、研修内容には継続性があることから、受講生には「実務者研修①」および「実務者研修②」の両方に参加することを条件とした。本研修の全体の目的と構成については、図 3-9 に示す。

目的：地球温暖化問題に取り組むためには、気候変動に関する知識だけではなく、一人一人がこの社会問題に対して「自分ごと化」することが必要である。未だ普及啓発が十分ではない無関心層と言われる一般の人々に対して講義や座学といった一方通行型の手法では、限界があるため、本研修では、様々なメソッド（例：LEGO、スマートフォン等）を活用した参加型ワークショップのデザイン演習等を通して、地球温暖化問題を伝える際に「楽しく自分ごと化（プレイフル）」につなげる「新しい学びの場」を生み出す実践力を培う。

日程：「実務者研修①」平成 28 年 7 月 4 日～7 月 6 日（2 泊 3 日）

「実務者研修②」平成 29 年 1 月 30 日～1 月 31 日（1 泊 2 日）

- 対象者：(1) 「実務者研修①」および「実務者研修②」の両方に参加可能な者
(2) これから現場で活動する可能性がある方、もしくはすでに活動している者
(3) 研修プログラムのすべてのスケジュールに参加できる者

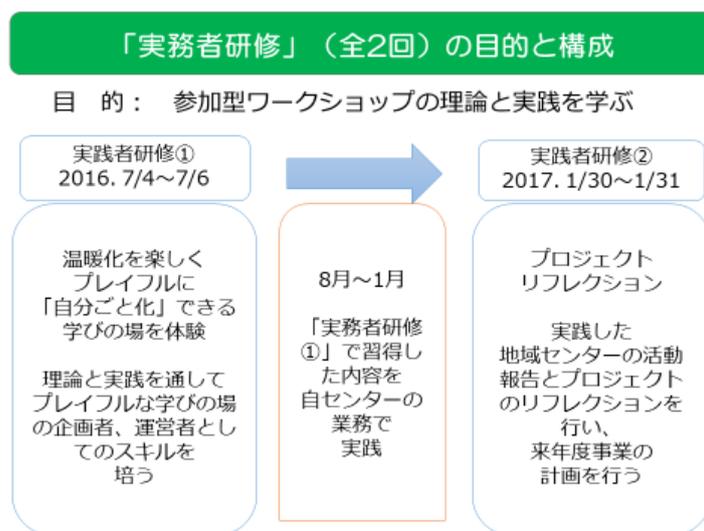


図 3-9 「実務者研修」の目的と構成

ア) 「実務者研修①」

日時：平成 28 年 7 月 4 日（火）～7 月 6 日（水）

場所：大阪コロナホテル（大阪市）

テーマ：温暖化を「自分ごと化」につなげる場の作り方を学ぼう ～レゴやスマホを活用した新しい学びの手法で普及啓発効果のレベルアップ！

目的：（１）温暖化を楽しくプレイフルに「自分ごと化」できる学びの場を体験
 （２）理論と実践を通して、プレイフルな学びの場の企画者、運営者としてのスキルを培う

参加者：32 名

実務者研修 1 タイムテーブル

日程： 7 月 4 日（月）～6 日（水） 2泊3日
 編成： 3グループ、6チーム編成
 形式： 講義+ワークショップ
 目的： 参加型ワークショップの理論と実践を学ぶ

【テーマ】 温暖化を「自分ごと化」につなげる場の作り方を学ぼう
 ～レゴやスマホを活用した新しい学びの手法で普及啓発効果のレベルアップ！

【紹介文】 21世紀は「変化の早い時代」「正解のない時代」と言われていますが、気候変動などの環境問題は、まさに「正解」のない社会課題です。温暖化を防ぎ適応するためには、気候変動に関する正しい知識の定着だけでなく、社会課題に対して一人一人が「自分ごと化」することが大切です。しかし、講義中心の一方通行型の普及啓発活動では、無関心層を取り込むことの限界があります。そこで、本研修では、2回の研修を通して、NASAも採用したLEGOを使った教育プログラムLSPやスマートフォンを活用した参加型ワークショップのデザイン演習など、様々なメソッドを通して、地域センターの皆さまが、温暖化問題を伝える際に「楽しく自分ごと化（プレイフル）」につなげる、「新しい学びの場」を生み出す実践力を培います。

Day1：7月4日（月）		Day2：7月5日（火）		Day3：7月6日（水）	
時間	内容	時間	内容	時間	内容
12:30	開会式（集合 12:15）	9:00	20 チーム・ビルディング	9:00	アイスブレイク@イノベーション
12:45	全体オリエンテーション 担当：JCCCA	9:20	50 基礎理論プログラム3 「ワークショップデザインについて つくって・さらして・ふりかえる」	9:20	実践演習プログラム2-2 ・Cチーム（写真×生物多様性） 撮影ワークショップ
13:00	プログラムオリエンテーション ・はじめに 8 ・チェックイン（自己紹介） 20 ・アイスブレイク（チーム編成）	10:10	120 実践演習プログラム1 チームに別れてテーマを作成 説明⇒要素分解⇒分担決め⇒企画書作成	10:40	基礎理論プログラム4 20 講義「プロジェクトリフレクションの手法」
13:40	40 基礎理論プログラム1 講義「温暖化を『自分ごと化』につなげる場の作り方」	12:10	50 ・昼食	11:00	実践演習プログラム3 KPT法をつかったプロジェクトリフレクション
14:20	80 WS体験プログラム1 「LSPを活用したビジョン共有WS」 提供者、参加者、観察者に分かれて3セッション	13:00	60 企画書ブラッシュアップ&準備 実践演習プログラム2-1	45	実践演習プログラム2の振り返り
15:40	10 休憩	14:00	60 ・Aチーム（教室×LEGO×エゴのタネ） 20 実践（アイスブレイク15分、メイン45分）	10	1分プレゼン
15:50	80 WS体験プログラム2 「ことばとしゃしんワークショップ」 哲学的テーマの撮影ワークショップ 説明 10分⇒撮影 45分⇒発表 25分	15:30	10 休憩 80 ・Bチーム（写真×防災） 20 説明⇒アイスブレイク⇒ワーク⇒発表	12:10	50 ・昼食（マグネットテーブル）
17:10	基礎理論プログラム2 講義+演習「リフレクション」 リフレクション 個人⇒チーム⇒発表共有	17:10	20 ・まとめ	13:00	実践演習プログラム4 アクションプラン ワークショップ ・年度内のアクションプラン作成
18:00	終了	17:30	終了	40	・中間レビュー 1分×6班
18:30	夕食交流会	18:00	夕食&ワールドカフェ（個人業務の課題シェア）	15	・ブラッシュアップ
19:45	終了・宿泊	20:00	終了・宿泊	30	・発表、質疑応答 3分×6班
				15:15	閉会式・全体撮影
				15:30	終了

図 3-10 「実務者研修①」のスケジュール



写真 3-5 「実務者研修①」の様子

イ) 「実務者研修②」

日時：平成 29 年 1 月 30 日（月）～1 月 31 日（火）

場所：リフレフォーラム（東京都）

テーマ：温暖化を「自分ごと化」につなげる場を作ろう ～プレイフルでアクティブな学びの場の創造

目的：(1) 「実務者研修①」で学んだことおよび7月以降の活動を、リフレクションの手法を活用して深く振り返る。

(2) 自センターで実践しているプログラムやツールを持ち寄り、各チームで1つ選び、より実践的な内容にブラッシュアップする。

参加者：27 名

「実務者研修②」タイムテーブル

目的：参加型ワークショップの理論と実践を学ぶ

形式：講義+ワークショップ(6グループ)

Day1：1月30日（月）		Day2：1月31日（火）	
時間	内容	時間	内容
10:00	開会式（受付 9:40） 全体オリエンテーション 担当：JCCCA	8:45	アイスブレイク
10:15	プログラム オリエンテーション ・はじめに&チェックイン ・アイスブレイク	8:55	実践演習準備
10:45	基礎理論プログラム 1 講義「経験からの学びを最大化するには ～ふりかえりとリフレクション」	9:20	実践演習プログラム 3 ・Aチームの企画の実践 30～40分 ・参加者&観察者からフィードバック 20分 ・予備10分
11:30	WS体験プログラム 1 – 前半 「リフレクション ワークショップ」 研修 1 以降の活動をふりかえる 説明 5分 ⇨ 1人15分×2人（前半）	10:30	休憩
12:05	お昼休憩	10:40	実践演習プログラム 4 ・Bチームの企画の実践 30～40分 ・参加者&観察者からフィードバック 20分 ・予備10分
13:00	WS体験プログラム 1 – 後半 「リフレクション ワークショップ」 1人15分×3人	11:50	進行役・オブザーバーからのフィードバック
13:45	基礎理論プログラム 2 講義「プレイフル&アクティブな学びとは」	12:05	昼食
14:15	実践演習プログラム 1 目的：テーマの絞り込み 説明 ⇨ 各地域センターの事例共有@1人5分 ⇨ 絞り込み ⇨ 発表	12:55	アクションプラン ワークショップ 午前の経験を活かして企画をブラッシュアップ 各チームが来年度の企画案を仕上げる ・説明 5分 ・次年度のアクションプラン作成
15:20	休憩	14:05	・発表 3分×6班 25分
15:30	実践演習プログラム 2 既存の教材・企画をプレイフルな学びに進める 説明 ⇨ 要素分解 ⇨ 分担決め ⇨ 企画書作成 進行役・オブザーバーからフィードバック	14:30	・質疑応答&フィードバック 15分
17:15	終了～部屋移動～夕食（18時から60分）	14:45	閉会式・全体撮影
17:30		15:00	終了
19:00	企画案発表 ⇨ 選定 ⇨ ブラッシュアップ 6チームから2チームを選出⇨Day2実施		
20:15	終了・宿泊		

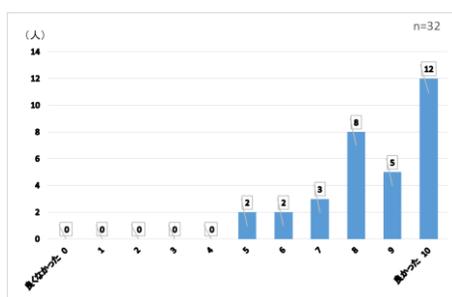
図 3-11 「実務者研修②」プログラム



写真 3-6 「実務者研修②」の様子

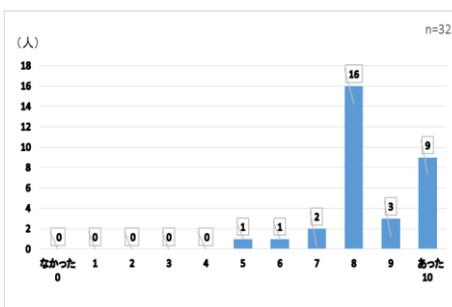
「実務者研修①」および「実務者研修②」の両方に参加した 27 名に対して修了書を授与した。「実務者研修①」の参加者対象の事後アンケート調査結果では、「参加して良かった」という設問についてスケール 8 以上（11 段階評価）を選択した人が、約 8 割であり、「参加して新たな学びがあった」という設問についてはスケール 8 以上を選択した人が約 9 割（図 3-12）であった。また、本研修で「学んだ知識や技術をセンター業務活かそう」と回答した人が 8 割以上（図 3-13）であった。この結果から、受講者は研修内容については大変満足していたと思われる。

Q2. 実務者研修1に参加して良かった。



スケール	回答人数	パーセンテージ
良くなかった 0	0	0%
1	0	0%
2	0	0%
3	0	0%
4	0	0%
5	2	6%
6	2	6%
7	3	9%
8	8	25%
9	5	16%
良かった 10	12	38%

Q3. 実務者研修1に参加して新たな学びがあった。



スケール	回答人数	パーセンテージ
なかった 0	0	0%
1	0	0%
2	0	0%
3	0	0%
4	0	0%
5	1	3%
6	1	3%
7	2	6%
8	16	50%
9	3	9%
あった 10	9	28%

図 3-12 「実務者研修①」事後アンケート調査結果

Q6. 実務者研修1に参加して、得た知識や技術を地域センター業務に活かせそうか。

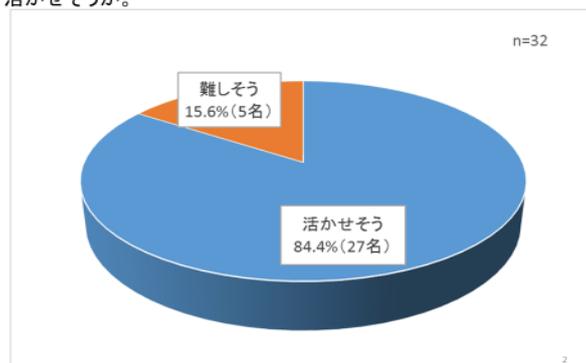
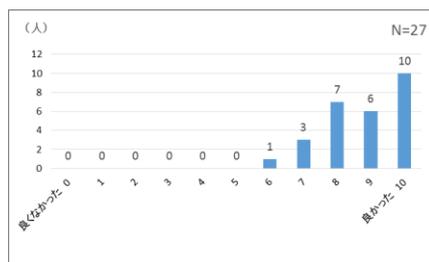


図 3-13 「実務者研修①」事後アンケート調査結果

「実務者研修」の全体構成としては、「実務者研修①」後、受講者には「実務者研修②」までの間に研修内容を現場で実践する機会を得てもらい、「実務者研修②」においてそれぞれ実践したことの振り返りを行うことを予定していた。しかしながら、「実務者研修②」の前に受講生対象に行った事務局側のアリング調査やアンケート調査によって、ほとんどの人が実践に結び付けていないことが判明した。主な要因として、学んだことを自分の中で十分に落とし込めておらず、現場への活かし方がわからなかったことが考えられた。

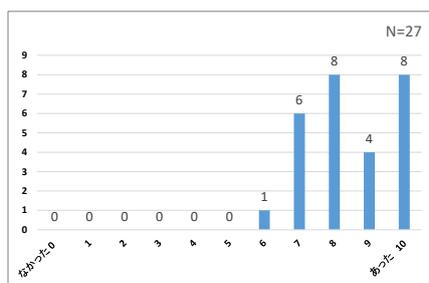
そこで、「実務者研修②」では、受講生が日頃の業務で実践しているプログラムやツールを持ち寄り、それをブラッシュアップすることを目的とすることで、本研修で習得した技術や知識をすぐに業務へ落とし込めるような内容へと修正を行った。受講生にとっては実践的かつ現場に近い内容であったことから、事後アンケート調査（図 3-14）では「参加してよかった」を選択した人が 8 割以上、「新たな学びがあった」についてはスケール 8 以上を選択した人が 7 割以上、さらにスケール 7 以上ではほぼ 10 割であった、また、「本研修を地域センターの同僚や後輩、先輩、または友人などに薦めますか」という設問についてもスケール 7 以上を選んだ人がほぼ 10 割という高い評価であった。

Q2. 「実務者研修②」に参加して良かった。



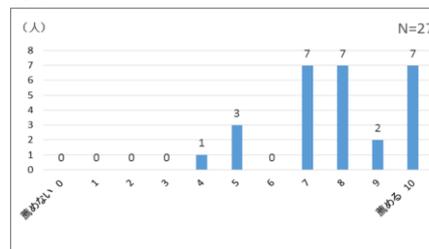
スケール	回答人数	パーセンテージ
良くなかった 0	0	0%
1	0	0%
2	0	0%
3	0	0%
4	0	0%
5	0	0%
6	1	4%
7	3	11%
8	7	26%
9	6	22%
良かった 10	10	37%

Q3. 「実務者研修②」に参加して新たな学びがあった。



スケール	回答人数	パーセンテージ
なかった 0	0	0%
1	0	0%
2	0	0%
3	0	0%
4	0	0%
5	0	0%
6	1	4%
7	6	22%
8	8	30%
9	4	15%
あった 10	8	30%

Q9. 「実務者研修②」を地域センターの同僚や後輩、先輩、または友人などになどに薦めますか？



スケール	回答人数	パーセンテージ
薦めない 0	0	0%
1	0	0%
2	0	0%
3	0	0%
4	1	4%
5	3	11%
6	0	0%
7	7	26%
8	7	26%
9	2	7%
薦める 10	7	26%

図 3-14 「実務者研修②」事後アンケート調査結果

「実務者研修」全体を通して、参加者は地球温暖化問題を多くの人々に普及啓発するための新たな手法として「楽しく自分ごと化する（プレイフル）」につなげる場づくり方の知識や技術を習得した。日頃の業務で実践しているプログラムやツールをより参加型へとブラッシュアップすることで、受講生たちにとって現実味がある内容となり、現場で活かすことが十分に可能な研修となった。受講生にとっては研修内容が大変有意義であっただけでなく、2回とも同じ受講生が参加したこと、また、ワークショップ経験年数によりグループを構成し、同じレベルのメンバーでワークを行ったこと、そして活発な意見交換を通して参加者同士の結束の高まりが、地域センターの横繋がり構築といった副次的効果も生む結果となった。今後は、さらに研修内容を現場へ落とし込むことが可能となる企画・運営が求められるであろう。そのためには、研修のテーマ設定を行う際に具体的な目標を組み込み、目指す方向性を明らかにすることで、受講生が実践レベルで考えることが可能になる研修の検討が必要であると考えます。

(ウ) 課題別セミナーの実施

本セミナーは、地域センターが課題と考える情報や方法について、地域ブロックごとにニーズの高い課題を設定し、先進事例やノウハウを得るために実施した。また、実施にあたり、地域センターが自ら企画・運営することで、これまで研修で培ってきた手法の実践の場となることも目的の一つとしている。今年度は、すべてのブロック（全6ブロック）にてセミナーが開催された。それぞれのセミナー日時とテーマは、表 3-12 のとおりである。

表 3-12 「課題別セミナー」実施一覧

ブロック	日時	テーマ
北海道・東北 ブロック	平成29年 2月24日（金） 10：30-12：35	報告：「エネルギー自立を目指すヨーロッパの中小自治体と中間支援組織」 （講師：北海道センター 久保田 学氏） 講演：「震災後のエネルギーと省エネ行動」 （講師：電力中央研究所 木村 幸氏）
関東 ブロック	平成28年 10月4日（火） 10：30-12：30	「家庭部門のエネルギー消費実態と省エネルギー」 （講師：株式会社住環境計画研究所 研究所長 鶴崎 敬大氏）
中部 ブロック	平成28年 9月30日（金） 10：30-12：00	「地域にあった地球温暖化対策事業の水平展開に向けて ～地域センターはもっと活動したいんだ！～」 （地域センターによる事例等紹介）
近畿 ブロック	平成28年 8月25日（木） 10：30-12：00	「家庭のCO2排出削減と地域センターの役割」 （講師：国立環境研究所地球環境研究センター 気候変動リスク評価研究室長 江守 正多氏）
中国・四国 ブロック	平成29年 2月2日（木） 10：00-16：00	「今すぐ取り組める地域センターの事業コンセプトを創ろう！」 （ワークショップ形式）
九州・沖縄 ブロック	平成29年 2月21日（火） 10：00-11：50	「ブロック内の情報交換と連携強化と今後の事業展開」 主な内容：地方公共団体と連携したCO2排出削減事業、ブロック内の採択事例の紹介

本セミナーは、地域センター代表者が集まる会議に合わせて同日開催するブロックが多かった。また今年度より初めて各ブロックにて企画・運営を行う形式にて実施した。11月に全センターを対象としたアンケート調査にて本セミナーの実施方法について有効性を参加者に尋ねたところ、約8割の人が有効であると回答（図 3-15）した。

8. 実施方法について。各ブロックでニーズに合わせたテーマや日時を設定したが、この方法は有効であったか。

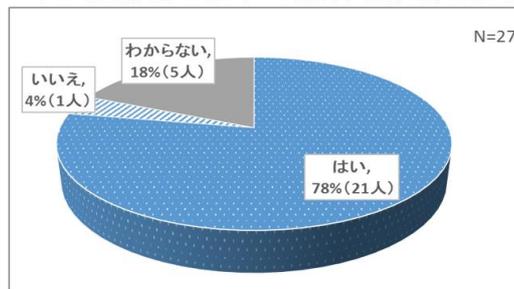


図 3-15 全センターを対象としたアンケート調査結果

アンケート調査には、各ブロックでセミナーの取りまとめ役となる幹事センターの負担が大きいとの意見もあった。しかしながら、ブロック内で企画・運営を行う形式は継続した方がよいという肯定的なコメントや、上記図 3-15 のアンケート結果の背景には、お互いに事例共有や成功事例等について意見交換を行うことで、自センター事業を効果的に運営するために非常に有効な内容であったことが伺える。今後、この形式を継続していくことで、さらに有意義なセミナーが開催されることが期待される。

④ 研修教材等の作成

地域センター従事者に対するそれぞれの研修「基本研修」、「実務者研修①」、「実務者研修②」にて、図 3-16～図 3-18 の資料を受講者へ配布した。後日、資料提供の希望があったセンターに対しては、後日郵送にて資料提供を行った。

「実務者研修①」では、昨年度の「普及啓発ツール・コンテンツ等検討部会」にて作成した「参加型体験学習の手引き ツール開発編～『地域協働ツール開発企画』を例に」（図 3-19）を研修資料として、受講者へ配布した。

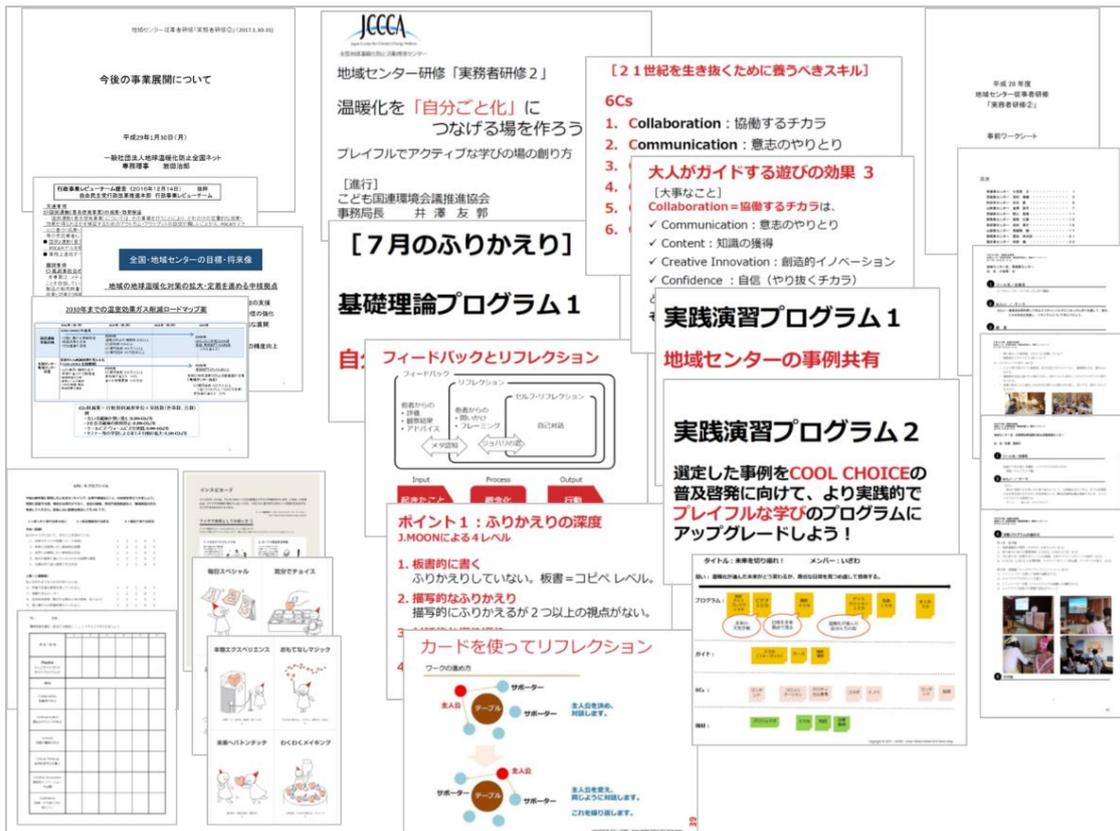


図 3-18 「実務者研修②」の資料



図 3-19 参加型体験学習の手引き ツール開発編 ~『地域協働ツール開発企画』を例に

研修部会にて委員・オブザーバーからの「基本研修」、「実務者研修」、「課題別セミナー」に対する意見や提案、そしてそれに対する提案や対応を表 3-13 に取りまとめた。

表 3-13 各研修に対する意見と課題および提案と対応

項目	意見・課題	提案・対応
基本研修	① 多岐にわたる講師が揃っていた部分は評価できる。参加者のレベルにばらつきがあったので、理解のために意見を共有する時間が欲しかった。 ② ①については、ランチの時間を利用できないか。 ③ 固い雰囲気を取り払うことも大事。机のレイアウトを島にするだけでもよい。 ④ 研修の全体の目的や構成について、理解できていない人がいた。	①②③について。 参加者が交流したり、意見交換をする場や時間を設けられるように対応する。 ④ 研修案内の送付時だけではなく、研修当日、開始時に目的や構成についての説明を改めて行うようにする。
実務者研修①	「実務者研修①」に向けて… ① これまでも研修の成果はなかなか現場では活かされなかった経緯があるので、このプログラムから受講者が何かを学ぶという場を設けたい。 ② 実務者研修①で学んだことを各センターで具体的な形にしてもらうことが目標である。 「実務者研修①」実施後… ① 資料はその都度、配布していったほうが、参加者にとっては良い。 ② テーマを温暖化にシフトし、センター業務で活用できるデータや教材・ツールなどの提供、実態調査の手法等、現場に近い内容にしていったほうが良いのではないかと。 ③ 参加者は研修に参加した価値があったと思っているはずだが、現場への活かし方が分かっていない。落とし込みが不足していた。	① 今回の研修では価値到達ではなく、価値創造型の学びという根幹的な転換を試みる。 ② 今回は、ツールの紹介と考え方のプログラムとなる。例えば、自分たちの業務やプロジェクトを上司だけが評価するのではなく、全員で振り返りをするというように少しでも研修で学んだ要素を取り入れてもらえるようにする。 「実務者研修②」に向けて… ①②③については研修内に反映させるようにする。 ● 温暖化問題に実際につながるテーマにしたほうがよい。 ● テーマの間口を狭くした方が学びやすいのでは。 ● 参加者に対するサポートは必要となる。ファシリテーターだけのサポートでは大変なので、他の委員も一緒に全体でサポートする。
実務者研修②	「実務者研修②」実施後… ① 今回は自センターで実践している企画を持ち寄って事例共有した結果、リアリティがあり、それをもとにワークワークをできたことはよかった。しかし、ファシリテーター以外のアドバイザー（オブザーバー）の意見に混乱した参加者がいた。 ② 具体的な目標設定がなかったため、参加者は「何をやる」に集中してしまい、「何のために」という目的を見失ってしまっていたような気がする。	① 複数の人からアドバイスや意見をもらう事は大切であるので、研修の開始時にファシリテーターから助言者として研修に来てもらっていることを説明したほうが良い。 ② 研修テーマを設定する際に具体的な目標設定を組み込んだ方が参加者も目指す方向が理解しやすくなる。
課題別セミナー	① 実施について調整しているブロックがあるが、こちらから手助けをしてはどうか。 ② セミナーを取りまとめる幹事センターの負担が大きい。（日程やテーマの取りまとめ等） ③ 自分のブロックのセミナー内容を知らない人がいる。 ④ 他のブロックにも情報共有をしたほうが良いのではないかと。 ⑤ 今年度の傾向として、事例発表が多い。事例等の成功例について、地域センター同士がお互いに研修するには非常に有効であると思う。	① 本セミナーの目的は、各ブロックで企画・運営をしてもらうことで、これまでの研修で学んだことを実践してもらう機会でもある。調整しているブロックについては、テーマや開催するしないについて話し合っているところである。 ② 各ブロックにて企画・運営する形式は、今年度より開始したため、継続したほうがよい。ただし、事務局より各ブロックに趣旨を事前に丁寧に説明するようにする。ブロックによっては、センター数が多いため、役割分担等を行うなどのアドバイスをを行うようにする。 ③と④について。 ブロックによっては、呼びかけを行っており、事務局からも情報共有は会議等で実施状況を報告している。さらにブロック同士で情報共有・交換してもらえるように働きかけ、事務局からも情報提供を行うようにする。
研修全体について	① アンケート調査結果では、地域センター職員に求められるスキルとして「伝える力」や「情報発信力」というキーワードが上がっているが、それを研修でテクニカルなものとして扱うのはどうかと思う。 ② 「伝える力」と「情報発信」というのはコンテンツがないと間違った情報を発信するリスクがある。足並みがそろっていなければ問題ないが。 ③ 研修内で受講者が企画・作成したプログラムが製品化できるとモチベーションにつながるのではないかと。	①について。 ● 地域センターの担うべきことは何であるのかということ把握した上で、どう伝えるのかということを大事にしたほうがよい。 ● 来年以降は研修内容に目標設定とCOOLCHOICEの基本的な知識、そしてプレゼン能力や伝える力を掛け合わせて研修を構成する必要がある。 ② 研修にそのような内容を盛り込んでもらえる地域センターも動きやすくなるのではないかと。 ③ 事務局側で検討するようにする。

(4) CO2削減効果検討部会

1) 削減効果部会の運営

地域センター事業をより効果的な温室効果ガス削減事業とするため、また事業の実施による効果をより適切に評価する評価方法の精度向上及び地域センター事業の副次的効果として捉えることが可能な、地球温暖化対策に関する普及啓発による温室効果ガス削減効果の評価方法について検討を行うため削減効果部会を設置した。

2) 削減効果部会の構成

削減効果部会の委員・オブザーバーを表 3-14 及び表 3-15 に示す。

表 3-14 削減効果部会委員一覧

(五十音順)

氏名	所属・役職
久保田 泉	国立研究開発法人 国立環境研究所 社会環境システム研究センター 主任研究員
◎松本 安生	学校法人神奈川大学 人間科学部人間科学科 教授
○村上 義紀	秋田市 環境部環境総務課 副参事
依藤 佳世	公益社団法人 国際経済労働研究所 研究員

※◎座長、○副座長

表 3-15 削減効果部会オブザーバー一覧

(五十音順)

氏名	所属・役職
梶川 直樹	一般社団法人茨城県環境管理協会 (茨城県地球温暖化防止活動推進センター)
坂東 篤	公益社団法人愛媛県浄化槽協会 (愛媛県地球温暖化防止活動推進センター)
古林 恵理	公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (宮城県地球温暖化防止活動推進センター)

3) 削減効果部会の開催

今年度は、以下のとおり、削減効果部会を3回開催した。

① 第1回削減効果部会

日時：平成28年6月27日（月）10：00～12：00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）平成28年度地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業について
（2）平成28年度CO2削減効果検討部会の座長選任について
（3）平成28年度CO2削減効果検討部会基本方針
（4）家庭の省エネアンケートについて
（5）自己事業評価シートについて
（6）その他

② 第2回削減効果部会

日時：平成28年10月25日（火）13：30～15：30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）CO2削減効果検討部会実施方針
（2）平成28年度家庭の省エネアンケート中間集計
（3）家庭の省エネアンケートによる調査結果を用いた削減原単位の推計
（4）自己事業評価シートの活用
（5）その他

③ 第3回削減効果部会

日時：平成29年2月28日（火）13：30～15：30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議題：（1）CO2削減効果検討部会について
（2）平成28年度家庭の省エネアンケート集計結果
（3）家庭の省エネアンケートの調査結果を用いた削減原単位の推計
（4）平成28年度自己事業評価シートの活用方針
（5）その他



写真 3-7 削減効果部会の様子

家庭の省エネアンケート

Q1. あなたの性別、年代、お住まいについてお答えください。

性別	男	女	年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
お住まい	都・道・府・県						市・区・町・村				



Q2. あなたが行っている省エネ行動とエコドライブについて、**あてはまるもの1つ**に○をつけてください。

家電など	省エネ行動	A	B	C	D
		既の実施している	これから実施したいと思う	これからの実施するのは難しい	持っていない
冷蔵庫	1 設定温度を強から中に変更する				
	2 物を詰め込みすぎないようにする				
照明器具	3 白熱電球をLED電球に取り替える				
テレビ	4 画面は明るすぎないように調節する				
エアコン	5 夏の冷房時の室温は28℃、冬の暖房時の室温は20℃を目安にする				
	6 フィルターを月に1回、2回清掃する				
風呂給湯器	7 間隔をあけずに入浴する				
	8 シャワー(温水)は流したままにしない				
電気ポット	9 長時間使用しないときは電源プラグを抜く				
電気カーペット	10 設定温度は低めにする				
石油ファンヒーター	11 室温は20℃を目安にする				
	12 着るものなどで工夫して使用時間を減らす				
ガスファンヒーター	13 室温は20℃を目安にする				
	14 寝る前や出掛けるときは早めにOFFにする				
自動車	15 発進時のアクセルはゆっくり踏み込む				
	16 走行中はできるだけ速度を一定に保つ				
	17 減速時は早めのアクセルオフ(エンジンブレーキを活用)				

↓
「これからの実施するのは難しい」に1つでも○がついたら、Q3に進んでください。

Q3. 「これからの実施するのは難しい」を選んだ最も大きな理由として**あてはまるもの1つ**に○をつけてください。

- | | | |
|---------------------|--------------------------|--------------------|
| A. 環境を守れると思わないから | B. 社会の役に立つと思わないから | C. 責任を感じないから |
| D. やりがいや達成感が得られないから | E. 社会から評価を受けられないと考えたから | F. 周囲がやっていないから |
| G. お金の節約にならないから | H. 設定などが面倒だから | I. 快適さが損なわれるのが嫌だから |
| J. 特に理由はない | K. その他(具体的な理由をお書きください:) | |

【自由記述欄】講座、講師の感想や地球温暖化についてなど、ご自由にお書きください。今後の参考にさせていただきます。

図 3-20 家庭の省エネアンケート調査票 (表面)

参考資料

○ 家庭部門におけるCO2排出状況

2014年度の家庭部門のCO2排出量は2005年度と比較して6.6%増加しており、日本全体の排出量の約15%を占めています。このうち、家電製品等の電気の使用等に伴う排出が約50%、自動車を中心としたガソリンの使用に伴う排出が約20%を占めています。このため、家庭部門における電力使用等に伴うCO2排出量の削減を進めることは、日本全体の温室効果ガス削減の観点から急を要する課題になっています。

○ このアンケートは地域的や全国的な傾向を集計・解析し今後の家庭部門の対策に使用させていただくものです。個人を特定し公表するものではありません。

○ 家計のお得(円)や削減CO2(kg)などは「家庭の省エネ百科」(2014年 資源エネルギー庁、(財)省エネルギーセンター)より引用しています。

省エネ行動	1台当たり・年間		備考
	家計のお得(円)	削減CO2(kg)	
1	1,360	30.1	周囲温度22℃で設定温度を「強」から「中」にした場合
2	960	21.3	詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較
3	1,980	43.8	54Wの白熱電球から9Wの電球形LEDランプに交換した場合(2000時間/年)
4	600	13.2	液晶テレビ(32V型)の画面の輝度を最適(最大→中)に調節した場合
5	1,840	40.6	夏:外気温度31℃の時、エアコン(2.2kw)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合(使用時間:9時間/日) 冬:外気温度6℃の時、エアコン(2.2kw)の暖房設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間:9時間/日)
6	700	15.6	フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2kw)とフィルターを清掃した場合の比較
7	6,530	87.0	2時間放置により4.5℃低下した湯(200ℓ)を追い炊きする場合(1日1回:ガス給油器)
8	3,190	29.1	45℃のお湯を流す時間を1分間短縮した場合(ガス給油器)
9	2,360	52.3	ポットに満タンの水2.2ℓを入れ沸騰させ、1.2ℓを使用後、6時間保温状態した場合と保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較
10	4,090	90.6	3畳用で、設定温度を「強」から「中」にした場合(1日5時間使用)
11	1,020	25.4	石油ファンヒーターを外気温度6℃の時、暖房の設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間:9時間/日)
12	1,680	41.5	石油ファンヒーターを1日1時間運転、短縮した場合
13	1,390	18.6	ガスファンヒーターを外気温度6℃の時、暖房の設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間:9時間/日)
14	2,250	30.7	ガスファンヒーターを1日1時間運転、短縮した場合
15	13,040	194.0	■実際の運転では、車の流れにのり、交通法規を守って安全優先で走行しましょう。 「ふんわりアクセルスタート」は、最初の5秒で、時速20km程度が目安です。 ・各削減割合は、スマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合による。(2000cc普通乗用車で年間走行距離10000km、平均燃費11.6km/ℓで計算)
16	4,570	68.0	
17	2,820	42.0	

図 3-21 家庭の省エネアンケート調査票(裏面)

4) 地域センターに対する効果測定手法の情報整理及び提供

削減効果部会では、地域センターの普及啓発活動による CO2 削減効果を定量化することを目的に、一昨年度より家庭の省エネアンケート（以下、「省エネアンケート」という。）を地域センター協力のもと実施し、結果の取りまとめについて検討を行った。

昨年度の削減効果部会では、普及啓発の内容及び手法ごとにみなし削減量⁵⁾を推計し、さらに、普及啓発の効果を評価する削減原単位（以下、「原単位」という。）135 (kg-CO2/年/人) を提案した。今年度の削減効果部会は、普及啓発の効果をより正しく評価するために、原単位の精度向上を目指すとともに、省エネ行動の阻害要因から効果的な普及啓発のアプローチ方法を検討することを目的とした。

なお、地域センター協力のもと、今年度は 434 の普及啓発で省エネアンケート及び独自アンケート⁶⁾を実施し、18,149 件を回収した。

5) 削減原単位の精度向上

原単位の精度向上を図るべく、まず、分析対象者の絞り込みを実施し、全 18,419 件の回答者から 11,275 件を抽出した。次に、普及啓発における内容及び手法の分類について、一元配置分散分析を用いてその分類方法を見直した。

その結果、みなし削減効果として、「座学、体験、展示」で 142kg-CO2/年/人、「対話」で 128kg-CO2/年/人が推計された。（表 3-16）

また、昨年度の省エネアンケートの結果（9,643 件）を、今年度の結果と合計することで、サンプル数の拡大を図った。

その結果、みなし削減量として、「座学、体験、展示」で 136 (kg-CO2/年/人)、「対話」で 130 (kg-CO2/年/人) が推計された。

昨年度同様に、「省エネ関連と座学」を基準として考えると、省エネアンケートによる原単位は、138kg-CO2/年/人と推計された。なお、普及啓発の内容及び手法ごとの削減係数は、0.89 から 1.06 の間にあった。（表 3-17）

表 3-16 H28 省エネアンケートによるみなし削減量と削減係数

No	内容	n		みなし削減量(kg-CO2/年/人)						削減係数	
				普及啓発後		普及啓発前		削減効果			
		座学 体験 展示	対話	座学 体験 展示	対話	座学 体験 展示	対話	座学 体験 展示	対話	座学 体験 展示	対話
1	温暖化問題全般	8,332	2,396	433	430	289	302	144	128	1.00	0.89
2	その他	508	39	415	432	295	285	121	147	0.84	1.02
	計	8,840	2,435	432	430	290	302	142	128		

5) 省エネアンケートの「これから実施したいと思う」を選択した回答者から算出した推計値。

6) 地域センター独自の参加者の省エネ意識図るアンケート調査。集計・分析にあたっては、省エネアンケートと同じ項目のみを抽出。

表 3-17 H27 及び H28 省エネアンケートによるみなし削減量と削減係数

No	内容	n		みなし削減量(kg-CO2/年/人)						削減係数	
				普及啓発後		普及啓発前		削減効果			
		座学 体験 展示	対話	座学 体験 展示	対話	座学 体験 展示	対話	座学 体験 展示	対話	座学 体験 展示	対話
1	温暖化問題全般	15,585	3,473	421	421	283	292	138	129	1.00	0.94
2	その他	1,821	39	413	432	290	285	122	147	0.89	1.06
	計	17,406	3,512	420	421	283	292	136	130		

6) 普及啓発における阻害要因

今年度の省エネアンケートに、省エネ行動を実施できない理由（以下、できない理由という。）を問う設問を追加し、その結果から効果的な普及啓発のアプローチポイントを得ることを試みた。

まず、「これからも実施するのは難しい（以下、実施困難という。）」を選択した回答者 3,810 人から、省エネ行動と「できない理由」が対になるように、1つの省エネ行動にのみ「実施困難」を選択した回答者 2,058 人の回答を整理した。（表 3-18）

その他と無回答を除くと、「環境を守れると思わないから」、「社会の役に立つと思わないから」といった理由よりも、「8.設定などが面倒だから（7%）」、「9.快適さが損なわれるのが嫌だから（9%）」、「10.特に理由はない（14%）」が多く選択されていた。

表 3-18 実施困難を選択した回答者のできない理由

家電など	省エネ行動	n	理由												
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	99	
冷蔵庫	1 設定温度を強から中に変更する	57	2%	2%	2%	0%	0%	0%	7%	7%	9%	19%	12%	40%	
	2 物を詰め込みすぎないようにする	133	2%	0%	1%	4%	0%	0%	1%	2%	8%	15%	39%	29%	
照明器具	3 白熱電球をLED電球に取り替える	237	0%	0%	1%	1%	0%	0%	10%	6%	3%	13%	27%	37%	
テレビ	4 画面は明るすぎないように調節する	130	0%	0%	1%	1%	0%	2%	2%	14%	9%	19%	18%	35%	
エアコン	5 夏の冷房時の室温は28℃、冬の暖房時の室温は20℃を目安にする	231	3%	0%	0%	2%	0%	1%	0%	3%	35%	8%	22%	24%	
	6 フィルターを月に1回、2回清掃する	354	0%	1%	1%	2%	0%	0%	1%	18%	1%	17%	21%	37%	
風呂給湯器	7 間隔をあけずに入浴する	526	0%	0%	0%	0%	0%	1%	1%	1%	3%	8%	52%	33%	
	8 シャワー(温水)は流したままにしない	56	0%	0%	2%	0%	0%	0%	0%	2%	7%	21%	30%	38%	
電気ポット	9 長時間使用しないときは電源プラグを抜く	192	1%	1%	1%	0%	0%	0%	1%	14%	9%	19%	19%	35%	
電気カーペット	10 設定温度は低めにする	19	0%	0%	0%	5%	0%	0%	5%	11%	11%	16%	21%	32%	
石油ファンヒーター	11 室温は20℃を目安にする	50	2%	0%	4%	2%	0%	0%	0%	2%	18%	8%	16%	48%	
	12 着るものなどで工夫して使用時間を減らす	21	10%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	24%	24%	5%	38%	
ガスファンヒーター	13 室温は20℃を目安にする	15	0%	0%	0%	13%	0%	0%	0%	7%	20%	7%	13%	40%	
	14 寝る前や出掛けるときは早めにOFFにする	8	0%	0%	0%	0%	0%	13%	0%	0%	0%	0%	0%	88%	
自動車	15 発進時のアクセルはゆっくり踏み込む	13	0%	0%	0%	0%	8%	8%	0%	0%	0%	38%	31%	15%	
	16 走行中はできるだけ速度を一定に保つ	4	0%	0%	0%	0%	0%	25%	0%	0%	0%	25%	50%	0%	
	17 減速時は早めのアクセルオフ(エンジンブレーキを活用)	12	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	17%	8%	8%	25%	42%	
	計	2,058	1%	0%	1%	1%	0%	1%	2%	7%	9%	14%	30%	34%	

【理由】

1.環境を守れると思わないから 2.社会の役に立つと思わないから 3.責任を感じないから 4.やりがいや達成感が得られないから
5.社会から評価を受けられないと考えたから 6.周囲がやっていないから 7.お金の節約にならないから 8.設定などが面倒だから
9.快適さが損なわれるのが嫌だから 10.特に理由はない 11.その他 99.無回答

次に、100人以上が「実施困難」と回答した省エネ行動のみを抽出し、最も多かった理由とその他に書かれた自由記述（要約）から、普及啓発のアプローチポイントを検討した。

最も実施困難とされた省エネ行動は、「風呂給湯器の間隔をあげずに入浴する（526件）」であり、その理由は「快適さが損なわれるのが嫌だから」となり、自由記述には「各々生活のリズムが違うため」が多数であった。次いで、「エアコンのフィルターを月に1回、2回清掃する（354件）」、「照明器具の白熱電球をLED電球に取り替える（237件）」となった。

（表 3-19）

これらの結果を踏まえて削減効果部会では、以下の点をアプローチポイントすることで効果的な普及啓発に繋がるのではないかと意見がなされた。

- ・簡単な省エネ行動かつ削減効果の大きいものから促すなど提案に優先順位をつける。
- ・これならば実施できると思わせるような代替案を提示する。
- ・「特に理由はない」を選択した回答者も多いことから、正しい知識や情報を与えることで行動変容を促す。

表 3-19 省エネ行動の阻害要因

家電など	省エネ行動	n	最も多く選択された理由	その他に記載のあった主な自由記述(要約)	削減CO2(kg)
冷蔵庫	2 物を詰め込みすぎないようにする	133	快適さが損なわれるのが嫌だから	・まとめ買いせざるおえない ・冷蔵庫が小さいから	21.3
照明器具	3 白熱電球をLED電球に取り替える	237	お金の節約にならないから	・設備が対応していない ・初期費用が高い	43.8
テレビ	4 画面は明るすぎないように調節する	130	設定などが面倒だから	・視力に影響しそうだから	13.2
エアコン	5 夏の冷房時の室温は28℃、冬の暖房時の室温は20℃を目安にする	231	快適さが損なわれるのが嫌だから	・28度では暑すぎる ・家の断熱性が悪いから	40.6
	6 フィルターを月に1回、2回清掃する	354	設定などが面倒だから	・時間がない ・使用頻度が少ないから	15.6
風呂給湯器	7 間隔をあげずに入浴する	526	快適さが損なわれるのが嫌だから	・各々生活のリズムが違うため	87
電気ポット	9 長時間使用しないときは電源プラグを抜く	192	設定などが面倒だから	・各々生活のリズムが違うため	52.3

7) 評価シートによる地域センターの自己評価

地域センターは、「平成 28 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域における地球温暖化防止活動促進事業）」（以下、「補助事業」という。）を対象に、PDCA や副次的効果などを記録する評価シートを用いて自己評価を実施した。

全国センターでは、47 地域センター⁷⁾より提供された、評価シートを用いて後述のとおり整理を行った。

⁷⁾ 取りまとめの都合で平成 29 年 3 月 15 日までに提供があったセンターを対象とした。

8) 補助事業の自己評価

補助事業を地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）に基づいた事業（活動）内容ごとに整理し、その評価点について整理を行った。自己評価（5段階）の基準は表 3-20 に示すとおりである。

最も多く事業（活動）を実施していたのは「①地域における地球温暖化の現状及び対策の推進状況等の啓発・広報業務（温対法第 38 条第 2 項第 1 号前段）（196 件）」に基づいたものとなり、次いで「②地域地球温暖化防止活動推進員の支援」（温対法第 38 条第 2 項第 1 号後段）（137 件）、「③地球温暖化防止活動を行う民間団体の活動実績調査および支援（温対法第 38 条第 2 項第 1 号後段）（104 件）」となった。

平均評価点は、事業（活動）による差異はあまりなく、各項目で 3.9 点前後であり、全体的に目標をほぼ満たす成果が得られていた。（表 3-21）

また、各地域センターの評価点について、①～⑥の温対法に基づいた事業（活動）内容ごとにヒストグラムを作成したところ、①、②、③は目標以上の成果（評価点＝4）以上の自己評価をした地域センターが多いことに対して、④、⑤、⑥については、評価が分かれている事が分かる。（図 3-22）

表 3-20 自己評価（5段階）の基準

評価点	評価点の基準
1	目標を大幅に下回る成果（達成率 50%未満目処）
2	目標を下回る成果（達成率 50%以上目処）
3	目標をほぼ満たす成果（達成率 80%以上目処）
4	目標以上の成果（達成率 100%以上目処）
5	目標を大幅に上回る成果（達成率 120%以上目処）

表 3-21 事業（活動）内容ごと評価事業（活動）数及び評価点平均

温対法に基づいた事業（活動）内容	評価事業（活動）数		平均評価点 （センターあたり）
	総数	平均 （センターあたり）	
①【地域における地球温暖化の現状及び対策の推進状況等の啓発・広報業務】（温対法第38条第2項第1号前段）	196	4.2	4.1
②【地域地球温暖化防止活動推進員の支援】（温対法第38条第2項第1号後段）	137	3.1	3.9
③【地球温暖化防止活動を行う民間団体の活動実績調査および支援】（温対法第38条第2項第1号後段）	104	2.4	3.9
④【日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための照会・相談・助言業務】（温対法第38条第2項第2号）	71	1.7	3.9
⑤【温室効果ガスの排出実態の把握、分析業務】（温対法第38条第2項第3号、第24条第2項第4号）	95	2.3	3.8
⑥【指定団体等への施策の協力・連絡調整会議の設置、運営業務】（温対法第38条第2項第5号、温対法第38条第3項）	73	1.7	3.8

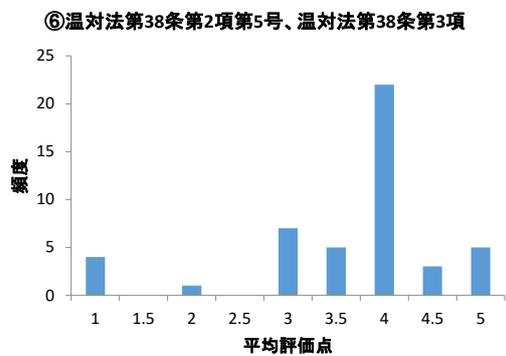
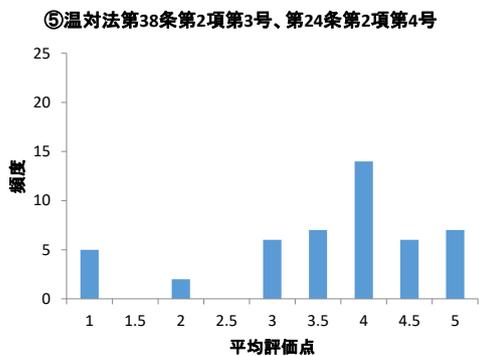
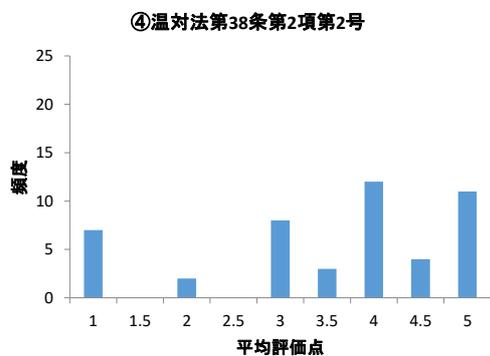
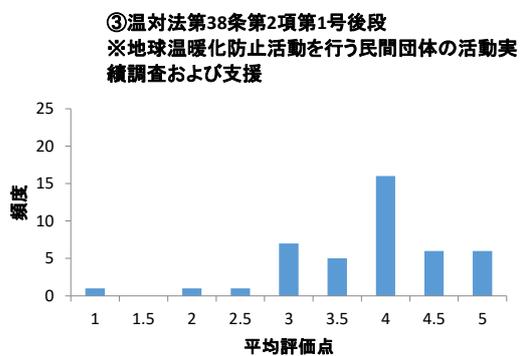
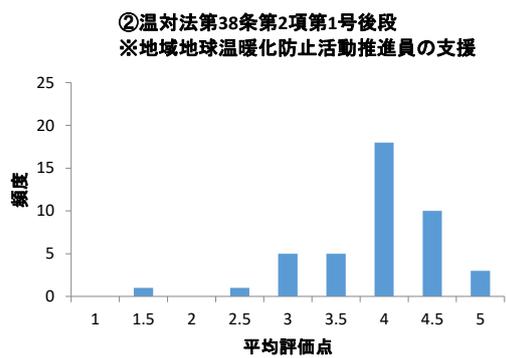
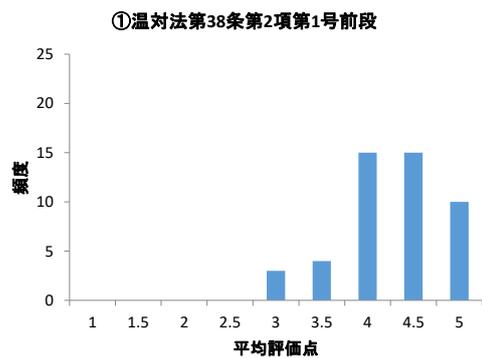


図 3-22 平均評価点のヒストグラム

9) 補助事業の副次的効果

削減効果部会において、評価シートに記載された副次的効果について、テキストマイニングの手法を用いてキーワードを抽出し、13項目のカテゴリーで整理する手法を確立した。

上記を踏まえて、今年度の副次的効果について整理した結果、地域センターが副次的効果として最も捉えていたものは、「自治体や関係団体などとの連携強化」(104件)となり、次いで「地域センターまたは推進員の認知度向上」(100件)、「地域センターまたは推進員スキルアップ」(71件)となった。

また、前述の「自治体や関係団体などとの連携強化」の他、「地域コミュニティの活性化または創出」や「地域振興(地域経済、農林業などの活性化)」を副次的効果として捉えている地域センターもあることから、地域活動の実施にあたって、地域の主体と連携が図られ、地域活性化にも一定の寄与をしていることが考えられる。(表 3-22)

表 3-22 補助事業の実施による副次的効果

No.	カテゴリー	件数
1	自治体や関係団体などとの連携強化	104
2	地域センターまたは推進員の認知度向上	100
3	地域センターまたは推進員スキルアップ	71
4	地域コミュニティの活性化または創出	34
5	廃棄物の削減	18
6	エネルギーの地産地消	13
7	地域振興(地域経済、農林業などの活性化)	8
8	災害対応力の向上	8
9	交通事故、渋滞の低減	6
10	大気汚染物質の削減	4
11	高齢化社会への対応	3
12	雇用の創出	1
13	その他	14
	計	384

(5) 「COOL CHOICE」の普及度合いや効果に関する調査（または展開などを推進）

国民運動である「COOL CHOICE」に関して、認知度や賛同者などの実態を把握し、認知度向上や賛同者拡大などを図るための基礎的知見を得ることを目的として、全国規模のアンケート調査を実施した。

1) 調査票の概要

環境省地球温暖化対策課国民生活対策室の担当者と一般社団法人地球温暖化防止全国ネットの担当者が協議の上、以下の図 3-23 の調査票を作成した。

COOL CHOICE（クールチョイス）に関するアンケート

クールチョイスとは、2030年度までに日本の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、低炭素型の製品・サービス・ライフスタイルなど、温暖化対策のためにあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。政府はポスター、チラシ、HP等でこの運動の推進を呼び掛けています。

「クールチョイス」についてお伺いします。あてはまるものに「○」をつけて下さい。

Q.1 クールチョイスを知っていますか？
 知っている (Q.2へ) 知らない (Q.3へ)

Q.2 Q.1で「知っている」と回答した方にお伺いします。クールチョイスを何で知りましたか？
 講演会・シンポジウム・フォーラム・セミナーなどから ホームページやSNS(TwitterやFacebook等)から
 地域のイベント等催し物から パンフレットやポスター、チラシから
 会社や学校、知人から テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などマスメディアから
 店頭や売場で その他()

Q.3 生活の中で、「クールチョイス(賢い選択)」をしていますか？
 している (Q.5へ) していない (Q.4へ)

Q.4 Q.3で「していない」と回答した方にお伺いします。「賢い選択」をしていない、またはできない理由を1つお選び下さい。
 何をやっていかよくわからないから 「賢い選択」に金銭的な負担がありそうだから
 「賢い選択」をしても効果がわからないから 必要性を感じないから
 その他()

Q.5 環境省のHPなどでクールチョイスの賛同者を募集していますが、クールチョイスに賛同していますか？
 賛同している (Q.6へ) 賛同していない (Q.7へ)

Q.6 Q.5で「賛同している」と回答した方にお伺いします。賛同した最も強い理由(きっかけ)を1つお選びください。
 地球温暖化防止に貢献できると考えたから 自分にもできそうな運動(活動)だったから
 すでに「賢い選択」を意識し実践していたから 会社や学校、知人などに勧められたから
 地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員に勧められたから
 賛同時に粗品の進呈やサービスの提供等があったから
 その他()

Q.7 Q.5で「賛同していない」と回答した方にお伺いします。賛同していない最も強い理由を1つお選びください。
 賛同者を募集していることを知らなかったから 賛同方法がわからなかったから
 賛同する機会(場)がなかったから 賛同することに会費など金銭的な負担がありそうだから
 賛同するメリットを感じないから 賛同が地球温暖化防止につながるとは思えないから
 その他()

Q.8 性別 男性 女性
 Q.9 年代 10代以下 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上
 Q.10 職業 会社員 自営業 公務員 学生 主婦・主夫
 パート・アルバイト 無職 その他()

Q.11 クールチョイスについてご意見がありましたらご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
 まだ、クールチョイスに賛同されていない方は、ぜひご賛同をお願いいたします。
 クールチョイスの賛同は、「個人賛同用紙」または、「クールチョイス」ホームページからお願いいたします。

図 3-23 COOL CHOICE（クールチョイス）に関するアンケート調査票

2) 調査の流れ

調査においては、下記の図 3-24 のとおりの流れで作業を行った。

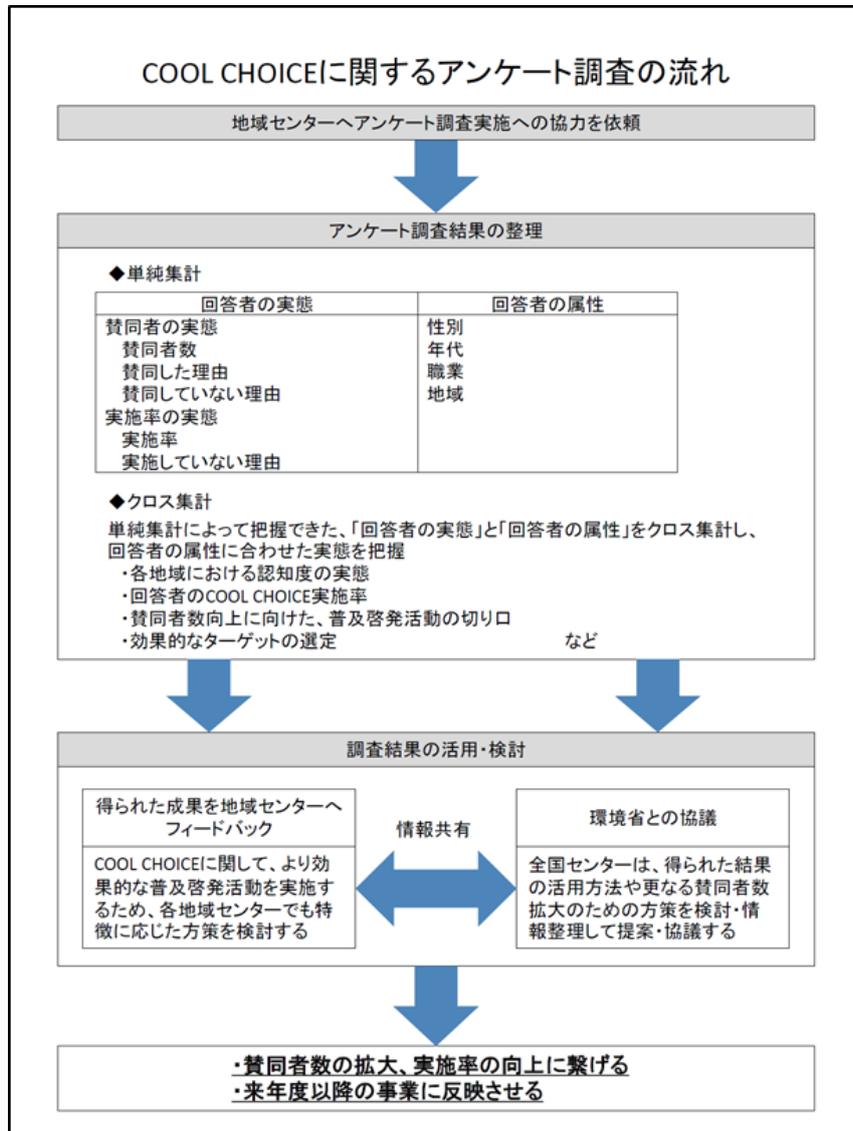


図 3-24 COOL CHOICE に関するアンケート調査の流れ

3) 調査実施状況

① 調査概要

調査期間：平成 28 年 9 月 5 日～平成 29 年 2 月 13 日

調査方法：地域センターや推進員などが各地域で開催する講座やイベント等で調査票を参加者に配布し、回答協力を依頼。

② 調査票の回収状況

調査票回収件数は 6,661 件であった。また、集計状況については下記の表 3-23 のとおりであった。

表 3-23 地域ごとの回収状況一覧

地域	回収件数(件)
北海道・東北	712
関東	1,903
中部	1,332
近畿	551
中国・四国	1,435
九州・沖縄	728
合計	6,661

4) 調査結果と考察（アンケート結果から得られた知見の概要）

アンケート結果を概観すると、以下のような傾向が見られた。

- ・COOL CHOICE の認知度は、地球温暖化問題に関心のある層の中でも低く止まっている。
- ・高年齢の無職者層の COOL CHOICE の認知度が高く、若年の学生層の認知度が低い。
- ・回答者が COOL CHOICE を知ったきっかけとして、講演等、地域のイベント等、マスメディア等から情報を得た割合が大きい。
- ・イベント等を通じた情報提供は、幅広い年齢層、職業層に対し有効である可能性がある。
- ・COOL CHOICE を認知していなくとも、生活の中で COOL CHOICE に相当する行動を実践している回答者は多い。
- ・COOL CHOICE の認知度の低さが、賛同数拡大の阻害要因になっている可能性が高い。

(6) 地域センターに関する便覧の作成

全国センター及び地域センター間の情報共有等に資するため、「平成 28 年度地球温暖化防止活動推進センター便覧」を作成し、環境省及び各地域センターに配付した。

仕様：A4 版、258 頁 部数：300 部

配布先：地域センター、環境省、地方環境事務所、指定を行っている都道府県市他



図 3-25 地球温暖化防止活動推進センター便覧（表紙）

3.1.2 地域における地球温暖化防止活動促進事業 ※補助事業

地域センターが実施する地域における地球温暖化防止活動促進事業に要する経費に対し、補助事業者として補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、補助執行業務を実施した。

また、当該経費を助成する事業（補助事業）に要する経費を補助することにより、地域センター活動の推進を図った。

(1) 間接補助金の交付規程・公募要領の作成と事業の周知

1) 交付規程・公募要領の作成

間接補助事業者の募集を行うに当たり、応募申請及び交付決定に必要な交付規程・公募要領・各様式等の書類を作成した。

2) 事業の周知

間接補助事業者公募に当たっては、当法人のウェブサイトを利用して公表した。また、全地域センターに対して公募説明会についての案内をし、東京の会場において以下の通り説明会を開催した。

日時：平成 28 年 4 月 12 日（火）13：00－14：00

場所：CIVI 研修センター秋葉原 D403

東京都千代田区神田須田町 1-5-10 相鉄万世橋ビル

説明会で公開した間接補助事業者募集に関する情報、ならびに応募申請及び交付決定に必要な様式等は、前述のウェブサイトで開催して周知を図った。

(2) 審査委員会の設置と採択・交付手続きの決定

補助金交付先の採択に当たっては、事業の目的に則り、かつ公平・透明性を担保する観点から、外部の有識者等から構成される審査委員会を設置し、採択の審査基準を決定した。

1) 審査委員会の設置と委員構成

審査委員会を設置し、審査委員会を以下の通り開催した。審査委員会では、審査基準を決定したほか、公募要領や申請書の書式についても意見をいただいた。

日時：平成 28 年 5 月 9 日（月）17:30～18:30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議題：(1) 審査基準（案）

(2) その他

2) 採択手続き・交付手続き

審査委員会で承認を受けた審査項目・審査基準に則り、補助事業実施事務局が採択案を決定し、その後地球環境局長と協議の上、間接補助金の交付先を決定した。申請から事業開始までの審査等の流れを図 3-26 に示す。

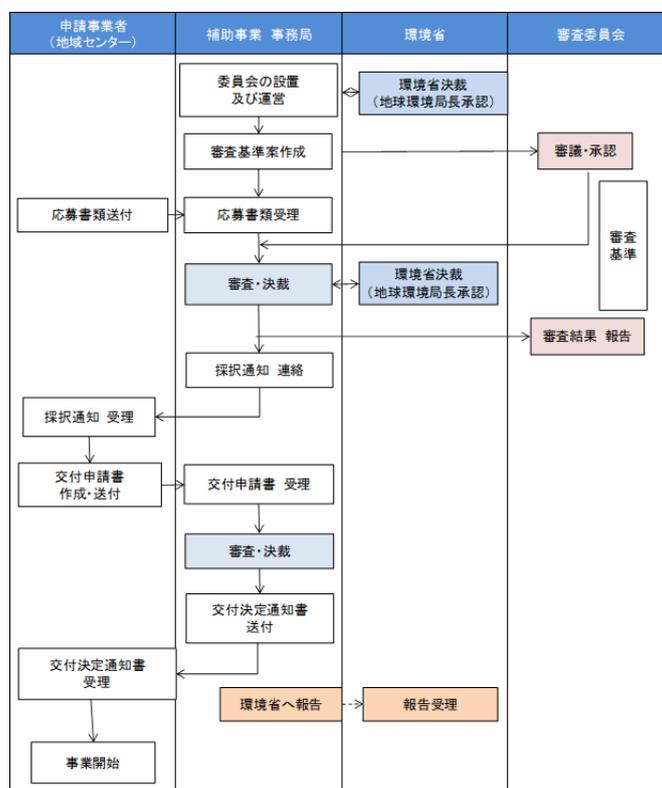


図 3-26 申請から事業開始までの流れ

(3) 間接補助事業者の採択・交付決定

本年度交付を決定した間接補助事業者は、全ての地域センターとなる 58 団体で、交付決定額は総額で 2 億 67 百万円であった。交付団体数、交付金額とも、実施率 100%の目標を達成した。

(4) 事業の進捗管理

地域における地球温暖化防止活動の進捗状況の把握に関しては、「基盤形成事業」と連携して、各地域センターに年 4 回（8 月、11 月、1 月、3 月）の事業進捗状況を報告していただいた。一方、経費の執行ならびに管理状況の確認については間接補助事業者に対し、事業の経費執行状況が確認できる各種資料・証憑等を中間報告として提出を求め、内容の確認並びに年度末の精算に向け修正箇所などの指導を行った。昨年度の経験を踏まえ、今年度は、間接補助事業者に対して中間報告の実施を早々に告知し、中間報告等に必要な書類などの周知を行えたことから、全ての間接補助事業者に対して実施することができた。

このことにより、年度末の精算はスムーズに行うことができた。

(5) 精算手続き

事業の完了後、間接補助事業者から提出された報告書により、事業実施結果および経費の使用状況について審査を行い、交付額を確定した。

(6) 間接補助事業者による事業報告書の提出と取りまとめ

間接補助事業者から事業に関する実績報告書の提出を受け、結果の取りまとめを行った。

間接補助事業者が行った CO2 削減効果の評価手法を表 3-24 に示す。それによる全地域センターによる CO2 削減効果は、各事業実施期間における積算では 13,524 (t-CO2)、年間換算した積算では 27,032 (t-CO2/年) であった。

表 3-24 CO2 削減効果評価手法

CO2 排出削減効果評価手法事例	内容
統一アンケート 「家庭の省エネアンケート」 (JCCCA 作成)	<ul style="list-style-type: none">・対象：環境学習会などの座学、イベント、展示会、対話型など普及啓発活動全般・方法：参加者に対してアンケート調査を行い、CO2 排出削減に関する行動変容を把握。それぞれの行動変容による CO2 排出削減効果を合わせて、事業効果として評価する方法。・統一アンケートは、基盤事業を対象に同一のアンケート調査票を使用するもの。
独自アンケート (センター独自のもの)	<ul style="list-style-type: none">・対象：環境学習会などの座学、イベント、展示会、対話型など普及啓発活動全般・方法：参加者に対してアンケート調査を行い、CO2 排出削減に関する行動変容を把握。それぞれの行動変容による CO2 排出削減効果を合わせて、事業効果として評価する方法。・独自アンケートは、事業内容に応じて地域センターが作成したアンケート調査票を使用したもの。
エネルギー消費量調査	<ul style="list-style-type: none">・対象：家庭・事業所の省エネ、節電、エコドライブ・方法：使用したエネルギー量の記録を、ベースラインと比較して CO2 排出削減効果を評価する方法。・調査するエネルギー項目は、電気やガスの他、ガソリンや灯油など。・ベースラインは、前年や基準年の使用量または地域の平均的な使用量が設定される。
原単位設定	<ul style="list-style-type: none">・対象：環境学習会などの座学、イベント、展示会、対話型など普及啓発活動全般、グリーンカーテン運動やペレットストーブ普及活動など・方法：文献や過去の活動実績から CO2 排出削減効果を推定して評価する。(普及啓発事業に係る 1 人当たりの年間みなし削減量等)・同様な普及啓発活動に対しては、参加者数に設定された削減原単位を掛けて削減効果を推定。

また、完了実績報告書から課題や検討事項を把握した事例や実施回数や実施規模が増大した事象を中心に抜粋したものを表 3-25 に示す。事業を実施することによって、CO2 排出抑制に繋がったほか、地域における地球温暖化防止活動の促進が期待できる。

表 3-25 完了実績報告書から抜粋した効果等

業務	詳細
① 地域における球温暖化の現状及び対策推進等啓発・広報業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ HP、SNS、メールマガジンを利用して活動情報を配信。一般への周知に努めた。 ○ 地域のニーズに合わせた情報を載せた広報誌を作成し、個人だけでなく、団体や公民館などにも配布し、啓発に努めた。 ○ パネルや出展内容に合わせて無理なく取り組める省エネ提案や、家庭の省エネアンケートをもとに節約できる金額なども交えて相談・助言を行なうことで、無関心層に対しても普及啓発・提案へと繋がった。 ○ 一般の聴衆にも情報が伝わるように、ラジオ番組で地域における様々な活動を紹介した。 ○ スポーツの試合会場での周知を行い、新たな層への働きかけを大規模に行った。
② 地球温暖化防止活動推進員の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体担当者に推進員を紹介し、自治体での活躍の場を検討した。 ○ スーパー推進員研修として、県を超えた推進員の研修を行い、事例共有や交流を通じ、意識向上とスキルアップにつなげた。 ○ 推進員を地域別に運営することで、地域に特化した活動の場を設けて啓発活動を行った。 ○ 推進員と打合せながら、地域での普及啓発活動に適したハンドブックを作成した。 ○ 推進員に対してもメーリングリストによる情報の提供を行った。
③ 地球温暖化防止活動を行う民間団体の活動実績調査および支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化防止イベントに対する支援を行い、企業と民間団体との交流促進の場を設置した。 ○ 温暖化防止活動を行う高校や大学のネットワークに対する支援を行った。 ○ 企業や団体などのネットワークの課題に合わせ、テーマ別に協議会を設置し、ニーズに合った検討を実施した。
④ 日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための照会・相談・助言業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化の現状や、温暖化防止のための取り組み方法、また、再生可能エネルギーに関する情報などの問い合わせに対応した。 ○ メディアからの問い合わせに対応して、ふさわしい専門家を紹介した。 ○ 普及啓発ツールの貸し出しに対応した。
⑤ 温室効果ガスの排出実態の把握、分析業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭のエネルギー消費量、設備、意識調査を実施し、CO2排出削減につなげる分析を行った。 ○ テレビやパソコンの使用実態を調査し、冷暖房・冷蔵庫、照明以外での家電の省エネを模索した。 ○ 宿泊施設や公衆浴場に対する、設備導入の実態を調査し、節エネ分野への新展開を図った。
⑥ 指定団体等への施策の協力・連絡調整会議の設置、運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連絡調整会議において、今年度事業の問題点と次年度に向けての展開方法を検討し、構成員から貴重な意見をいただいた。 ○ 県民運動への協力を依頼した。

(7) 国民運動「COOL CHOICE」賛同について

間接補助事業者は、本補助事業に申請するに当たり、国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、その普及や推進を図った。その一環として、間接補助事業者は補助事業を実施する上で、セミナーやイベント等の参加者に対して「COOL CHOICE」の賛同を募集した。また、地球温暖化防止活動推進員や各種会議参加者等に対しても、賛同の協力を依頼することで、「COOL CHOICE」の普及や推進を図った。

間接補助事業者は、「COOL CHOICE」の賛同募集に際して、賛同者には「COOL CHOICE」の趣旨の理解と、行動の変化につなげることを確認して賛同を得ている。

間接補助事業者が平成 28 年度事業で集めた個人賛同数は 257,642 件となった。賛同数は環境省の集計方法に基づき、個人賛同と団体賛同の職員数の合計である。

表 3-26 効果的な賛同手法

個人賛同	団体賛同
<ul style="list-style-type: none"> 学校での出前講座 イベントのブース出店 シンポジウムでの全体周知 地球温暖化防止活動推進員のネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体への協力依頼 協力関係にある企業の賛同

3.1.3 低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業

本年度業務では、家庭エコ診断制度の運用開始から3年間のとりまとめと次年度への課題を検討しつつ、うちエコ診断実施機関とうちエコ診断士の数、更には家庭エコ診断全体の診断件数の拡大を目標に置き、制度を運用した。

(1) 家庭エコ診断制度運営事務局業務の実施

1) 制度運営委員会の設置及び運営

家庭エコ診断制度の運営にあたり、外部有識者からなる家庭エコ診断制度運営委員会を設置し、家庭エコ診断制度全体の運営方針、要綱と規程などの文書の承認、普及戦略の検討、診断実施機関の認定・管理などの事項について検討を行った。また、資格試験運用事務局及び補助金事務局の運営状況についても報告を行った。

家庭エコ診断制度運営委員会委員を表 3-27 に示す。

表 3-27 制度運営委員会の構成

氏名	所属	役職	専門
◎下田 吉之	大阪大学大学院工学研究科	教授	エネルギー
○金谷 年展	東京工業大学 科学技術創生研究院	特任教授	環境エネルギー政策
辰巳 菊子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	常任顧問	消費生活
野澤 正充	立教大学法科大学院	法科大学院長	法律
本藤 祐樹	横浜国立大学大学院環境情報研究院	教授	エネルギー LCA

※◎：委員長、○：副委員長

2) 制度運営委員会の開催と議題

平成 28 年度における委員会の開催概要について以下に示す。

① 第 1 回家庭エコ診断制度運営委員会

日時：平成 28 年 5 月 23 日（月）10 時～12 時

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議第：（1）家庭エコ診断制度運営委員会の設置について

（2）平成 27 年度家庭エコ診断制度の運営状況について

（3）資格試験運営事務局および補助事業事務局からの報告

（4）家庭エコ診断制度運営における検討事項と対応案について

② 第2回家庭エコ診断制度運営委員会

日時：平成29年3月8日（水）13時30分～15時30分

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

- 議第：（1）平成28年度家庭エコ診断制度の運営状況について
（2）家庭エコ診断制度運営における課題と対応案について
（3）資格試験運営事務局及び補助事業事務局からの報告

3) 家庭エコ診断ポータルサイトの運営・管理

平成26年度に構築した「家庭エコ診断制度ポータルサイト」について、本年度も引き続き運営・管理を行った。家庭エコ診断制度ポータルサイトでは、主体別に「広く一般の方向けページ」「一般の方向けページ」「資格試験受験者向けページ」「民間事業者（診断実施機関）向けページ」の構成からなり、それぞれの利用者に応じてサイトの更新を行った。

特に、資格試験に関するページや補助金公募のページについては、各事務局と連携のもと、ページの情報の更新や申込みページの追加を行った。

家庭エコ診断制度ポータルサイトのサイト構成を図3-27に示す。

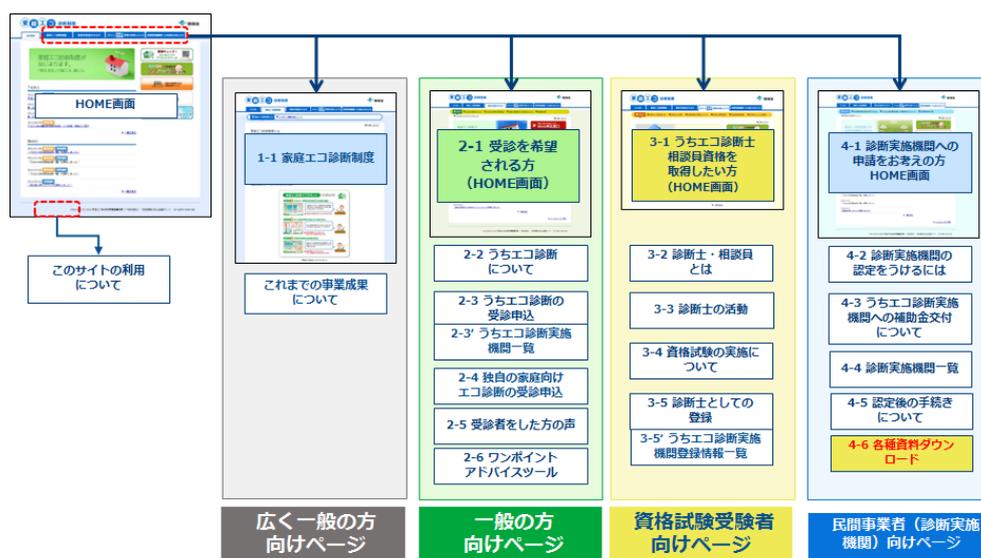


図 3-27 家庭エコ診断制度ポータルサイトの構成

4) 家庭エコ診断制度ポータルサイトの訪問者数の状況

家庭エコ診断制度ポータルサイトの訪問者数の状況について、「Google Analytics」の情報をもとに取りまとめた。月別のユーザー数の推移及びページビュー数の推移を図3-28及び図3-29に示す。

全体的な傾向としては、制度開始の平成 26 年度と比較して平成 27 年度及び平成 28 年度はユーザー数、ページビュー数ともに減少している。これは、平成 26 年度は制度開始の初年度であったことから、制度や診断実施機関認定に関する情報や資格試験に関する情報について確認するユーザーが多かったためだと考えられる。

また、年間を通じた傾向を見ると、いずれの年度も資格試験の申込み時期である 5 月から 6 月及び更新研修会の申込み時期の 1 月にユーザー数、ページビュー数も増える傾向にあった。

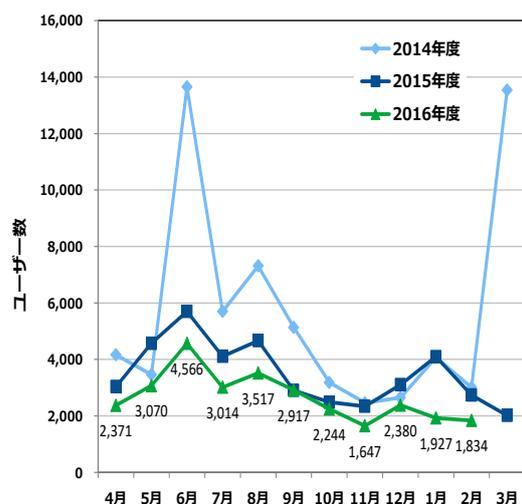


図 3-28 月別のユーザー数の推移

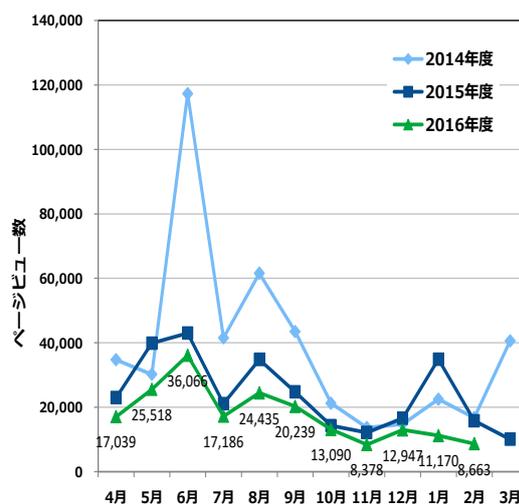


図 3-29 月別のページビュー数の推移

5) 規程類の見直し状況

家庭エコ診断制度の要綱の見直しを行い改訂した。今回の改訂の内容については、以下の 3 つである。

- i. 第三条第五項に、フォローアップ研修の実施を記載した
(理由：うちエコ診断士の診断技術力の保持を図るため)
- ii. 第十七条にあった「事業報告書」を「実施報告書」として改名した
(理由：補助事業の事業報告書との混乱を避けるため)
- iii. 第二十七条に、「診断士の登録の解除」を追記した
(理由：診断士の登録の解除規程を明確化するため)

なお、要綱の改訂に伴い、「様式 2 実施計画書」「様式 5 実施報告書」も見直しを行い、改訂した。見直しにおいては、環境省の確認・承認を経て改訂を行った。改訂された要綱・申請書については、ポータルサイトに掲載するとともに診断実施機関にメール及び文書にて周知を行った。

6) うちエコ診断ソフトの改修

① ソフト改修の目的

家庭エコ診断制度の運用開始から3年間、これまで使用してきたうちエコ診断ソフトは、Adobe社のFlash言語で作成されており、ユーザーインターフェースに優れたものであった。その反面、ソフトの更新管理のむずかしさなどがあり、不具合が見つかる場合も多かった。また、Flash言語開発元のサポートが終了したことも併せて、Microsoft社の.NET（ドットネット）環境で稼働するようにうちエコ診断ソフトの移行作業を行った。

さらに、平成27年度中にうちエコ診断実施機関から要望のあった対策追加要望を整理した上で、追加・改善対象の対策も、同時に改修を行った。

② .NET環境への移行

新ソフトへの移行に関しては、これまでのうちエコ診断ソフトの計算ロジック及びユーザーインターフェースを踏襲し、同じ世帯のデータで同じ結果が再現できることを前提に新ソフトへの改修を行った。したがって、うちエコ診断士の操作はうちエコ診断ソフトとほとんど同じ操作で診断できることを前提とした。

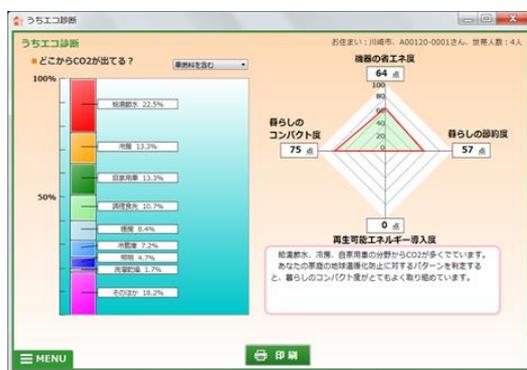
新ソフトの基本的なユーザーインターフェースを図3-30に示す。



①事前調査票入力画面



②平均値との比較画面



③受診家庭における排出割合画面



④分野別診断画面

図 3-30 新ソフトのユーザーインターフェース

③ 追加要望対策に対する対応

うちエコ診断ソフトは平成23年より環境省のソフトとして、対策の追加や機能の改修を行ってきた。具体的には、うちエコ診断実施機関等から要望のあった対策の追加にあたっては、ロジック検証ワーキンググループ（以下、「WG」という）を制度運営委員会よりタスクアウトし、具体的な対策の検討、ロジックの検証、係数等の数値の検証をWGで行い、制度運営委員会の報告の後、承認を得てソフトの改修を行うこととなっている。

本年度は、表3-28に示すWGメンバーにより検討を行い、ガス関連、住宅関連、自家用車関連、給湯機器関連の4つの分野の17の項目に対して検討を行った。取りまとめ結果を表3-29から表3-32に示す。

表 3-28 WG メンバー

分野	WG メンバー
ガス機器関連	一般社団法人 日本ガス協会 石川 直明
住宅関連	慶応義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授 伊香賀 俊治
自家用車関連	国立環境研究所 近藤 美則
給湯機器関連	ダイキン工業株式会社 京極 宏

表 3-29 取りまとめ結果（ガス機器関連）

改善要望	分野	事務局提案	ヒアリング結果	ソフト対応結果
1. ガス機器関連	①エコジョーズの削減効果の評価見直し	エコジョーズの効率率はIBEC「住宅建築主の判断の基準」のデータから計算を行っており、より適切な情報があれば更新する。	「平成28年度版エネルギー消費性能プログラム(住宅版)」、「住宅事業建築主の判断の基準」、「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能に関する技術情報(住宅)」のデータを参考にしている。	教授いただいたデータの反映方法を次年度以降引き続き検討する必要がある。(今年度反映はしない)
	②エコウィル・コレモの削減効果の評価見直し	エコウィルとコレモの実態調査データがないため、エネファームの新エネルギー財団(NEF)のデータにより実効率を推計しており、より適切な情報があれば更新する。	現状、エコウィル、コレモの実効率に関する資料はないため、現状の計算方法を踏襲して問題ない。	新規にデータが得られなかったため、現状のままとする。
	③エネファームの削減効果の評価見直し	エネファームのPEFC(固体高分子形)タイプは、NEF「平成20年度報告書」をもとに効率の計算を行っている。エネファームのSOFC(固体酸化物形)タイプは評価がおこなっていないため、消費されるお湯の量に応じてPEFCタイプを切り替えることを想定している。また、SOFCタイプの計算では、新エネルギー財団「固体酸化物形燃料電池実証研究成果報告書」に合わせる形で計算を行う。	①エネファームのPEFC(固体高分子形)タイプは、NEF「平成20年度報告書」以外にデータはないため、現状の計算方法で問題ない。(現状維持) ②エネファームのSOFC(固体酸化物形)タイプは、給湯使用量よりも電力使用量との相関が大きいため、電力使用量でPEFCタイプとSOFCタイプで切り替えてはどうか。(次年度以降の対応) ③エネファームのSOFC(固体酸化物形)タイプの効率の計算においては、新エネルギー財団の報告書では研究時のスペックが大幅に異なっている。このため、エネルギー財団の報告書から現行機種に合わせた形で補正が必要である。(次年度以降の対応)	①PEFCタイプに対しては、現状のままとする。 ②次年度調査を継続する。(今年度反映はしない) ③次年度調査を継続する。(今年度反映はしない)
	④灯油からガスへの熱源変更の評価見直し	給湯・節水分野 冷暖房分野	旧式の灯油給湯器を使っている家庭に対して、都市ガスの潜熱回収型の給湯器、エネファーム、エコウィルへの買い替えを提案する。	旧式の灯油給湯器からLPGのエコジョーズ、LPGのエコウィルがあるため、追記が必要。(詳細調査が必要のため、次年度以降)

表 3-30 取りまとめ結果（住宅関連）

改善要望	分野	事務局提案	ヒアリング結果	ソフト対応結果
2. 住宅関連	⑤平成25年度基準相当の低炭素住宅への全面改修のメニューの追加	現行の「全面断熱リフォーム」の対策を「平成4年新省エネ基準相当以前」「平成4年新省エネ基準相当」「平成11年次世代省エネ基準相当」の家の3つの場合に分け、それぞれ「平成25年度基準相当」に変更した場合の削減効果に見直す。	・平成25年度基準相当にした場合の削減効果は最大値となっている。受診家庭の暖房の使用状況に合わせて暖房を多く使用している家の場合には削減効果が高く、暖房をあまり使用していない家は削減効果を低く計算する必要がある。 ・全面断熱リフォームを行うと、必ず「熱交換換気システム」の対策と「灯油暖房からエアコン暖房への変更」は必須となるので、合わせて提案してはどうか。 ・削減効果としては、平成25年度基準相当を想定しているが、平成11年度次世代省エネ基準相当の家であっても、さらにその上の断熱レベルであるZEHやG2レベルまで提案してはどうか。 上記に関するプログラミングにあたっては、パラメーター等の詳細を次年度以降に調査する必要がある。	事務局案を踏まえて、来年度に引き続き検討する。 (今年度反映しない)
	⑥内窓の対策の削減効果の見直し	もとのガラスの状況(単板ガラス、アルミ複層ガラス)に合わせて、内窓の熱損失削減率を設定する。	熱損失削減率の計算において、床、窓、換気による熱損失分が含まれているのであれば削減率の設定について問題ない。	事務局案を今年反映する。
	⑦複層ガラスの削減効果の見直し	樹脂枠の複層ガラス(3つ★レベル)に買い替えた場合の削減率に設定する。	3つ★レベルではなく、さらに断熱性能が高い複層ガラスへの買い替えを想定して削減率を設定してはどうか。 上記に関するプログラミングにあたっては、パラメーター等の詳細を次年度以降に調査する必要がある。	次年度調査を継続する。 (今年度反映しない)
	⑧日射遮蔽メニューの追加(すだれ、のれん、よしず、庇等)	現状、日射遮蔽メニューとして、「すだれ等を使い日射をカットする」という対策を提案している。また、「緑のカーテン」は対策効果の把握は難しいため、対策としては追加しない。	「緑のカーテン」の影響は、被覆率等の外的要因が大きいうえ、定量的に評価できないので、対策追加は難しいのではないかと。	現状のままとする。
	⑨断熱改修による健康面へのベネフィットの解説追加	断熱改修関連のメニューに健康面へのベネフィットの解説を追加する。	・呼吸器系と循環器系への影響が大きいため、断熱改修関連のメニューにそれぞれ追加してほしい。 ・特に、脳卒中、心筋梗塞、肺炎の発生が抑えられる旨を追記してほしい。(今年度対応可)	該当の対策の説明画面に、補足説明する。 (今年度反映する) 具体事例に関しては、施工業者等の意見を参考にする

表 3-31 取りまとめ結果（自家用車関連）

改善要望	分野	事務局提案	ヒアリング結果	ソフト対応結果
3. 自家用車関連	⑩電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車の電気使用量の推計方法	①電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車については自宅からの充電分のみを家庭からの排出として計算する。 ②電気自動車は、走行距離と電費から電気使用量を推計する。 ③プラグインハイブリッド自動車については、走行距離、電費および電気で作る割合で推計する。	電力使用料金のうち、Vehicle（電気自動車）への充電量が切り分けられていない状況にあては、うちエコ診断ソフトの事前調査票での情報収集ができない。さらに、自宅外での充電を考えると、自動車の走行距離との比較において不整合が発生することで、次年度以降で詳細に検討することが望ましい。	事務局案では、誤解を招く可能性がある。情報収集を引き続き行う必要がある。 (当年度反映はしない)
	⑪V2H(Vehicle to Home)技術の取り扱い	家庭からの温室効果ガス排出量の低減には直接関係ない技術のため、ソフトには反映しない。	現段階では、まだ一般的に普及していない状況にあると考えられる。Vehicle to Homeの技術は、日常的に使用することは考えにくい。現状では、災害用が主な使用目的と考えられる。もし、日常的に使用するとすれば、必要以上にバッテリーの劣化が起これば、本来の走行に支障をきたすと思われる。バッテリーの交換（高価）を早めるような診断は選べた方がよいのではないかと。(技術の説明くらいは、してもよいと思う)	ヒアリング結果を受けて、情報収集を引き続き行う。 (当年度反映はしない)
	⑫エコドライブメニューの項目の見直し	現在のエコドライブメニュー10に内容を修正する	進めるべきと思う。	事務局案を今年反映する。
	⑬電気自動車のCO2削減効果の見直し	電気自動車の電費を実績値の値に修正する	現状の対策の修正値については、修正を進める。ただし、今後の値については、⑩および⑭も踏まえて、引き続き検討が望ましい。	実績値の修正に関しては、事務局案で進める。 (今年度反映する)
⑭燃料電池自動車(水素自動車)の取り扱い	冷暖房分野	燃料電池自動車(水素自動車)については、まだ十分に普及していないため、ソフトには反映しない。	今後の検討としてはどうか。	情報収集を引き続き行う必要がある。 (当年度反映はしない)

表 3-32 取りまとめ結果（給湯機器関連）

改善要望	分野	事務局提案	ヒアリング結果	ソフト対応結果
4. 給湯機器関連	⑮ハイブリッド給湯器のメニューの追加	給湯節水分野 ハイブリッド給湯器の効果の算定にあたって、ヒートポンプだけの運用の他、ガスでの運用も含めた資料に基づいて効果の計算を行う。	普及率については、正確な統計はないが、感覚的に低い状況にあると思われる。また、省エネ効果の評価も様々である。 参考上のリンナイのカタログ値とエネルギー消費性能計算プログラム（Ver.2.04）との値については、プログラム値の方が安全側の条件設定になっていると思われる。	情報収集を引き続き行う必要がある。 （当面反映はしない）
	⑯温水床暖房におけるコレモの対策の追加	冷暖房分野 温水式床暖房を既設している家庭においては、コレモについても給湯分野と合わせて冷暖房分野において提案を行う。	コレモについては、北海道などでの事例を聞いたことがある。普及率と言う観点からは低いと思われる。 それよりも、ガスプランの見直し（割引メニューなど）を追加提案（説明画面への追加だけでも）した方が現実的である。 （見直しプランのおすすめの文言追加であれば、対応可）	情報収集を引き続き行う必要がある。 （当面反映はしない）
	⑰ヒートポンプ式熱源機の対策の追加	冷暖房分野 温水式床暖房を既設している家庭において、熱源をヒートポンプ式熱源機に交換する対策を追加する。	対応は有効と考える。次年度以降、引き続き検討。	情報収集を引き続き行う必要がある。 （当面反映はしない）

④ 新ソフトの提供

前項の②及び③に対する対応を行った上で、改訂版マニュアルと併せてサーバにアップロードした後、うちエコ診断士に対して、再ダウンロードの案内を行った。

7) うちエコ診断実施機関の申請受付と募集

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間、うちエコ診断実施機関の認定申請を受け付けた。

また、うちエコ診断実施機関の募集活動として、表 3-33 及び表 3-34 に示す募集説明会を開催し、問い合わせ対応など年間を通して実施した。

表 3-33 うちエコ診断実施機関の公募説明会の開催概要

	会場	開催日	開催場所	参加人数
第 1 回	東京	平成 28 年 4 月 20 日(水) 13時から14時30分	AP 東京八重洲通り 7階Q室	22人
	大阪	平成 28 年 4 月 22 日(金) 13時から14時30分	大阪コロナホテル 100C会議室	20人
第 2 回	仙台	平成 28 年 6 月 29 日(水) 13時から14時30分	TKP 仙台西口ビジターセンター カンファレンスセンター2A	1人
	東京	平成 28 年 6 月 28 日(火) 13時から14時30分	TKP 東京駅カンファレンスセンター カンファレンスルーム 4A	7人
	名古屋	平成 28 年 7 月 4 日(月) 13時から14時30分	TKP ガーデンシティ名古屋新幹線口 カンファレンスルーム 4B	1人
	大阪	平成 28 年 7 月 5 日(火) 13時から14時30分	AP 大阪梅田茶屋町 A ルーム	1人
	福岡	平成 28 年 7 月 1 日(金) 13時から14時30分	TKP 天神カンファレンスセンター ROOM A	1人
第 3 回	東京	平成 28 年 9 月 12 日(月) 13時から14時30分	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター カンファレンスルーム 4M	3人
	大阪	平成 28 年 9 月 14 日(水) 13時から14時30分	AP 大阪駅前梅田1丁目 B ルーム	7人

表 3-34 家庭エコ診断制度説明会プログラム

No.	内 容
①	家庭エコ診断制度及びうちエコ診断の概要
②	診断データの管理方法（実施支援システムの紹介）
③	診断実施機関認定後の手続きの紹介
④	申請方法、スケジュールについて

8) うちエコ診断実施機関の募集結果

平成 28 年度においては、平成 29 年 3 月 25 日までに新たに 12 団体からの新規の登録申請があり、審査の結果診断実施機関としての認定を行い、「診断実施機関認定証」を送付した。なお、4 団体からは診断実施機関の廃止の届け出があり、その結果平成 28 年度 3 月 25 日現在で、86 団体がうちエコ診断実施機関に認定されている状況にある。

団体種別の診断実施機関の増減を図 3-31 及び表 3-35 に示す。うちエコ診断士の登録状況としては、全体で 1,230 人が登録しており、平成 27 年度と比較すると 165 人の増加となった。

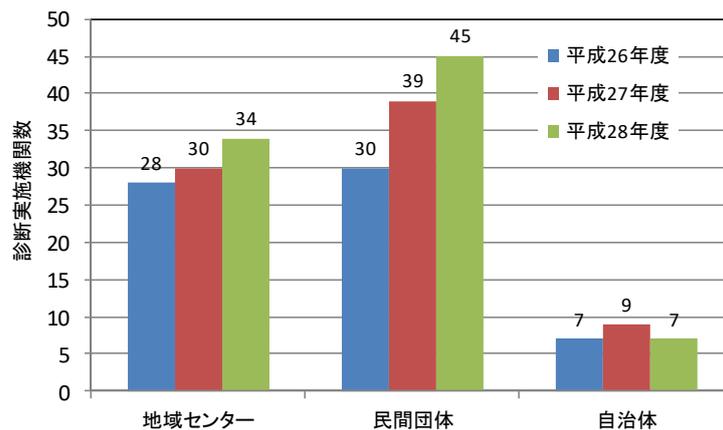


図 3-31 診断実施機関の認定団体数の状況

表 3-35 診断実施機関数とうちエコ診断士の登録状況の推移

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度(前年増減)
うちエコ診断実施機関数	65 団体	78 団体	86 団体(+8 団体)
うちエコ診断士登録人数	827 人	1,065 人	1,230 人(+165 人)

うちエコ診断実施機関として認定されている民間事業者の業種をみると、図 3-32 に示すように、45 団体のうち 12 団体が住宅関連及び電気・ガス・熱供給に関する業種となっており、約 50%を占めている。次いで、家電・設備、地域・協働組合に関する業種となっている。

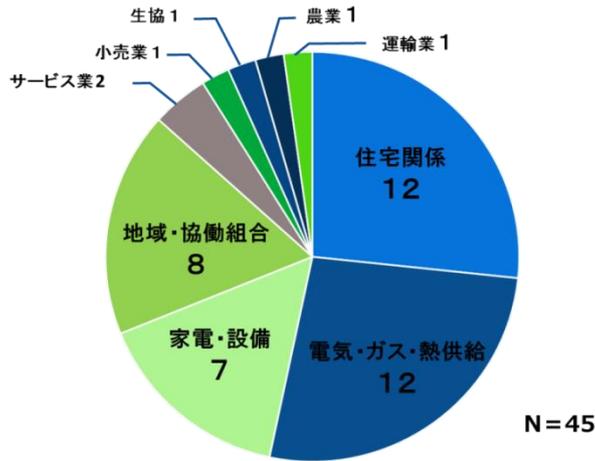


図 3-32 民間団体の業種の状況

9) 受診促進チラシの作成・提供

平成 28 年度においては、一般市民向けに受診の申込みを推進するため、受診に向けたチラシを新たに作成し、うちエコ診断実施機関に配付した。作成にあたっては以下に示す 6 つのポイントを設定した。

- ・ターゲットは一般市民とする。
- ・目的は、うちエコ診断の説明だけでなく、受診を促すものとする。
- ・診断実施機関ごとに個人情報の扱いが異なるため、申込フォーマットは、掲載しない。
- ・表面には、著名な人物を起用するとともに、親しみやすいテーマ性を持った機関との連携により、目を引く写真等を多用する。
- ・裏面には、うちエコ診断ソフトによる見える化の例を示す。
- ・日本各地の受診者の声を参考に掲載する。



図 3-33 受診者募集チラシ

10) イベント出展等を通じた制度普及の取組

平成 26 年度のうちエコ診断制度開始から 3 年が経過したが、制度の認知度は依然として高くない。そこで、制度の普及を目的とした以下の 5 つの取組を実施した。

表 3-36 平成 28 年度における制度普及の新たな取組

No.	内 容	時 期
①	こども霞が関見学 DAY in 環境省におけるうちエコ診断の普及	7 月
②	民間企業の従業員を対象とした共同実施の取組	7 月～
③	おきなわアジェンダ県民環境フェアへの出展	11 月
④	エコプロダクツ展 2016 への出展 (エコプロ・ガイドツアーとの連携)	12 月
⑤	一般企業及び官公庁を対象とした診断会の実施	12 月

中でも②の民間企業との共同実施の取組に関しては、うちエコ診断実施機関であるイオンリテール株式会社 (実施機関名は、イオンリテールうちエコ診断実施機関、以下「イオン診断実施機関」という) において、表 3-37 に示すイオンモール各店舗における従業員を対象に環境教育も兼ねてうちエコ診断を 4 つの地域センターとの共同で実施した。

表 3-37 イオンリテールと地域センターの共同実施一覧

No.	施場所実施	共同実施の地域センター
①	イオンリテール仙台事務所	宮城県センター診断実施機関
②	イオンモール茅ヶ崎中央	川崎市センター診断実施機関
③	イオンモール相模原	川崎市センター診断実施機関
④	イオンモール名古屋ドーム前	愛知県センター診断実施機関
⑤	イオンリテール野田事務所	大阪府センター診断実施機関



(2 イオンモール茅ヶ崎中央)



(5 イオンリテール野田事務所)

写真 3-8 共同実施の様子

これらの結果、イオン診断実施機関と各地域センターによる診断実施機関により約 600 件の診断を実施、それぞれ約 300 件ずつ分担して実施した。

また、この共同実施の後も、診断会場の提供や環境イベントへの協力など、様々な連携が始まっている。

これらの事例については、環境省の報道発表により他の診断実施機関及び一般向けに周知を行った。加えて、次年度の制度説明会で事例発表することにより、さらなる診断実施機関の獲得につながることを期待される。

11) うちエコ診断制度における実施結果

① 診断実施件数

平成 28 年におけるうちエコ診断の実施件数は 8,543 件、独自の家庭向けエコ診断が件実施された。

平成 23 年度環境省「家庭エコ診断推進基盤整備事業」からの累計では、約 6 万 2 千件の家庭エコ診断が実施された。

平成 23 年度から平成 27 年度までの家庭エコ診断実施状況を図 3-34 に示す。

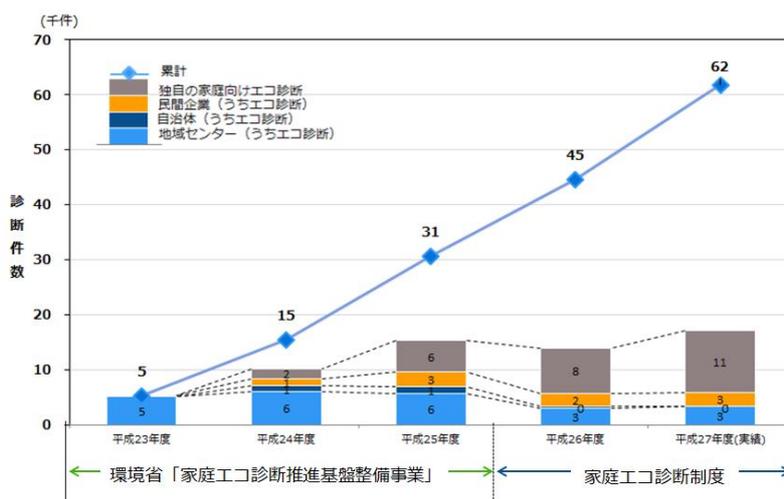


図 3-34 平成 23 年度から平成 27 年度までの家庭エコ診断実施状況

平成 27 年度の月別のうちエコ診断実施予定件数と診断実施件数の状況を図 3-35 に示す。2 月末時点での累計では、7,998 件の予定件数と比較して、うちエコ診断実施件数が 5,821 件となっており、実施率は約 72.8% となった。月別の推移をみると、8 月から 1 月までの期間で診断実施率が約 60% 程度で推移していた。2 月末時点での団体種別における診断実施率を図 3-36 に示す。地域地球温暖化防止活動推進センターとして活動している団体の実施率が 97% に対して、民間団体が 55%、自治体が 32% の実施率であった。

民間団体に特に診断実施率が悪かった団体は、主に平成 27 年度に新規のうちエコ診断実施機関として認定された団体であった。実施率が悪かった理由としては、計画していたうちエコ診断士人数を確保できなかったといった診断体制の整備における課題が理由としてあげられる。

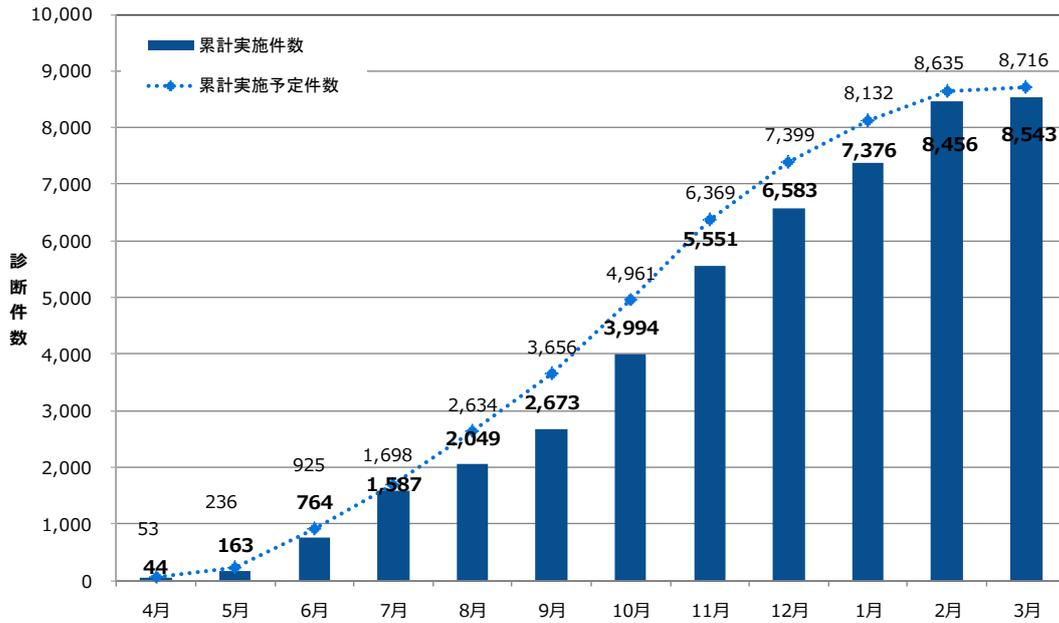


図 3-35 平成 28 年度月別の累計実施件数

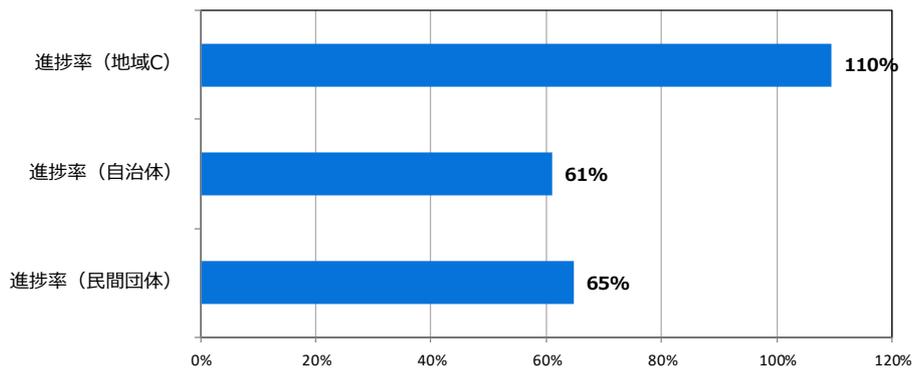
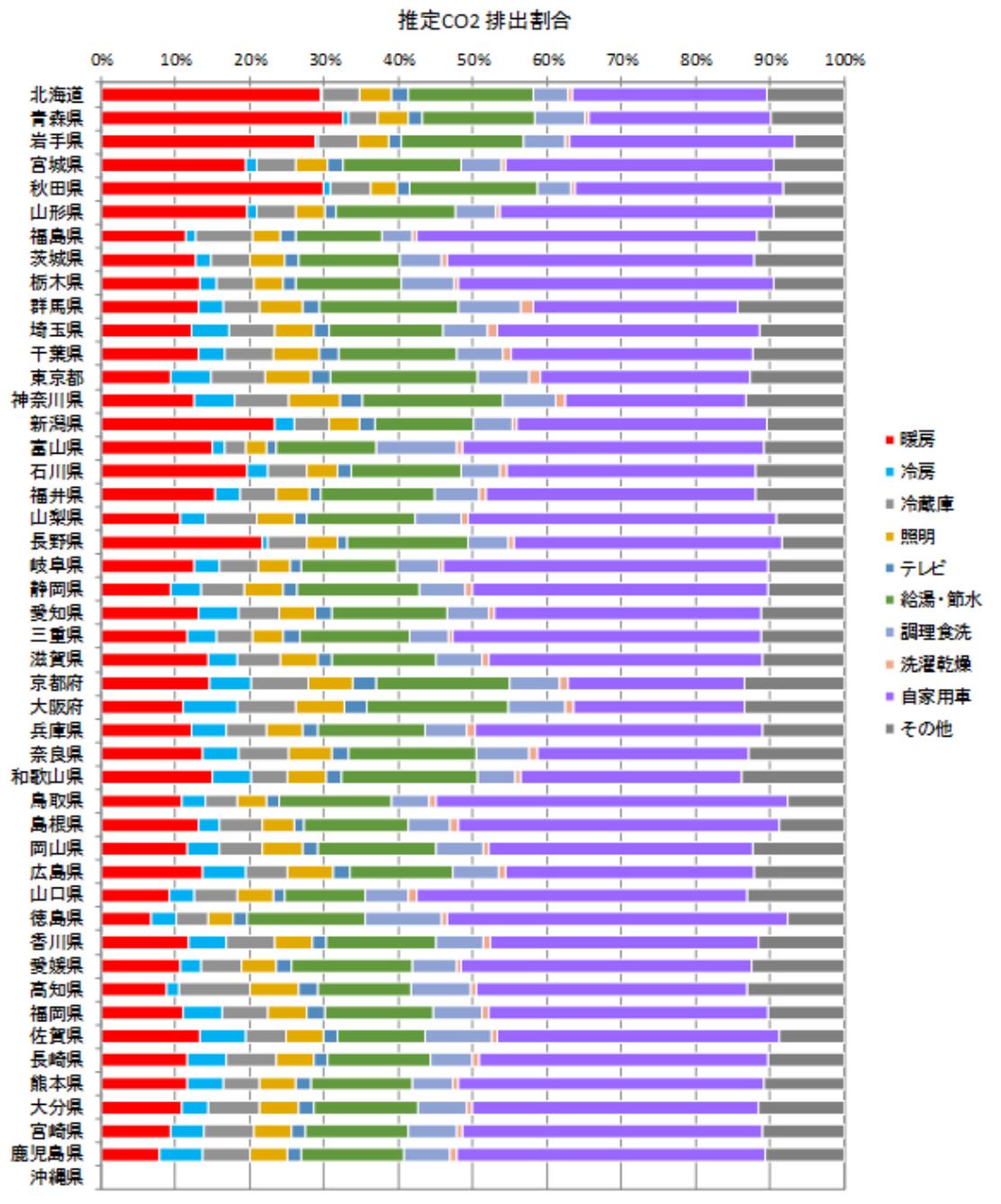


図 3-36 団体種別における診断実施率

② 受診家庭の排出分野ごとの二酸化炭素排出量

都道府県別推定 CO₂ 排出量によれば、大都市を抱える都道府県からの CO₂ 排出量が大きい。また、二酸化炭素排出内訳を示した図 3-37 によれば、北海道、新潟県など寒冷的な地方ほど暖房からの排出割合が高く、東京都、京都府、大阪府など交通網が比較的整備されていると思われる都道府県の場合には、自家用車の割合が低くなっている。



※平成 28 年度は、うちエコ診断の実施がなかったことから推計をしていない。

図 3-37 都道府県別推定 CO2 排出割合

なお、都道府県別の CO2 排出量を合計すると、約 2 億 4,988 万 t-CO2 であり、日本の世帯数約 5,200 万世帯で割ると約 4,820kg-CO2/世帯となる。また、都道府県別の推定 CO2 排出量から日本全国での排出量を推計し、その割合を示すと図 3-38 のようになる。

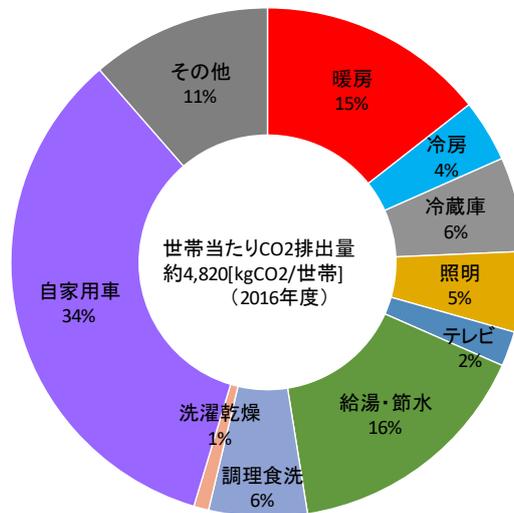


図 3-38 平成 28 年度うちエコ診断実施結果による世帯当たり CO2 排出量と分野別排出割合

③ 受診家庭のエネルギー使用状況と二酸化炭素排出状況

事後調査票の回収が可能であった受診家庭における診断前後の二酸化炭素排出量から二酸化炭素排出削減効果を図 3-39 に示す。世帯人数の増加に伴い、受診前後の二酸化炭素排出量とその差である二酸化炭素排出削減効果（みなし CO2 排出削減量）が大きくなっている。

なお、6人世帯に関しては、7人世帯、8人世帯と比べて二酸化炭素排出量が大きくなっているが、これは自家用車分野からの二酸化炭素排出量が大きい世帯が含まれていることの影響だと推測される。

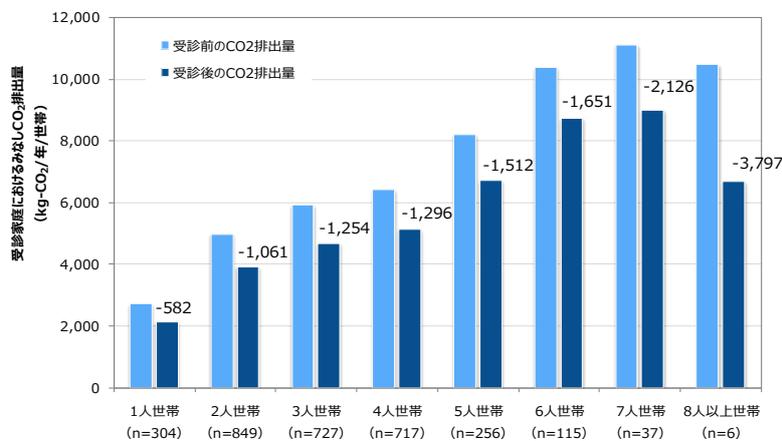


図 3-39 世帯人数別の診断前後の二酸化炭素排出量とみなし CO2 排出削減量

表 3-38 気候区分ごとの対策選択世帯数の多い上位 8 対策

気候区分Ⅰ 地域

順位	対策分野	対策内容	選択数	実施数	実施率
1	自家用車	エコドライブに心がける	224	53	24%
2	給湯節水	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	200	49	25%
3	給湯節水	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	196	40	20%
4	部屋冷暖房	リビング等の暖房の設定温度を控えめにする	193	47	24%
5	部屋冷暖房	リビング等で暖房をする時間を3割短くする	174	36	21%
6	給湯節水	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	146	39	27%
7	部屋冷暖房	リビングで暖房をする時間を1時間短くする	142	36	25%
8	給湯節水	シャワーの時間を3割減らす	125	36	29%

気候区分Ⅱ 地域

順位	対策分野	対策内容	選択数	実施数	実施率
1	自家用車	エコドライブに心がける	55	22	40%
2	冷蔵庫	冷蔵庫を省エネ型に買い替える	44	2	5%
3	給湯節水	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	41	4	10%
4	給湯節水	シャワーの時間を3割減らす	34	6	18%
5	給湯節水	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	28	8	29%
6	部屋冷暖房	リビングで暖房をする時間を1時間短くする	24	4	17%
7	部屋冷暖房	リビングの暖房の設定温度を控えめにする	24	7	29%
8	照明	居間の蛍光灯をLEDシーリングライトに付け替える	24	0	0%

気候区分Ⅲ 地域

順位	対策分野	対策内容	個数	実施数	実施率
1	自家用車	エコドライブに心がける	280	125	45%
2	給湯節水	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	199	54	27%
3	給湯節水	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	178	39	22%
4	部屋冷暖房	リビング等の暖房の設定温度を控えめにする	152	56	37%
5	部屋冷暖房	リビングで暖房をする時間を1時間短くする	147	41	28%
6	給湯節水	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	123	31	25%
7	自家用車	カーエアコンの温度と風量をこまめに調整する	122	51	42%
8	給湯節水	シャワーの時間を3割減らす	106	41	39%

気候区分Ⅳ 地域

順位	対策分野	対策内容	選択数	実施数	実施率
1	自家用車	エコドライブに心がける	2393	1035	43%
2	給湯節水	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	1758	623	35%
3	給湯節水	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	1649	449	27%
4	部屋冷暖房	リビング等の暖房の設定温度を控えめにする	1405	615	44%
5	給湯節水	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	1374	384	28%
6	自家用車	カーエアコンの温度と風量をこまめに調整する	1195	491	41%
7	冷蔵庫	1台目の冷蔵庫を省エネ型に買い替える	971	199	20%
8	給湯節水	シャワーの時間を3割減らす	957	350	37%

気候区分Ⅴ 地域

順位	対策分野	対策内容	選択数	実施数	実施率
1	自家用車	エコドライブに心がける	77	35	45%
2	給湯節水	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	42	11	26%
3	自家用車	カーエアコンの温度と風量をこまめに調整する	41	18	44%
4	部屋冷暖房	リビング等の暖房の設定温度を控えめにする	37	13	35%
5	自家用車	買物までの車の利用を半分に	34	5	15%
6	給湯節水	シャワーの時間を3割減らす	32	12	38%
7	部屋冷暖房	リビングの冷房で、扇風機を使いエアコン利用を3割減らす	31	10	32%
8	給湯節水	お風呂のお湯を少なめに	25	7	28%

④ 受診世帯の満足度

事後調査票の回収数 3,586 件(3 月 17 日時点)の結果による、受診世帯の感想について図 3-40 に取りまとめた。うちエコ診断の受診後の感想としては、「省エネに役立つ」「省エネ意識が変わった」という感想を持った世帯がいずれも 80%前後であった。一方で、「手軽にできる」に関しては、「とてもそう思う」「そう思う」の合計で約 50%程度であった。これは、うちエコ診断の時間が最低でも 30 分かかること、事前調査票への回答が必要なことなどの影響が要因として考えられる。

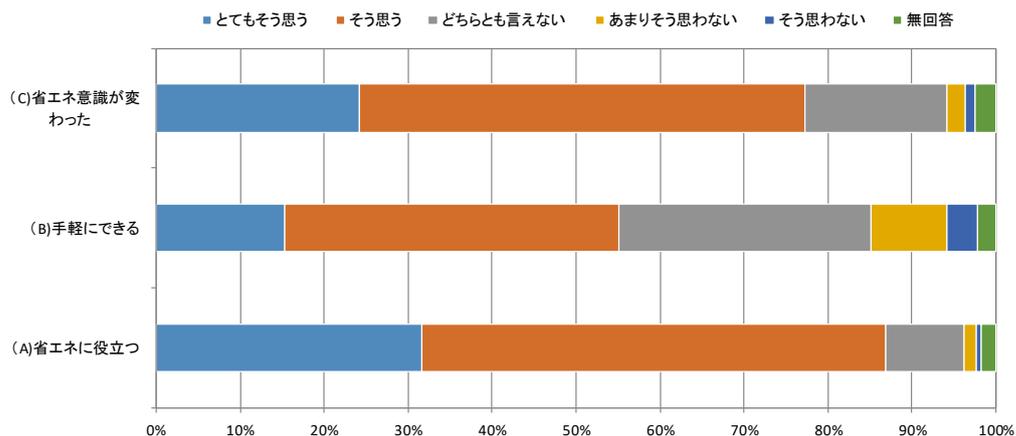


図 3-40 受診世帯の受診後の感想

受診世帯の満足度を図 3-41 に示す。いずれの項目においても約 70%の人が満足との回答であった。特に、うちエコ診断士による説明への満足度が 85%程度となっており、うちエコ診断士のコミュニケーションや各対策の説明内容について一定の評価が得られていると考えられる。

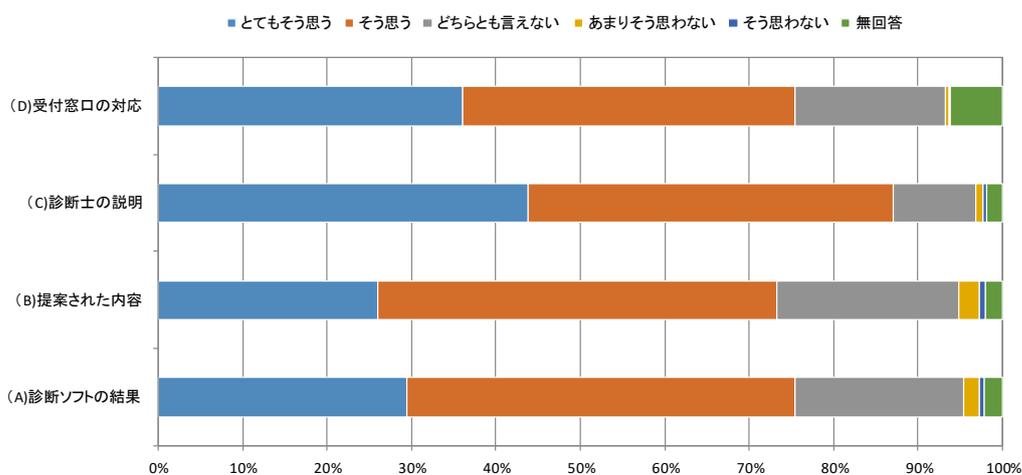


図 3-41 受診世帯の満足度

(2) うちエコ診断士・うちエコ相談員の資格試験運営事務局業務の実施

1) うちエコ診断資格試験運営事務局業務の全体の枠組み

うちエコ診断資格試験運営事務局では、環境省「家庭エコ診断制度ガイドライン」に基づき、資格試験でもってうちエコ診断士とうちエコ相談員の資格認定を行っている。

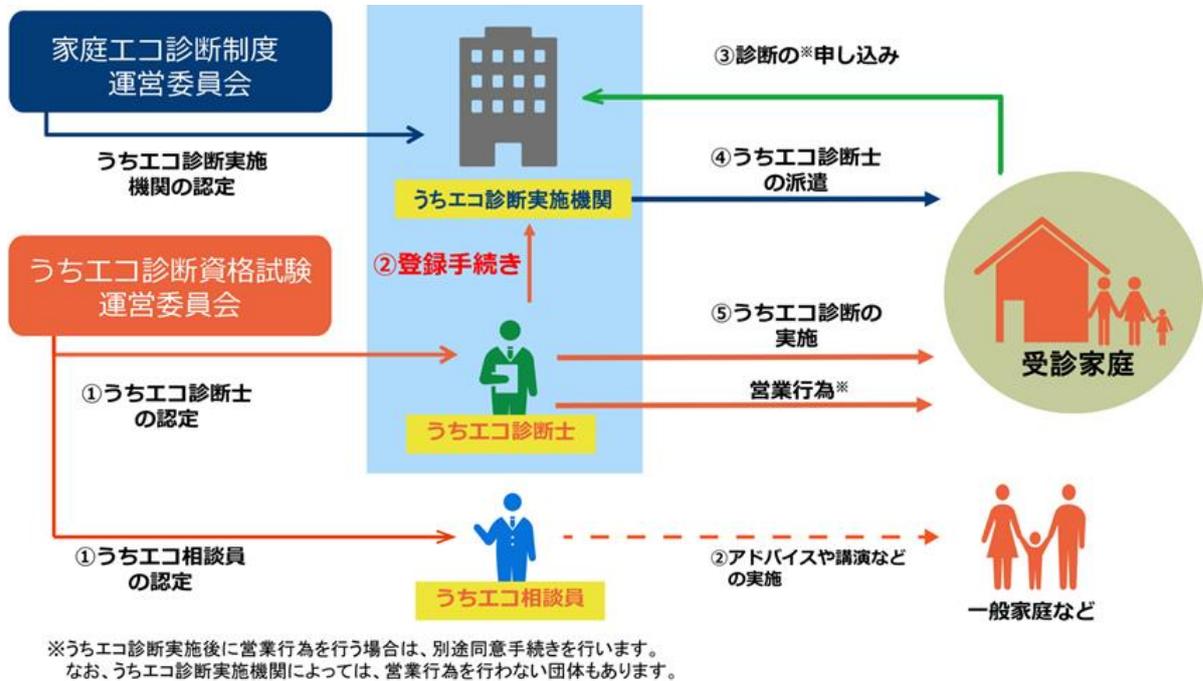


図 3-42 資格の認定から活動までのイメージ

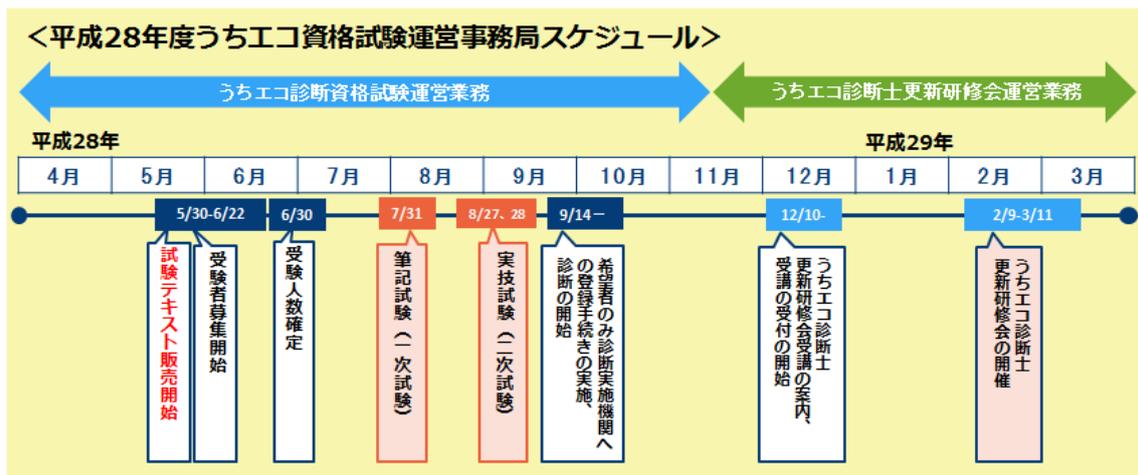


図 3-43 うちエコ診断資格試験運営事務局業務の流れ

2) 平成 28 年度（第 3 回）うちエコ診断資格試験

平成 28 年度（第 3 回）うちエコ診断資格試験は図 3-44 に示すスケジュールで仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の 5 箇所で実施した。



図 3-44 平成 28 年度（第 3 回）うちエコ診断資格試験実施概要

筆記試験（一次試験）では、基礎知識、提案力、診断ソフトに関する試験として、合計 3 科目について試験を実施した。

表 3-39 筆記試験（一次）の出題範囲

分野		新規出題項目案
科目 1	(1) 地球温暖化問題	①地球温暖化のメカニズム ②国際的な動向
	(2) 日本の現状と動向	①日本における温室効果ガスの排出状況の推移 ②日本における部門別排出状況の推移 ③地球温暖化防止に向けた国内対策 ④家庭部門における国内対策
	(3) 家庭部門における対策の理解（基本）	①家庭分野の排出状況について ②家庭部門におけるCO2排出量に影響を与えている要因 ③家庭部門における温室効果ガス削減対策
科目 2	(4) 家庭部門における対策の理解（応用）	①冷暖房分野における対策の理解 ②給湯・節水分野における対策の理解 ③家電分野における対策の理解 ④自動車分野における対策の理解 ⑤創エネルギー分野における対策の理解
科目 3	(5) 家庭エコ診断制度とうちエコ診断	①家庭エコ診断制度 ①うちエコ診断の流れ、ストーリー ②うちエコ診断ソフトの特徴、機能 ③うちエコ診断ソフト画面における図やグラフの説明 ④うちエコ診断ソフトの各画面での操作方法
	(6) 個人情報・消費者問題・倫理規定	①個人情報保護について ②消費者問題 ③診断時のマナー、倫理規定

実技試験（二次試験）では、診断時の提案力、コミュニケーション力、診断ソフトの操作力について確認を行うために、受験者一人あたり 15 分間の実技試験を実施し、審査員により審査を行った。

資格試験の実施結果を図 3-45 に示す。

うちエコ診断士の資格試験については、765 名の受験者のうち、313 名が認定された。また、うちエコ相談員の資格試験では、45 名の受験者のうち、23 名が認定された。

筆記試験(一次試験)の合否の状況

	受験予定人数 (a)	欠席者人数 (欠席率) (b)	受験者数 (受験率) (c) = (a) - (b)	合格者数 (d)	合格率 (d) / (c)
うちエコ診断士	514名	33名(6.4%)	481名(93.6%)	337名	70.1%
うちエコ相談員	30名	4名(13.3%)	26名(86.7%)	16名	61.5%
合計	544名	40名	507名	353名	69.6%

筆記試験免除：111名

実技試験(二次試験)の合否の状況

	受験予定人数 (d)	欠席者人数 (欠席率) (e)	受験者数 (受験率) (f) = (d) - (e)	合格者数 (g)	合格率 (g) / (f)
うちエコ診断士	448名	9名(2.0%)	439名(98.0%)	315名	71.7%

図 3-45 平成 28 年度（第 3 回）うちエコ診断資格試験実施結果

3) 平成 28 年度うちエコ診断士更新研修会

平成 27 年度において、うちエコ診断士として認定を受けた人の認定期間が平成 28 年 3 月 31 日までとなっているため、環境省「家庭エコ診断制度ガイドライン」に基づき、うちエコ診断士の資格認定更新のため、更新研修会を開催した。

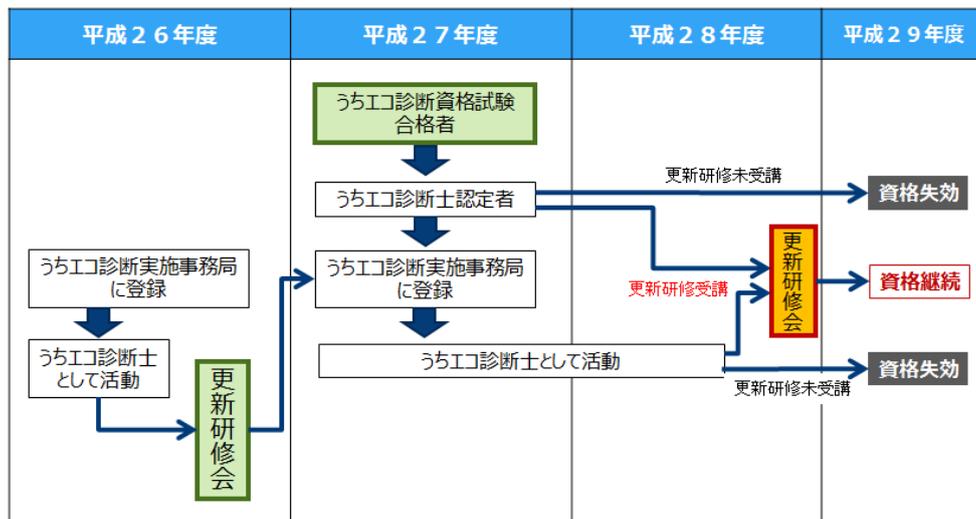


図 3-46 うちエコ診断士資格更新のイメージ

更新研修会の内容としては、家庭の省エネに関する最新技術の紹介のほか、うちエコ診断の流れの再確認、個人情報・倫理規程について再度確認を行った。

表 3-40 平成 28 年度うちエコ診断士更新研修会プログラム

時間	内容	担当
12:30-	受付開始	
13:00- 13:10	開会	-
13:10- 13:50	講義 1 最新の気候変動問題の状況について	資格試験運営事務局
13:50- 14:00	休憩	
14:00- 15:30	講義 2 家庭における地球温暖化対策の最新技術・動向について	外部講師
15:30- 15:40	休憩	
15:40- 16:20	講義 3 うちエコ診断における個人情報・倫理規定について	資格試験運営事務局
16:20- 16:35	確認テスト(講義 1、3 の内容が対象)	-
16:35- 16:55	うちエコ診断における各種手続きのご案内	資格試験運営事務局
17:00	閉会	

資格の更新対象者 313 名のうち、264 名が更新手続きを行った。

3.1.4 低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業 ※補助事業

本事業は、家庭部門におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出抑制のため、民間企業や地域主体のネットワークを活用し、家庭向けのエコ診断である「うちエコ診断」を実施する事業（間接補助事業）に対して、総事業費と基準額（うちエコ診断一件当たり 7 千円）のどちらか低い方を補助する事業（補助事業）である。本事業は、図 3-47 に示す年間スケジュールに基づき推進した。

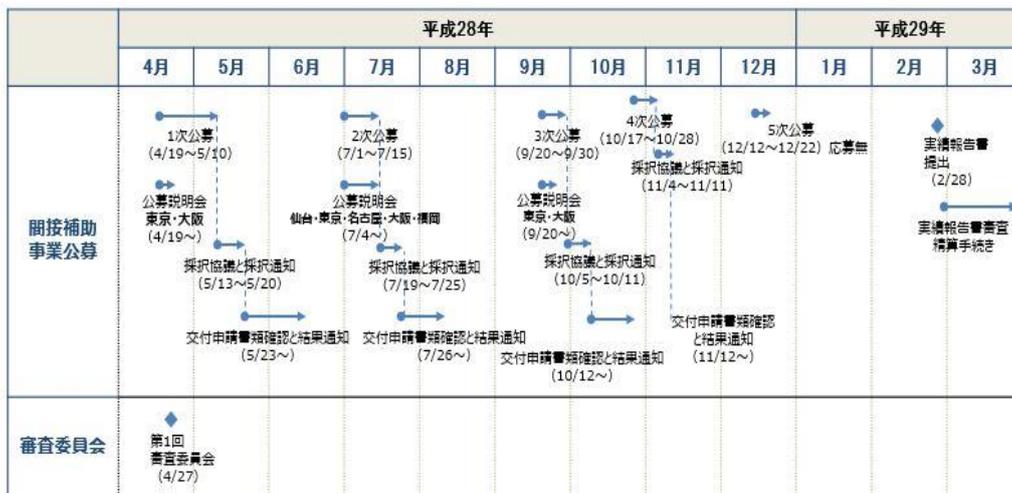


図 3-47 補助事業の年間スケジュール

(1) 補助事業実施体制の整備

1) 審査委員会の設置と審査基準の承認

補助金交付先の採択に当たっては、事業の政策目的に則り、かつ公平・透明性を担保する観点から、外部の有識者等から構成される審査委員会を設置し、採否に関する審査基準の作成及び承認を受けた。審査委員を表 3-41 に示す。

表 3-41 審査委員名簿

氏名	職名	役職
◎金谷 年展	東京工業大学 科学技術創生研究院	特任教授
辰巳 菊子	公益社団法人日本消費者アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	常任顧問
○野澤 正充	立教大学法科大学院	法科大学院長

※◎委員長、○副委員長

2) 審査委員会の開催

日時：平成 28 年 4 月 27 日（水）13:00～15:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議題：(1) 審査委員会の設置と検討事項

(2) 平成 28 年度補助金交付事業の概要

(3) 補助事業交付手順と審査基準の承認

(4) 翌年度継続実施の審査手順と可否に関する審査基準の承認

(5) その他

3) 審査委員会の開催

間接補助金交付先の採択及び交付決定に係る審査基準を作成して審査委員会に諮り、承認を得た。応募申請から交付決定までの審査等の流れを図 3-48 に示す。

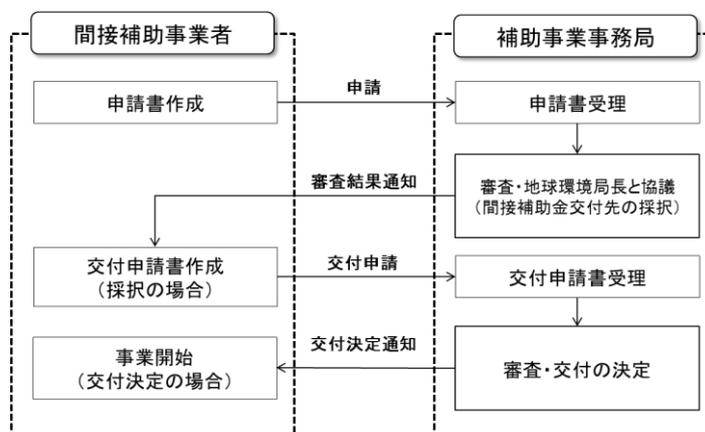


図 3-48 応募申請書の受理から交付決定までの流れ

4) 間接補助事業者の採択・交付決定

本補助金に申請のあった事業者は、全体で 50 事業者 (51 件) であった。その内、交付決定を通知した間接補助事業者は、申請取下げのあった 1 事業者を除く延べ 49 事業者 (50 件) となった。予算 150,000 千円に対し、交付決定額の総額は 52,986 千円となり、交付決定時の予算執行率は約 35.3%であった。全体の交付決定額と予算比内訳を表 3-42 に、間接補助事業者一覧を表 3-43 に示す。

表 3-42 公募種別交付決定額及び予算比

公募種別	交付決定件数 (件)	予算 (千円)	交付決定額 (千円)	予算比
一次公募	34	150,000	44,978	30.0%
二次公募	12	105,022	6,755	6.4%
三次公募	3	98,267	1,190	1.2%
四次公募	1	97,077	63	0.06%
全体	50	150,000	52,986	35.3%

表 3-43 間接補助事業者一覧

事業者種別	NO.	間接補助事業者
地域センター	1	公益財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク
	2	一般社団法人 茨城県環境管理協会
	3	特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉
	4	特定非営利活動法人 かながわアジェンダ推進センター
	5	特定非営利活動法人 アクト川崎
	6	公益財団法人 新潟県環境保全事業団
	7	一般社団法人 長野県環境保全協会
	8	特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議
	9	一般財団法人 大阪府みどり公社
	10	公益財団法人 ひょうご環境創造協会
	11	公益財団法人 しまね自然と環境財団
	12	公益財団法人 香川県環境保全公社
	13	公益財団法人 ながさき地域政策研究所
	14	特定非営利活動法人 大分県地球温暖化対策協会
	15	一般財団法人 鹿児島県環境技術協会

	16	公益財団法人 いしかわ環境パートナーシップ県民会議
	17	一般社団法人 あきた地球環境会議
	18	特定非営利活動法人 環境ネットやまがた
	19	特定非営利活動法人 アースライフネットワーク
	20	一般社団法人 環境創造研究センター（愛知県センター）
	21	一般財団法人 九州環境管理協会
	22	特定非営利活動法人 奈良ストップ温暖化の会
	23	公益社団法人 愛媛県浄化槽協会
	24	特定非営利活動法人 アタック・メイト和歌山
民間	25	イオンリテール 株式会社 リフォーム部
	26	特定非営利活動法人 NPO ひがしね
	27	一般社団法人 JBN
	28	特定非営利活動法人 住まいの構造改革推進協会
	29	株式会社 生活クラブエナジー
	30	株式会社 尚輝
	31	日本ガス 株式会社
	32	株式会社 ぱるえむ
	33	株式会社 ビルド
	34	一般社団法人 Forward to 1985 energy life
	35	北海道ガス 株式会社
	36	ミライフ 株式会社
	37	株式会社 レーベン
	38	特定非営利活動法人環境カウンセラー千葉県協議会
	39	静岡ガス 株式会社
	40	一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会
	41	株式会社 ピーアールセンター
	42	有限会社 松房電機
	43	有限会社 京都電工
	44	特定非営利活動法人 千葉バイオマスネットワーク
自治体	45	甲府市 環境部環境総室環境保全課
	46	福井県 安全環境部環境政策課
	47	岐阜県 環境生活部環境管理課
	48	豊橋市 環境部温暖化対策推進室
	49	滋賀県 温暖化対策室

5) 事業の進捗管理

間接補助事業の進捗状況及び補助対象経費の執行状況等について確認するため、下記の項目を実施した。

① 現地調査

現地調査は、新規間接補助事業者、実施計画に記載された診断スケジュールから遅れが見られる事業者、もしくは、精算書類作成に不安を抱えている事業者を対象として実施した。とくに、新規間接事業者については、受診者募集方法、申込み状況、個人情報取得に関する同意確認の有無、関係ファイル等の管理方法などについて確認し、予定件数達成に向け、優良事例等の情報提供をしながら指導を行い、もし事業の進捗が改善しない場合は、変更交付申請による診断実施件数及び交付決定額の下方修正を実施するよう指導を行った。

② 中間報告

一次、二次公募の際に交付決定を受けた 46 事業者（47 事業）に対し、11 月 30 日までの間接補助事業に係る診断実施件数と補助対象経費の支出状況について、中間報告として提出を求めた。診断実施件数については、システムに登録されている件数と申告された件数に齟齬がないか確認することを目的に実施した。補助対象経費の支出状況については、適切な経理処理が実施されているかを確認することを目的に実施した。

補助対象経費の支出状況を示す中間報告時点の精算書類について、根拠資料として請求書や受領証を提出する事業者が多かったため、領収書や振込明細等の支払い根拠資料を提出するよう指導を行った。

三次、四次公募で交付決定を通知した事業者に対しては、事業実施期間が短いため、補助対象経費の支出状況の確認は行わず、診断実施件数のみ進捗を確認した。

③ 個別相談会の開催

完了実績報告書提出を前に、精算書類作成に係る不明点等を事前に解消することを目的として、希望する事業者を対象に、個別相談会を開催した。

④ 間接補助事業者からの変更交付申請による交付決定額・診断予定件数の修正及事業廃止

診断予定件数や経費の執行に変更等が認められたうちの 16 事業者から変更交付申請があった。16 件中 5 件は、担当者の変更等による引き継ぎ不足等から事業開始の遅れや、予定していたイベント等の中止により、予定していた診断件数を実施できないと判断したことによる、交付決定額、診断実施予定件数の下方修正に係る変更交付申請であった。

一方で、予定よりも早く目標に達する見込みとなった 11 事業者からは、交付決定額及び診断実施件数の上方修正に係る変更交付申請があった。変更交付決定及び廃止決定後の間接補助事業者全体の予定件数と交付決定額を表 3-44 に示す。

表 3-44 変更交付決定後の診断予定件数及び交付決定額の増減

種別	診断予定件数 (件)	交付決定額 (千円)	予算比 (%)
変更前	7,693	52,986	35.3%
変更後	8,325	58,047	38.0%
差分	687	5,061	—

(2) 補助事業の効果

間接補助事業者から提出された完了実績報告書から、診断実施件数、事後調査票の回収件数及び対策後 CO2 削減量を取りまとめた。また、経費所要額精算調書から補助対象経費の精査を行い、間接補助金交付額を確定した。これらをまとめたものを表 3-45 に示す。

表 3-45 間接補助事業取りまとめ結果 (抜粋)

項目	結果
うちエコ診断実施件数	7,560 件
事後調査票の回収結果	2,844 件
CO2 削減効果	4925.4 t-CO2/年
交付総額	51,542 千円

1) 診断実施件数

平成 28 年度間接補助事業に係るうちエコ診断の実施件数を図 3-48 に示す。当初の診断予定件数合計は 7,693 件であったが、前述した変更交付決定に伴い、8,325 件に上方修正した。診断実施件数の合計は 7,560 件となり、変更交付決定前の予定件数に対する達成率は約 98.3%、変更交付決定後の達成率は約 90.8%となった。事業種別の診断実施件数及び達成率を表 3-46 に示す。

(件)

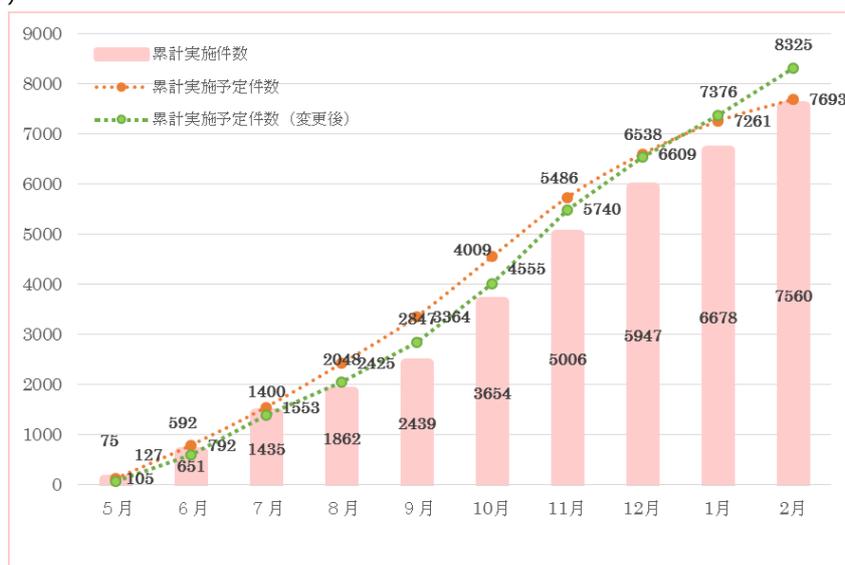


図 3-49 間接補助事業に係るうちエコ診断の月別累積予定件数及び実施件数

表 3-46 診断予定件数に対する診断実施件数及びその達成率

事業者種別	診断予定件数 (件)	診断実施件数 (件)	達成率 (%)
地域センター (n=24)	4,352	4,180	96.0%
民間 (n=19)	3,283	2,740	83.5%
自治体 (n=5)	690	640	92.7%
合計	8,325	7,560	90.8%

2) 事後調査票の回収件数及び対策後 CO2 削減量

平成 28 年度間接補助事業に係る事後調査票の回収件数と対策後 CO2 排出削減量を表 3-47 に示す。本補助事業に係る対策後 CO2 削減量の合計は、4,925t-CO2/年であった。

表 3-47 事業者種別事後調査票回収件数及び CO2 削減効果

事業者種別	診断実施件数 (件)	事後調査票回収件数 (件)	回収率 (%)	CO2 削減効果 (t-CO2/年)
地域センター (n=24)	4,180	1,482	35.5%	2489.4
民間 (n=19)	2,740	1,091	39.8%	2059.9
自治体 (n=5)	640	271	42.3%	376.1
合計	7,560	2,844	37.6%	4925.4

3) 交付確定

間接補助事業者から提出された経費所要額精算調書及び根拠資料を精査し、交付すべき額を確定した。補助金交付確定額は 56,311 千円となり、交付決定額 51,542 千円に対する執行率は 89.9%であった。事業種別の交付確定額を表 3-48 に示す。

表 3-48 事業者種別交付確定額

事業者種別	交付決定額 (千円)	交付確定額 (千円)	執行率 (%)
地域センター (n=24)	29,834	28,960	97.1%
民間 (n=19)	22,771	18,248	80.1%
自治体 (n=5)	4,706	4,334	92.1%
合計	56,311	51,542	89.9%

3.2 調査研究、情報収集及び提供

3.2.1 検証・評価委託業務（地域活動支援・普及啓発業務）※委託業務

平成27年度にエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策のために環境省が実施した補助事業を対象に、次の2つの目的で実施した。目的1は、二酸化炭素削減効果等の把握・検証を行うこと、目的2は、今後の効果的な事業の実現に向けた提案を行うことであった。

(1) 検証評価方針

対象事業は、平成27年度に実施された「地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業」（以下、「基盤形成事業」という。）の「地域における地球温暖化防止活動促進事業」（以下、「活動促進事業」という。）、「地域活動支援・連携促進事業」（以下、「コンソ事業」という。）、「地域における草の根活動支援事業」（以下、「草の根事業」という。）と「低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業」（以下、「うちエコ診断事業」という。）である。いずれも二酸化炭素排出抑制の対策に係る補助事業であるが、「基盤形成事業」は、間接補助事業者がそれぞれ事業計画を立てて低炭素社会の構築に向けた事業に対して支援を行っているのに対し、「うちエコ診断事業」は、環境省が定めた「家庭エコ診断制度運営ガイドライン（第1版）」に基づき家庭におけるCO₂排出量削減のための対策提案を行う「うちエコ診断」に対して支援を行っているため、事業のスキームが大きく異なる。これらのことから、「基盤形成事業」と「うちエコ診断事業」を分けて調査を進めることとした。

(2) 検証評価委員会

本業務の実施にあたっては、「検証評価委員会」を設置し、有識者の意見を踏まえつつ、CO₂排出量削減効果の把握、検証等に関する検討を行った。検証評価委員会の委員を表3-49に示す。

表 3-49 検証評価委員会

(五十音順)

氏名	所属・役職
○篠木 幹子	学校法人中央大学 総合政策学部 准教授
田中 健太	学校法人根津育英会武蔵学園武蔵大学 経済学部 准教授
梨岡 英理子	株式会社環境管理会計研究所 代表取締役
◎藤野 純一	公益財団法人地球環境戦略研究機関 上席研究員 国立研究開発法人国立環境研究所 主任研究員 ⁸
依藤 佳世	公益社団法人国際経済労働研究所 研究員

※◎委員長、○副委員長

⁸ 国立研究開発法人国立環境研究所の職名は、平成28年11月30日まで

1) 検証評価委員会の開催

① 第1回

日 時：平成28年6月23日（木）15:30～17:30

場 所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

主な議事：（1）検証評価委員会の委員長の選任について
（2）検証評価委員会の設置と進め方について
（3）地域活動支援・普及啓発事業を対象とした検証評価業務について
（4）対象事業の選定について
（5）うちエコ診断事業におけるCO2削減効果の把握について
（6）その他

② 第2回

日 時：平成28年10月3日（月）10:00～12:00

場 所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

主な議事：（1）検証評価委員会の検討事項について
（2）地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業に関する進捗について
①アンケート調査集計結果のご報告
②追加調査の実施方針案について
③検証・評価について
（3）うちエコ診断事業に関する進捗について
①事後調査集計結果のご報告
②ヒアリング調査の実施内容について
（4）報告書について
（5）その他

③ 第3回

日 時：平成29年2月22日（水）13:30～16:30

場 所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

主な議事：（1）検証評価委員会の検討事項について
（2）地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業について
①追加調査結果の報告
②検証・評価について
③普及促進策の提案
（3）うちエコ診断事業について
診断実施機関へのヒアリング調査結果の報告
（4）その他

(3) 基盤形成事業における検証・評価の流れ

調査で収集するデータのうち、活動促進事業は補助事業者より入手し、コンソ事業は環境省から入手した。これらのデータは、目的1のCO2排出量削減効果の把握に主に使用し、目的2の効果的な事業を実現するための提案の際の効果的な事業の抽出として副次的に使用した。

また、目的2の効果的な事業を実現するための提案のために必要なデータは、平成27年度に補助事業を実施した間接補助事業者に対するヒアリングにより入手した。

これらのデータを基に、図3-50に示すように、検証・評価及び提案を行った。

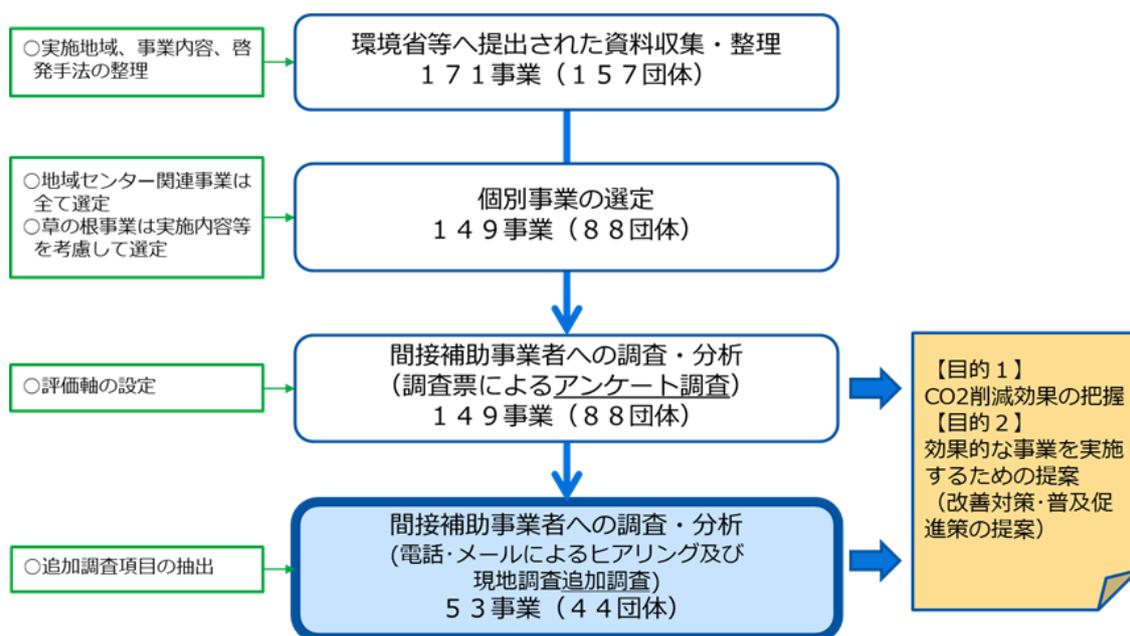


図 3-50 基盤形成事業に対する調査の流れ

1) 基盤形成事業における検証・評価のための情報収集

本業務において、対象事業のうち、個別に検証・評価を実施する事業（以下「個別事業」という）を表3-50により149事業（88団体）選定し、個別事業における事業の実施状況を把握するため、アンケート調査を行った。また、効果的な普及啓発活動に必要な要素として、「Product」、「Place」、「Promotion」、「PDCA」の4つを設定し、これらの要素を2つ以上組み合わせて事業を実施している個別事業を表3-51により選定し、追加調査として、電子メールまたは電話によるヒアリング及び現地調査を実施した。

表 3-50 アンケート調査対象の選定項目

事業	選定項目
活動促進事業及び コンソ事業	①地域センターが実施した事業
草の根	①CO2排出量削減効果が推定されている事業
	②「①」以外の事業を対象に、啓発手法の分類から、2つ以上の啓発手法を用いた事業 《啓発手法》座学、体験、展示、対話

表 3-51 追加調査対象の選定項目

要素	選定項目
Product	<ul style="list-style-type: none"> ○ ターゲットを設定している。 ○ ターゲット層と関連付けたツール・教材を作成する。 ○ ツールを推進員や他の団体にも活用してもらう。 ○ ターゲット層や開催場所の特性に合わせた企画内容にする。
Place	<ul style="list-style-type: none"> ○ ターゲット層が多く集まる場所を選定して普及啓発活動を行う。
Promotion	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の組織と共同するなど、自立に向けた仕掛けを行っている。 ○ 企画内容の広報や成果の普及のための広報戦略を立てている。
PDCA	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の手法、効果、改善点を記録し、公表している。 ○ 集計データをモニターや推進員にフィードバックしている。 ○ 普及啓発活動の実施後、別途アンケート等により効果を把握している。

2) 基盤形成事業におけるアンケート調査結果

アンケート調査結果から、各事業において以下のような事業の目的に則った傾向が見られ、全体として評価できると考える。

- ・事業計画の妥当性については、テーマや手法が多様な内容で設定されており、結果として3事業ともにバランスが取れた形となっている。また、大半の事業において適切にターゲット層が設定されており目的意識も明確化されている点が評価できる。
- ・実施プロセスの適切性については、3事業ともに大半の事業において地域との共同状況があり、地域に根差しよりその影響範囲を広げていこうという状況が見られる。
- ・事業成果の有効性については、3事業ともに全体の過半数以上が100名を超える影響人数を回答しており、かなり多くの人数を巻き込んだ事業が多くあると評価できる。また、実際の削減効果についてのアンケートに対しても大部分の事業において想定通りあるいはそれ以上の効果が得られたと回答しており、各事業主体の事業運営が適切に行われていると考えられる。
- ・事業成果の継続・展開については、3事業ともに大半の事業で今後も継続や展開の予定があると回答しており、各事業の継続的意思は高く、今後も取組みが継続していくことが期待される。

3) 基盤形成事業における追加調査結果

効果的な普及啓発活動に必要な「Product」、「Place」、「Promotion」、「PDCA」の4つの要素のそれぞれで、推進員や自治体、学校やNPOなど、様々なステークホルダーとネットワークを構築し、協働しながら事業を実施していることが明らかになった。さらに、ネットワークの構築やツールの作成には、相当な時間と労力が掛かるため、既存のネットワークやあらゆる機会（各種会合やインターネット上の交流）を活かして情報共有を行っていることも明らかになった。また、ツール作成を地域の主体と協働して行うことが、伝え手の確保やスキルアップにつながり、効果の向上に寄与することや自立・自走に繋がると期待される。

4) 基盤形成事業におけるCO2削減効果の検証

個別事業の検証結果の集計を表 3-52 に示す。報告書で評価されたCO2排出量削減効果について、その算定方法や数値が妥当かどうか個別事業の報告書やアンケート調査結果から検証を行った。事業実施時に評価されなかったCO2排出量削減効果についての検証は、事業で実施された普及啓発活動で、例えば、出前講座の受講生やイベントブースを訪れて温暖化対策の説明を受けた人など、温暖化対策につながる行動に関する啓発を直接的に促すことができた人を対象に追加的に推計した。

表 3-52 対象事業におけるCO2排出量削減効果の検証結果

	活動促進	コンソ	草の根	合計
個別事業/対象事業 (件)	55/55	52/52	42/64	149
報告書で評価された効果の検証結果 (t-CO2)	14,146	3,500	357	18,003
事業で評価されなかった効果の検証結果 (t-CO2)	5,555	1,257	4,989	11,801
合計 (t-CO2) 事業の検証結果	19,701	4,758	5,345	29,804
1事業あたりのCO2削減効果 (t-CO2)	358	91	127	200

5) 事業評価の方法及び評価

個別事業について、「事業計画の妥当性」、「実施プロセスの適切性」、「事業成果の有効性」、「事業成果の継続・展開」の4つの評価軸を設定して定性的評価を行い、3事業とも、それぞれ個別事業の多くで事業のターゲットを設定し、そのターゲットに応じたテーマや普及啓発の手法を用い、地域の主体と協働することで、多くの住民を巻き込んだ活動を実施しており、補助事業の目的に沿って実施された事業であったと評価する。次に、より効果的な事業を選定することを目的に費用対効果 (円/t-CO2) の指標を用いて比較した結果、活動促進事業は、コンソ事業及び草の根事業に比べて効果的と評価できる。費用対効果が低い個別事業は、事業の成果目標が明確でなく、実施方法にも課題があったことから、適切な成果目標 (KPI) の設定と共に、PDCA サイクルで事業を推進することが必要と考える。

また、これらの事業は、地域の活動基盤を幅広く形成していく主旨もあることから、地域の多様な主体との協働という観点等についても PDCA サイクルに組み込む必要があると考える。

6) 基盤形成事業における普及促進策の提案

効果が高い個別事業は、地域で組織的に活動を展開した例が多く、これらでは、事業実施者は様々なステークホルダーとネットワークを構築して協働しており、地域が一体的となつて情報共有・発信を行うことで、効率的に事業を実施していた。一方、事業による効果については、CO₂ 削減原単位を設定して推計する方法を試行したが、実施テーマや啓発手法などの形態毎の評価係数の精度向上や行動変容の継続期間の評価に課題が残っている。

また、地域活動としての地球温暖化防止活動の効果は多面的と考えられる。これらから地域の特性に応じた効果的な事業とするためには、より適切に個別事業を評価して優良事例を選定して共有することが有効と考える。

上述の結果を踏まえ、以下の4つを提案する。

① KPI の設定

本業務では、CO₂ 排出量削減効果を KPI (Key Performance Indicator) と設定し定量的評価を行った。今後はより多角的な KPI を基に評価を行うため、CO₂ 排出量削減効果に加え、啓発を受けた人数や啓発を行った時間など、他の KPI も設定することを提案する。間接補助事業者は、その KPI に基づいた事業の実施が可能となるだろう。KPI の設定については補助事業者が環境省と協議を行いながら検討を行い、補助事業に組み込む必要がある。

② PDCA の徹底

間接補助事業者が、より効果的かつ効率的な事業を実施するためには、先述の KPI に基づいた目標を設定して事業を実施し、事業の課題を抽出して改善を行うことが求められる。そのためは、環境省や補助事業者が補助事業の評価項目を明確にし、間接補助事業者に対してその評価項目を周知し、間接補助事業者による PDCA の確実な実施が必要と考える。

③ 事業効果の評価方法

普及啓発活動による CO₂ 排出量削減効果を求める推計式は、CO₂ 削減原単位及び啓発手法やテーマの係数の精度向上が必要と考える。また、CO₂ 排出量削減効果の評価期間についても検討が必要である。基盤形成事業の CO₂ 排出量削減効果の評価期間は1年としており、効果の持続に関するデータが不足している。そのため、普及啓発活動による効果について、どの程度持続するか把握する手法について検討することを提案する。ただし、このことについては、別途、効果の持続のための調査・分析を事業として行うことが妥当と考える。

(4) うちエコ診断事業における検証・評価の流れ

調査で収集するデータのうち、うちエコ診断の実施結果である事後調査データを環境省及び平成 27 年度家庭エコ診断制度運営事務局より入手した。このデータは、主に目的 1 「CO2 排出量削減効果の把握」に使用し、副次的に目的 2 「効果的な事業を実現するための検討」の際の分析パラメータとしても使用した。

また、目的 2 「効果的な事業を実現するための検討」に必要なデータは、平成 27 年度補助事業を実施した診断実施機関に対するヒアリングにより入手した。

これらのデータを集計し、図 3-51 に示すように、一次集計及び二次分析の分析を行った後、検証・評価及び提案を行った。

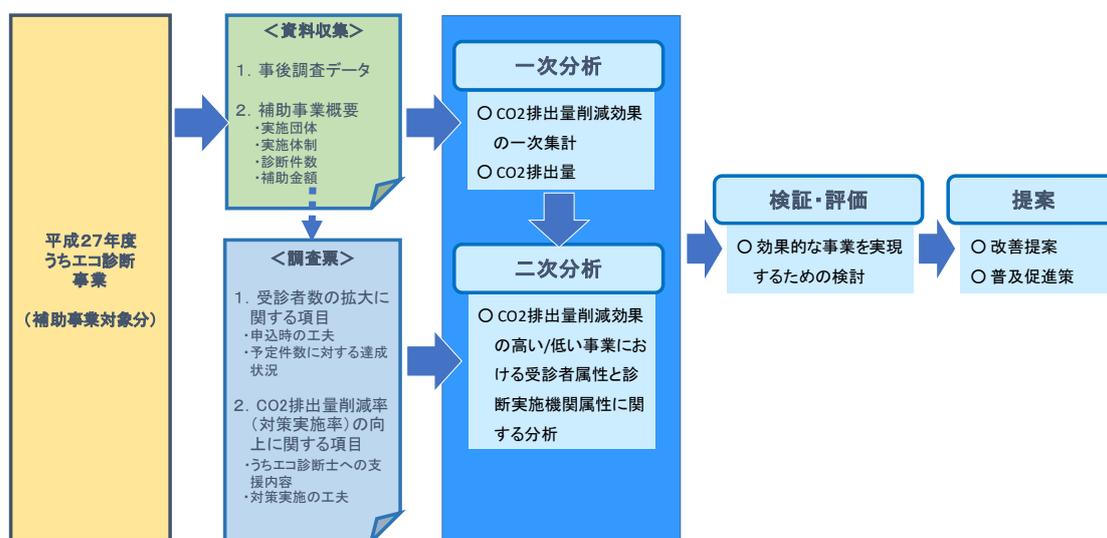


図 3-51 うちエコ診断事業に対する調査の流れ

1) うちエコ診断事業における一次分析の結果

調査は、平成 27 年度に実施された 48 の補助事業を対象とし、これらを実施した 44 の診断実施機関（うち 3 団体で 2 又は 3 つの補助事業を実施）に対して調査を行った。

① 対策分野別の集計

ライフスタイル対策と買替えによる対策分野ごとの削減効果を図 3-52 及び図 3-53 に示す。ライフスタイル対策と買替えによる対策のいずれの場合にも、給湯分野と自家用車による削減効果が比較的大きいことが分かる。また、ライフスタイル対策では冷暖房分野が大きく、買替えによる対策では太陽光発電設備の導入による削減効果も比較的大きいことが分かった。

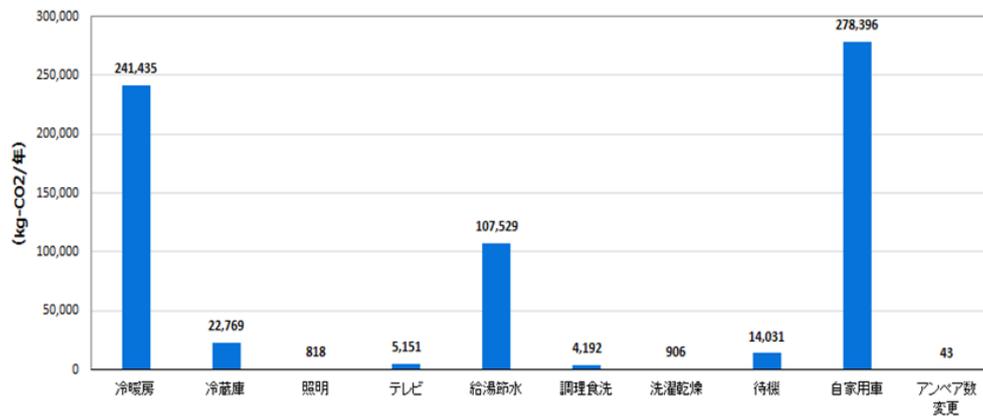


図 3-52 ライフスタイル対策の実施による CO2 排出量の削減効果 (総計)

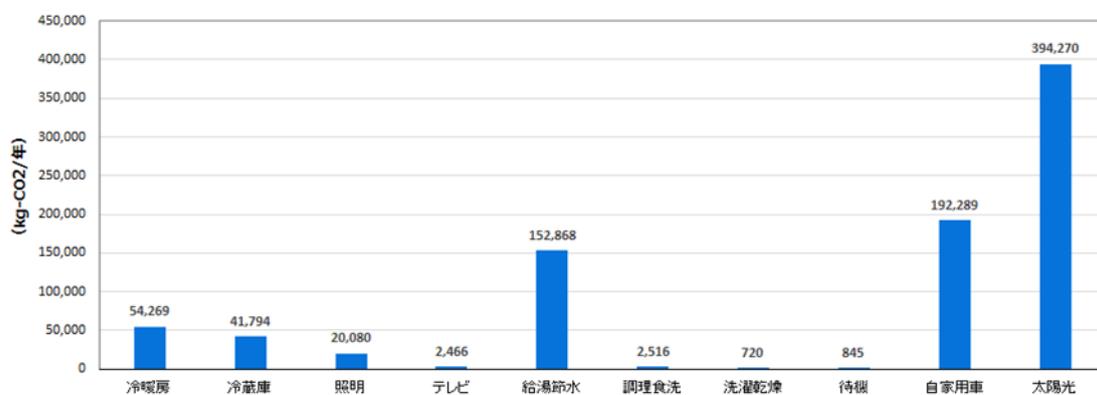


図 3-53 買い替え対策実施による CO2 排出量の削減効果 (総計)

また、図 3-52 及び図 3-53 の結果を並べて比較したものを図 3-54 に示す。総合的な効果においては、買換え対策の方が大きな効果を示しているものの、アンペア変更及び太陽光発電施設の設置分野の対策を除くと、ライフスタイル対策の方が総計としては大きくなる事が分かる。さらに、冷暖房分野は、買換えによる効果よりもライフスタイル対策による効果の方が大きくなっており、比較的割合の大きい自家用車と給湯節水の分野では、ほぼ同程度の削減効果となっていた。

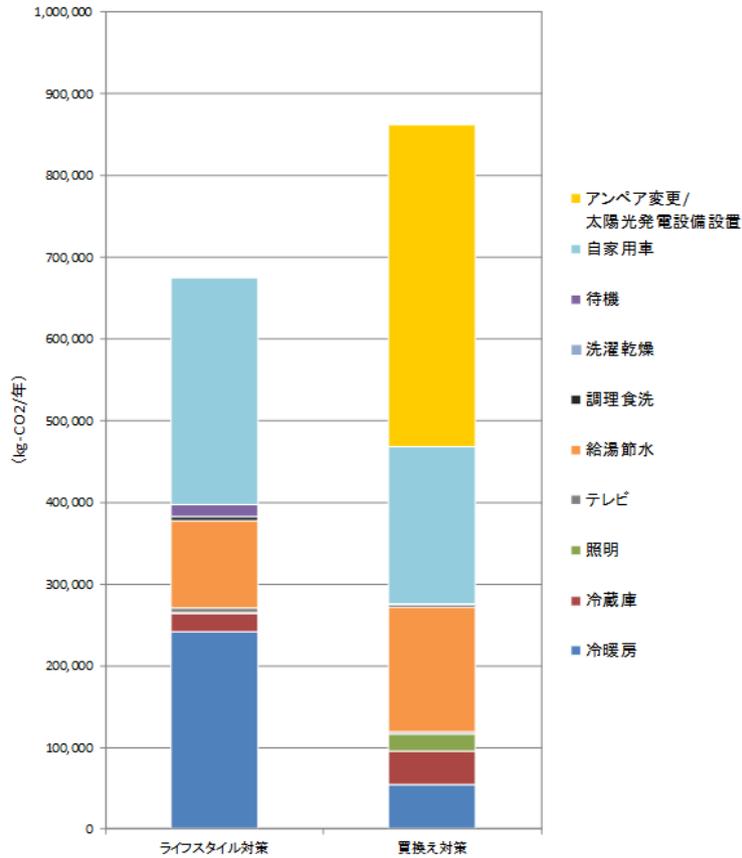


図 3-54 ライフスタイル対策と買換え対策による削減効果の比較

② 診断手法別の集計

うちエコ診断事業では「会場診断」、「窓口診断」、「団体診断」、「訪問診断」の4つの診断手法で診断することとしている。

4つの診断手法のうち、訪問診断の受診者による二酸化炭素削減効果が平均と比べて多い結果となった。また、窓口診断の受診者による二酸化炭素削減効果が低い結果となった。

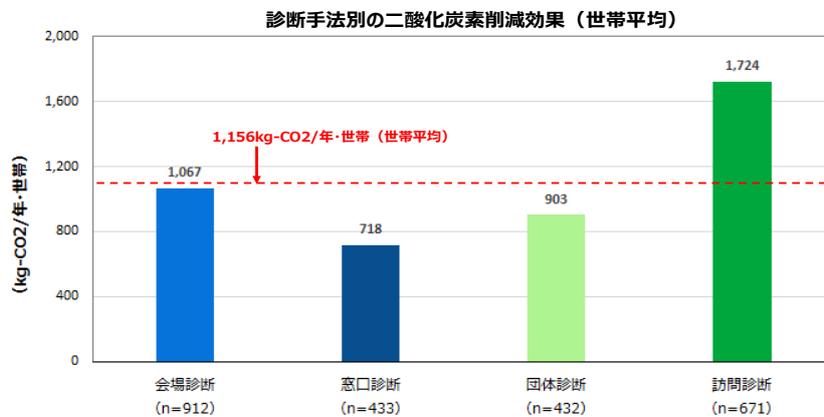


図 3-55 診断手法別の CO2 排出量の削減効果（世帯平均）

2) うちエコ診断における二次分析の結果

二次分析を行うにあたって、診断実施機関別の CO2 排出量の削減効果（世帯平均）を診断実施機関の区分（地域センター、民間企業等）別に、削減効果に応じた診断実施機関のグループ分けを行った。地域センターにおいて、削減効果が高いグループをグループ A、削減効果が低いグループをグループ B と分け、民間団体において、削減効果が高いグループをグループ C、削減効果が低いグループをグループ D と分けた。

対策メニューの種別の違いをみると、ライフスタイル対策の実施による削減効果における対策分野別合計と対策分野別割合を示した図 3-56 に示されるように、グループ B において冷暖房の割合がとりわけ大きくなっている以外は、グループ A やグループ C、D でも、分野別の割合は同じような割合となっていた。

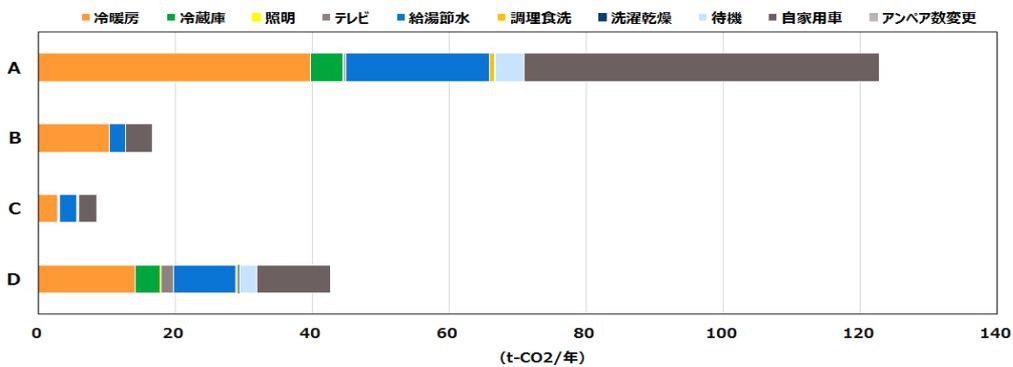


図 3-56 ライフスタイル対策の実施による CO2 排出量の削減効果（対策分野別合計）

一方で、買い替え対策についてみると、図 3-57 にみられるように、グループ A において、太陽光発電の設置申込時にうちエコ診断を義務づけている診断実施機関があることから、この対策の割合が大きく占めていた。しかしながら、グループ A の太陽光発電に関する対策を除けば、いずれのグループにおいても給湯節水分野の割合が大きく、特にグループ C、D における割合が特に大きかった。

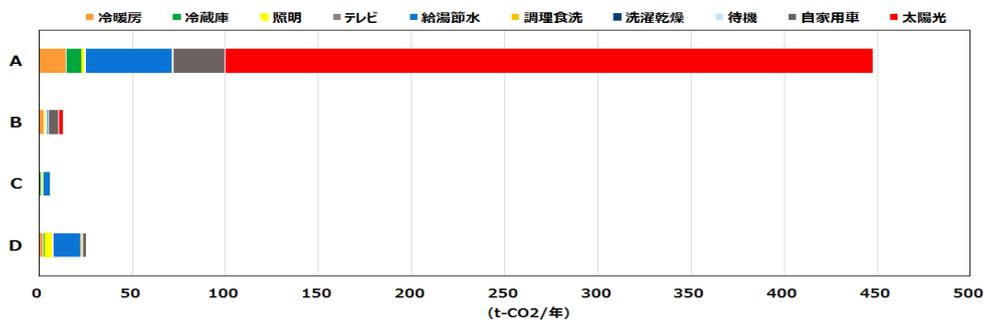


図 3-57 買い替え対策の実施による CO2 排出量の削減効果（対策分野別合計）

各グループの対策実施状況を参考までに表 3-53 に示す。

表 3-53 グループ別の選択数

ライフスタイル対策				買い換え対策				
	対策メニュー	選択数	実施数	実施率	対策メニュー	選択数	実施数	実施率
A	エコドライブに心がける	169	152	90%	太陽光発電装置を設置する	154	121	79%
	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	111	90	81%	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	120	82	68%
	暖房の設定温度を控えめにする	99	88	89%	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	91	49	54%
	シャワーの時間を3割減らす	73	62	85%	節水トイレを設置する	68	48	71%
	カーエアコンの温度と風量をこまめに調整する	66	60	91%	冷蔵庫を省エネ型に買い替える	98	35	36%
B	暖房の設定温度を控えめにする	16	16	100%	エアコンを省エネ型に買い替える	5	4	80%
	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	11	9	82%	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	5	4	80%
	エコドライブに心がける	9	9	100%	テレビを省エネ型に買い替える	3	3	100%
	暖房をする時間を1時間短くする	8	7	88%	家を全面的に断熱リフォームする	3	2	67%
	家族だんらんで一部屋で過ごすようにする	7	5	71%	蛍光灯をLEDシーリングライトに付け替える	3	2	67%
C	シャワーの時間を3割減らす	15	11	73%	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	13	11	85%
	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	10	8	80%	冷蔵庫を省エネ型に買い替える	17	4	24%
	エコドライブに心がける	8	8	100%	電球をLED電球に付け替える	4	4	100%
	暖房の設定温度を控えめにする	8	6	75%	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	5	4	80%
	暖房をする時間を1時間短くする	10	5	50%	蛍光灯をLEDシーリングライトに付け替える	4	2	50%
D	暖房をする時間を1時間短くする	108	104	96%	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	135	109	81%
	シャワーを使う時間を1人1日1分短くする	99	91	92%	蛍光灯をLEDシーリングライトに付け替える	44	35	80%
	エアコンを使用しない季節はコンセントを抜く	86	79	92%	車に低燃費オイルを使用する	27	25	93%
	トイレの大小を区別して流す	79	74	94%	手元止水型節水シャワーヘッドを設置する	21	17	81%
	冷蔵庫の設定を弱くする	74	61	82%	車をエコタイヤに交換する	7	6	86%

※ ■ 大きな削減効果を期待できる対策

最後に、CO2 排出量の削減効果の把握のための二次分析のまとめを以下に示す。

受診者属性の差について

(a.世帯人数、b.家のつくり、c.家の所有状況)

- (ア) 削減効果が大きいグループでは、効果が小さいグループと比較して**3人世帯以上の世帯を多く診断していた。**
- (イ) 削減効果が大きいグループでは、同じ世帯人数であっても**元から排出量が多い受診世帯が多かった。**対して、効果が小さいグループでは、同じ世帯人数であっても元から排出量が少ない受診世帯が多かったことから、すでに環境に対して関心が高く対策を実施している世帯が多いと考えられる。
- (ウ) 削減効果が大きいグループでは、「戸建て」の受診者の割合が多かった。また、診断前の排出量が多かったことから、無関心層やあまりこれまで診断を実施していなかった方が多かったと考えられる。

対策メニュー種別の差について

(d.ライフスタイル対策、e.買い替え対策)

- (エ) ライフスタイルの対策においては、対策の実施内容に大幅な差はなかった。
- (オ) 削減効果が大きいグループでは、**太陽光発電設備や自家用車の買い替え、冷蔵庫の買い替え**など、大幅な削減を見込むことができる対策が多く実施されていた。
- (カ) 削減効果が小さいグループでは、節水シャワーヘッドやLEDへの買い替えなど、買い替え対策であっても**手軽にできる対策を中心に実施されていた。**

図 3-58 CO2 排出量の削減効果の把握のための二次分析のまとめ

3) うちエコ診断事業における CO2 排出量の削減効果の検証と評価

平成 27 年度補助事業で実施された 48 の事業において、4,654 件の診断を実施している。このうち、2,448 件の診断に関する事後調査票の回収（回収率：52.6%）が行われ、CO2 排出量の削減効果は 2,801t-CO2 となった。この場合の費用対効果は、12.1 千円/t-CO2 となる。参考までに、平成 27 年度補助事業完了時の費用対効果は 15.6 千円/t-CO2 であった。

仮に事後調査票の回収が全数行われたと仮定し、削減効果も同様の効果が期待されるとすると、これらの費用対効果はそれぞれ、6.4 千円/t-CO2（今回の分析）及び 7.0 千円/t-CO2（平成 27 年度補助事業完了時）と推計された。

また、対策分野別にみると、ライフスタイル対策の関連では自家用車分野、冷暖房分野、給湯節水分野の順に CO2 排出量削減効果が高く、買換え対策では、太陽光発電分野が買換え対策による CO2 排出量削減効果の約 5 割を占め、次いで自家用車、給湯節水分野の順に削減効果が高くなっている。

また、ライフスタイル対策と買換え対策による CO2 排出量削減効果の総計を比較すると、買換え対策による CO2 排出量削減効果がライフスタイル対策による CO2 排出量削減効果の 1.27 程度となっていた。

4) 効果的な事業を実現するための検討と評価

① 受信者の関心・申込喚起関連

- ・全ての団体が受診者の関心・申込関連について、様々な工夫を実施している。診断実施率の高い団体はイベント等での簡易診断を活用したケースが多かった。一方、想定していた工夫がうまくいかず実施率が低くなるケースも多く、安定的に受診者を確保する仕組みを構築している団体は少なかった。
- ・平成 27 年度補助事業の受診者の関心・申込喚起関連の結果について、多くの団体が目標を達成したと認識していた。民間企業等より地域センターの方が、新規団体より既存団体の方が、達成状況が良かった。

② 受診者の対策選択・実施喚起関連

- ・多くの団体が受診者の対策選択・実施喚起関連について、様々な工夫を実施していた。地域センターでは一般資料を活用するケースが多いのに対し、民間企業等は独自作成資料を活用するケースが多かった。
- ・受診者の対策選択・実施喚起のための目標を設定していない団体が 8 割にのぼっていた。民間企業等より地域センターの方が、目標を設定している割合が高かった。
- ・事後調査票回収について、全ての団体が何らかの取組を実施している。しかし工夫を実施した団体の回収率が必ずしも高い訳ではない。これは、簡易診断の場合には個人情報を得ることが難しい等の理由があり、簡易診断の割合が大きい団体ほど事後調査票回収率が低くなる、といった事象が回収率に大きな影響を与えている可能性がある。

③ うちエコ診断士支援関連

- ・地域センターを中心に、多くの団体が複数の教育・支援策を実施している。地域センターでは既存資料を活用するケースが多いのに対し、民間等では独自資料を作成するケースが多かった。

④ 前年度との比較

- ・前年度（平成 26 年度）事業実施団体の 7 割は、平成 27 年度補助事業で何らかの改善を実施している。内容は、受診者増加、診断士の増加・質向上等であり、改善結果については肯定・否定両方の評価があった。
- ・個別指標（診断実施、事後調査、CO2 削減量）について、前年度比較を促す意味で質問をしたところ、ほとんどのセンターで比較・評価を実施していた。

⑤ 意見・要望

- ・全団体を対象とした意見交換会において、団体が求める情報の多くは提供されていると考えられるが、よりリアルタイムな情報、またより詳細・個別の情報を求める声がみられた。
- ・制度全体としては、全国的な認知度向上施策、補助金の増額・維持を求める声が多かった。

5) 改善提案及び普及促進策の提案

① 効果的に CO2 排出量の削減につなげるための提案

うちエコ診断を実施して家庭部門からの CO2 排出量の削減につなげるためには、受診者数の拡大と診断における対策提案数と実施率の向上を需要であると思われる。

まず、受診者数を増加させるにあたっては、広く国民に周知することを目的として、環境省の地球温暖化対策の普及事業との連携が挙げられる。例えば、環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE」では、家庭エコ診断についても位置付けられていることから、この取組との連携を密にし、「賢い選択」の一つの手段として、うちエコ診断を受診するという枠組みを広く周知することが効果的であると思われる。すなわち、うちエコ診断単体での周知ではなく、エコポイント制度、太陽光設備設置補助事業、様々な制度等との連携の中で、広く実施していくことが効果的であると思われる。

次に、提案数と実施率の向上については、うちエコ診断の診断ソフトの対策の追加・見直しを通じて、より実施可能な対策を提案していくことが重要であり、合わせて対策を実施するためのフォローも重要な要素であると思われる。削減効果を最大化するためには、うちエコ診断実施の際に、対策の詳しい説明や具体的な資料の提供なども有効であると思われる。

加えて、うちエコ診断士自身のスキルを担保するための支援も必要であり、診断実施機関が行うフォローアップ研修やうちエコ診断資格試験運営事務局が行う更新研修等において、診断方法の再確認や普段の診断時の課題解決に向けた質疑応答などを重点的に実施することが必要であると思われる。

また、これらに関する良い事例を取り上げ、複数の診断実施機関の間で共有できる体制を整えることも必要であると思われる。

6) 今後の事業を実施する際の改善対策の提案

① 簡易診断の長短所を踏まえた普及

- ・簡易診断に関するコメントが多くみられた。診断数増加にはプラスだが、事後評価票回収や CO2 削減量の点ではマイナスに働くという声が聞かれる。
- ・団体の多くでは、簡易診断の診断数増加効果を狙い、今後も実施を促進していくとの回答が多いが、中には診断の質の低下やその不安定性を踏まえ、通常診断に力を入れていくという団体もある。
⇒今後も簡易診断の取組内容には注意を払い、診断数増加と事後評価票回収等が両立するような方法の模索が必要。

② 既存団体と新規団体の能力ギャップ

- ・調査結果からは、全ての取組において、既存団体と新規団体の能力ギャップが広がっている印象を受ける。
- ・特に民間企業等では、当初計画が大幅に未達になる例が多い。
⇒新規団体に対して、2, 3 年スパンで診断事業を軌道に乗せるための一般的なステップ（例：1 年目は社内中心に実施、2 年目以降で顧客等に展開）を示す等、これまでに得られた既存団体の実績を活用した、事前の情報提供が必要。

③ PDCA サイクルの構築

- ・予定診断実施数の設定は補助申請のために必須の目標であるため全ての団体が設定しているが、事後調査票回収や対策実施に関する目標を設定している団体は少ない。
- ・前年度との比較による改善点の抽出、実行、結果評価といったサイクルが回っていないと思われる団体も少なくない。
⇒診断実施数予定と共に、事後調査票回収率や CO2 削減量に関する目標も立ててもらうことで、自団体の継続的な取組改善をより一層促すことが必要。

3.3 研修会の開催等による活動の普及

3.3.1 地球温暖化防止コミュニケーター事業

本年度の地球温暖化防止コミュニケーター養成事業では、地球温暖化防止コミュニケーター事務局が実施する18回の養成研修会のうち、8回の養成研修に対して講師派遣を行った。講師派遣の概要を表3-54に示す。

表 3-54 地球温暖化防止コミュニケーター養成研修への講師派遣の概要

No.	日付	研修会名	会場
1	平成28年 10月14日	地球温暖化防止コミュニケーター養成セミナー 山形	山形市総合スポーツセンター
2	平成28年 12月3日	地球温暖化防止コミュニケーター養成セミナー 東京(8)	八重洲あすか会議室
3	平成29年 1月28日	地球温暖化防止コミュニケーター養成セミナー 東京(9)	八重洲あすか会議室
4	平成29年 2月9日	地球温暖化防止コミュニケーター養成セミナー 神奈川	神奈川工科大学
5	平成29年 2月11日	地球温暖化防止コミュニケーター養成セミナー 福岡	福岡女子大学
6	平成29年 2月15日	地球温暖化防止コミュニケーター養成セミナー 東京・エコファースト推進協議会	アットビジネスセンター 東京駅
7	平成29年 2月25日	地球温暖化防止コミュニケーター養成セミナー 東京(10)	八重洲あすか会議室
8	平成29年 3月5日	地球温暖化防止コミュニケーター養成セミナー 静岡	ふじのくに地球環境史ミュージアム

また、平成29年度以降のコミュニケーターの育成方法と制度に関するための検討会「平成28年度 地球温暖化防止コミュニケーター等の育成方法と制度に関する検討会」の委員として、以下の委員会に出席し議論を行った。

表 3-55 制度運営委員会の構成

氏名	所属	役職
岩崎 茜	国立研究開発法人 国立環境研究所 社会対話・共同推進オフィス	科学コミュニケーター
岩谷 忠幸	NPO法人 気象キャスターネットワーク	事務局長
◎江守 正多	国立研究開発法人 国立環境研究所 地球環境センター 気候変動リスク評価研究室	室長
川原 博満	一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット	事務局長
森 高一	NPO法人 日本エコツーリズムセンター	共同代表理事

※◎座長

(1) 第1回検討会

日時：平成28年9月2日（金）10：00～12：00

場所：みずほ情報総研 シーケンスタワー5F プレゼンテーションルーム

議第：(1) 開会挨拶・委員紹介・座長挨拶

(2) 検討会の趣旨説明

(3) コミュニケーターとトレーナーの育成方法・制度について

(4) 育成のための教材と情報更新等について

(2) 第2回検討会

日時：平成28年11月10日（木）13：30～15：30

場所：TKP 新橋内幸町ビジネスセンター カンファレンスルーム 601

議第：(1) 今後の検討会の議題等について

(2) コミュニケーターとトレーナーの育成方法・制度について

(3) コミュニケーター養成セミナーについて

(4) コミュニケーターの活動の場について

(3) 第3回検討会

日時：平成28年12月20日（火）14：00～16：00

場所：TKP 新橋内幸町ビジネスセンター カンファレンスルーム 601

議第：(1) コミュニケーター名称について

(2) 一般向けプログラム内容（骨子案）について

(3) トレーナー養成講習会と審査内容について

(4) 第4回検討会

日時：平成29年3月2日（木）15：30～18：00

場所：みずほ情報総研(株) シーケンスタワー5F プレゼンテーションルーム

議第：(1) コミュニケーター事業について

(2) コミュニケーターの活動支援コンテンツについて

(3) コミュニケーター及びトレーナー用教材について

(4) 環境省挨拶

3.3.2 低炭素杯2017

今回で7回目となる「低炭素杯2017」では、初めての日開催として平成29年2月16日に実施した。テーマとしては、これまでのものを継承した上で、次世代に向けた低炭素社会の構築をめざし、多様な主体が取り組む地球温暖化防止に関する活動を表彰する制度を通じ、全国の優れた取り組みのノウハウや情報を共有し、今後の活動への連携や意欲の創出として設定した。また、今回の低炭素杯2017では、広報の一環として全国的に知名度の高い「さかなクン」に低炭素杯2017アンバサダーに就任いただき、低炭素杯2017の当日にはアンバサダー特別賞を設けた。

(1) 実施主体の構成

主催：低炭素杯実行委員会

共催：一般社団法人地球温暖化防止全国ネット、
一般財団法人セブン・イレブン記念財団、株式会社LIXIL

協賛：ユニ・チャーム株式会社、株式会社ニトリホールディングス、
株式会社ウジエスーパー、公益財団法人 損保ジャパン日本興亜環境財団、
日本マクドナルド株式会社、レンゴー株式会社、株式会社タカラトミー、
エコワークス株式会社、チェックフィールド株式会社、プリンテックス株式会社、
低炭素化支援株式会社、

協力：株式会社オルタナ、NPO法人気象キャスターネットワーク、木原木材店、

後援：環境省、文部科学省、プラチナ構想ネットワーク

(2) 実行委員会

実行委員会では、低炭素杯の実施方針を決定し、事業運営のあり方等を検討した。また、審査委員会で選定されたファイナリストの承認を行い、さらにはエントリー団体（92件）の中からファイナリストに次ぐ優秀な成績を取めた団体に対して、実行委員会より優良賞を授与した。実行委員会メンバーを表 3-56 に示す。

表 3-56 実行委員会メンバー

氏名	所属・役職
◎小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所 理事長
○金谷 年展	東京工業大学 科学技術創成研究院 特任教授
長谷川 公一	一般社団法人地球温暖化防止全国ネット 理事長
伊藤 順朗	株式会社セブン&アイ・HLDGS. 取締役 常務執行役員
佐竹 葉子	株式会社LIXIL 理事 Public Affairs 部門 広報部 部長
伊藤 賢利	環境省地球環境局地球温暖化対策課 国民生活対策室長

※◎委員長、○副委員長

(3) 審査委員会

審査委員会では、エントリーのあった 92 の団体から提出されたエントリーシートに基づいて書類審査を行い、20 の団体を選定した。また、地域センターが実施する地域大会を経て推薦された 6 団体を加えた 26 団体に対して、ファイナリストと位置付けた。

ファイナリストは、低炭素杯 2017 のプレゼンテーション審査を経て、4 つの部門の環境大臣賞及びグランプリ、2 つの文部科学大臣賞を決定した。審査委員会メンバーを表 3-57 に示す。

表 3-57 審査委員会メンバー

氏名	所属・役職
◎金谷 年展	東京工業大学 科学技術創成研究院 特任教授
○岩谷 忠幸	NPO 法人気象キャスターネットワーク 事務局長
大森 正之	明治大学 政治経済学部 教授
堅達 京子	日本放送協会 編成局 チーフ・プロデューサー
平田 裕之	一般社団法人環境パートナーシップ会議 事務局次長

※◎委員長、○副委員長

(4) 企業／団体賞選考委員会

低炭素杯 2017 では、企業／団体賞を審査・表彰するにあたり、企業／団体賞選考委員会を設置した。企業／団体賞選考委員会のメンバーを表 3-58 に示す。

表 3-58 企業／団体賞選考委員会のメンバー

氏名	所属・役職
◎川北 秀人	I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所] 代表
小野 弘人	一般財団法人セブン-イレブン記念財団 地域活動支援事業 Mgr.
伊藤 弓子	株式会社 LIXIL Public Affairs 部門 広報部 コーポレートレスポンスビリティ推進グループ グループリーダー
石村 令子	ユニ・チャーム株式会社 CSR 本部 環境推進グループ Mgr
玉上 宗人	株式会社ニトリホールディングス 上席執行役員 総合企画室 室長
吉田 芳弘	株式会社ウジェスパー 常務取締役
佐藤 孝治	公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団 事務局長
高林 慎亨	株式会社タカラトミー 社長室 社会活動推進課 課長
岩谷 忠幸	NPO 法人気象キャスターネットワーク 事務局長
森 撰	株式会社オルタナ 代表取締役・編集長

※◎委員長

(5) 開催日時

主催：平成 29 年 2 月 16 日（木）10：00～17：00

会場：日経ホール（東京都千代田区大手町 1－3－7 日経ビル 3F）



写真 3-9 受付の様子

(6) 低炭素杯 2017 開催結果について

1) 開会式

開会式では、小宮山実行委員長の挨拶に続き、アンバサダーのさかなクンの VTR コメントから、26 のファイナリストの紹介 VTR をスクリーンで投影し、続いて審査委員・企業／団体賞選考委員の紹介を行った。これらの様子を写真 3-10 に示す。



写真 3-10 さかなクンとファイナリストの紹介 VTR

2) プレゼンテーション及び最終審査

ファイナリスト 26 団体による 4 分間のプレゼンテーションを行い、審査委員、企業/団体賞選考委員及びゲスト審査員による各賞の審査を実施した。

低炭素杯 2017 のファイナリスト一覧を表 3-59 に示す。また、ファイナリストによるプレゼンテーションの様子の抜粋を写真 3-11 に示す。

表 3-59 低炭素杯2017ファイナリスト一覧

No.	Gr.	部門	所在地	団体名	取組名称
1	第1グループ	市民部門 7団体	奈良県	市民省エネ・節電所ネットワーク	みんなで省エネ・節電を進める「市民節電所」をつくらう
2			大分県	NPO法人いきいき安心おおいた	荒れた竹林や田畑の利活用による地域活性化事業
3			三重県	一般社団法人海っ子の森	海の森を未来に届けるプロジェクト
4			大分県	九州版炭素マイルージ制度推進協議会	九州エコライフポイント(九州版炭素マイルージ制度)
5			宮崎県	NPO法人どんぐり1000年の森をつくる会	未来の子どもたちのためのどんぐり1000年の森づくり
6			静岡県	三島市ストップ温暖化推進協議会	地域一体となって取り組むバラエティ豊かな地球温暖化対策の推進
7			神奈川県	モトスミ・プレーメン通り商店街振興組合 &グリーンコンシューマーグループかわさき	モトスミ・プレーメン通り商店街のエコ調査隊
8	自治体部門 3団体	福井県	福井県鯖江市	どんぐりからの森づくり	
9		佐賀県	佐賀市上下水道局 下水プロジェクト推進部	昔に帰る未来型～佐賀市下水浄化センターを「宝を生む施設」に	
10		山形県	南陽市	地域材を活用した世界最大の木造コンサートホール	
11	第2グループ	学校部門 9団体	長野県	エクセラン高等学校 環境科学コース	「あまのじやくなエコ活動」と「ぶらすαのエコ活動」
12			長崎県	長崎県立諫早農業高等学校	農業廃棄物の有効利用法 特に規格外かぼちゃと蔓の付加価値対
13			京都府	京都府立桂高等学校 TAFS「地球を守る新技術の開発」研究班	生体鉱物(MAP)を活用した革新的な堤防維持管理技術の開発
14			徳島県	緑のリサイクル・ソーシャル・エコ ・プロジェクトチーム	緑のリサイクルモデル「刈草堆肥」でストップ温暖化
15			埼玉県	越谷市立大袋東小学校	目指せ！環境とエコの達人～持続可能な社会に向けた環境教育
16			茨城県	学校法人緑丘学園 水戸英宏小学校・中学校	ホテルネットワークmito 英宏ecoスクールプロジェクト
17			秋田県	秋田県立秋田北鷹高等学校 科学部「ククリ ラ」	太陽熱を活用した生ごみ乾燥装置の開発・普及活動
18			大分県	大平山友遊エコクラブ・やまなみこどもエコクラ ブ	笑顔で広がるエコの芽～エコキッズの環境e-de(い-)で隊
19			栃木県	壬生北小学校 こどもエコクラブ	エコキーパー倍増作戦
20	第3グループ	企業部門 7団体	東京都	KDDI株式会社	地球温暖化防止に向けた「トライブリッド基地局」の導入について
21			大阪府	積水ハウス株式会社	新梅田シティ「新・里山」「希望の壁」緑のオアシスで低炭素実現
22			鹿児島県	有限会社尾塚水産	ウニ殻アートによる磯焼け防止
23			静岡県	株式会社ブリヂストン 磐田工場	今日の最高電力は？ 電気予報で推進する工場全体の省エネ活動
24			青森県	株式会社リビエラ	自然にも自分にも優しいリビエラエコシステムで低炭素化を推進
25			宮城県	みやぎ生活協同組合	SVOコージェネレーション発電機によるCO2削減
26			茨城県	倉持産業株式会社	「鶏も人も幸せ！」持続可能な低炭素養鶏業の薦め



写真 3-11 ファイナリストによるプレゼンテーションの様子

3) 環境省VTR

環境省よりご提供いただいた COOL CHOICE TV 10 作品、「君たちの動画を待っている！藤岡弘、地球温暖化防止道場」環境大臣賞作品ほか受賞作品 9 作品を上映した。

4) ステージプログラム

低炭素杯 2017 に共催いただいている一般財団法人セブン-イレブン記念財団、株式会社 LIXIL の活動紹介を目的としたステージプログラムを実施した。ステージプログラムの様子を写真 3-12 に示す。



写真 3-12 ステージプログラムの様子

5) 交流会

低炭素杯2017の全プログラム終了後に、同会場内のホワイエにおいて、各団体間の情報交換を目的とした交流会を実施した。

交流会の参加者としては、ファイナリスト、地域センター、スポンサー、各委員、関係者など、合わせて70名（事務局スタッフ除く）の参加があった。

各ファイナリストの活動内容や今後の展開、連携などについて、熱心な情報交換が行われた。交流会の様子を写真 3-13 に示す。



写真 3-13 交流会の様子

6) 表彰式

表彰式では、環境大臣賞グランプリ（1団体）および金賞（市民部門・学生部門・企業部門・自治体部門の4部門から各1団体）の受賞者が発表され、関芳弘環境副大臣より各表彰の受賞者に賞状とトロフィー等が授与された。

また、文部科学大臣賞（社会活動分野・学生活動分野）では、神山修文部科学省大臣官房審議官より各表彰の受賞者に賞状とトロフィー等が授与された。表彰式の様子を写真 3-14 に、各大臣賞のトロフィーを写真 3-15 に示す。

さらに、企業／団体賞については、各賞提供のプレゼンターから受賞者へ、審査委員特別賞は金谷年展審査委員長より受賞者へ、オーディエンス賞は小宮山実行委員長から受賞者へ授与された。また、低炭素杯2017で新設されたアンバサダー特別賞は、アンバサダーのさかなクンから受賞者へ賞状と副賞が授与された。



写真 3-14 表彰式の様子



写真 3-15 環境大臣賞（右から 5 本）と文部科学大臣賞（左から 2 本）のトロフィー

(7) 受賞結果のまとめ

低炭素杯 2017 における各賞の取りまとめを表 3-60 に示す。

また今年度は、各大臣賞または企業/団体賞等の受賞した団体以外のファイナリストに対して優秀賞を授与した。優秀賞授与団体を表 3-61 に、優秀賞トロフィーの写真を写真 3-16 に示す。

表 3-60 低炭素杯2017の受賞者一覧

賞名称	受賞団体	地域	活動名称
環境大臣賞	グランプリ	佐賀市上下水道局 下水プロジェクト推進部	佐賀 昔に帰る未来型 ～佐賀市下水浄化センターを「宝を生む施設」に～
	金賞(市民部門)	九州版炭素マイルージ制度推進協議会	大分 九州エコライフポイント (九州版炭素マイルージ制度)
	金賞(自治体部門)	南陽市	山形 地域材を活用した世界最大の 木造コンサートホール
	金賞(学校部門)	学校法人緑丘学園 水戸英宏小学校・中学校	茨城 ホテルネットワークmito 英宏ecoスクールプロジェクト
	金賞(企業部門)	KDDI株式会社	東京 地球温暖化防止に向けた 「トライブリッド基地局」の導入について
文部科学大臣賞	社会活動分野	NPO法人どんぐり1000年の森をつくる会	宮崎 未来の子どもたちのための どんぐり1000年の森づくり
	学生活動分野	越谷市立大袋東小学校	埼玉 目指せ！環境とエコの達人 ～持続可能な社会に向けた環境教育～
企業/団体賞	セブン-イレブン記念財団 最優秀地域活性化賞	長崎県立諫早農業高等学校	長崎 農業廃棄物の有効利用法 特に規格外かぼちゃと蔓の付加価値対策
	LIXIL 最優秀エコライフ活動賞	モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合 & グリーンコンシューマーグループかわさき	神奈川 モトスミ・ブレーメン通り商店街のエコ調査隊
	ユニ・チャーム 最優秀エコチャタリング賞	京都府立柱高等学校 TAFS「地球を守る新技術の開発」研究班	京都 生体植物(MAP)を活用した 革新的な堤防維持管理技術の開発
	ニトリ 最優秀夢・未来賞	緑のリサイクル・ソーシャル・ エコプロジェクトチーム	徳島 緑のリサイクルモデル・ 「刈草堆肥」でストップ温暖化
	ウジエスーパー 最優秀エコガニック賞	倉持産業株式会社	茨城 「鶏人も幸せ！」 持続可能な低炭素養鶏業の薦め
	損保ジャパン日本興亜環境財団 最優秀わくわく未来賞	エクセラン高等学校 環境科学コース	長野 「あまのじゃくなエコ活動」と 「ぶらすαのエコ活動」
	タカラトミー 最優秀次世代賞	大平山友遊エコクラブ・ やまなみこどもエコクラブ	大分 笑顔で広がるエコの芽 ～エコキッズの環境e-de(い)で隊
	オルタナ 最優秀ストーリー賞	NPO法人いきいき安心おおいた	大分 荒れた竹林や田畑の利活用による 地域活性化事業
	気象キャスターネットワーク 最優秀地域・学校エコ活動賞	壬生北小学校 こどもエコクラブ	栃木 エコキーパー倍増作戦
	アンバサダー特別賞	一般社団法人海っ子の森	三重 海の森を未来に届けるプロジェクト
審査委員特別賞	積水ハウス株式会社	大阪 新梅田シティ「新・里山」「希望の壁」 緑のオアシスで低炭素実現	
	株式会社リビエラ	青森 自然にも自分にも優しいリビエラエコシステムで 低炭素化を推進	
マクドナルドオーディエンス賞	学校法人緑丘学園 水戸英宏小学校・中学校	茨城 ホテルネットワークmito 英宏ecoスクールプロジェクト	
	越谷市立大袋東小学校	埼玉 目指せ！環境とエコの達人 ～持続可能な社会に向けた環境教育～	

表 3-61 優秀賞授与団体

NO.	優秀賞授与団体
1	市民省エネ・節電所ネットワーク
2	三島市ストップ温暖化推進協議会
3	福井県鯖江市
4	秋田県立秋田北鷹高等学校 科学部「クリクラ」
5	有限会社尾塚水産
6	株式会社ブリヂストン 磐田工場
7	みやぎ生活協同組合



写真 3-16 優秀賞トロフィー

(8) 低炭素杯2017実施状況のまとめ

平成28年7月29日から9月12日までの約1か月半のエントリーされた92団体および地域大会（総参加団体数859団体）による応募を経てエントリーされた6団体を対象に、10月から11月上旬の1次選考期間（書類審査）を経て、第二回審査委員会（11月10日開催）でファイナリスト団体を選定し、第二回実行委員会（11月14日開催）にてファイナリスト26団体を決定した。

平成29年2月16日（木）に開催した低炭素杯2017では、ファイナリストも含めて、のべ約440名の来場があった。また、プログラム終了後に開催した交流会では、70名（事務局スタッフ除く）の参加があり、活発な情報交換が行われた。

これらの実施状況に関しては、別途、低炭素杯2017報告書を作成し、ファイナリスト、スポンサー、各委員会メンバー、ゲスト審査員、地域センター等関係各所の約300ヶ所に発送した。

(9) アンケート結果

低炭素杯2017の実施にあたって、ファイナリスト、一般来場者へアンケートを実施した。以下に、アンケート結果の抜粋を示す。

1) ファイナリストの声

「Q1：貴団体がファイナリストに選ばれたことは周囲でどのように評価されましたか？」

88%の団体が、期待通り高く評価されたと回答しており、低炭素杯のこれまでの実績が各地域で評価されていると思われる。結果を図3-59に示す。

<自由記述の抜粋>

- ・地域の方々から生徒たちへ激励のお言葉やメッセージをいただきました。
- ・シンポジウムや市主催の環境交流会で、事例発表の機会をいただきました。
- ・県知事、市長などの行政関係者や、環境関係他団体からも評価されました。
- ・地域の方々をはじめ活動に協力いただいた方々から暖かい応援のメッセージを沢山いただき生徒たちの励みになりました。

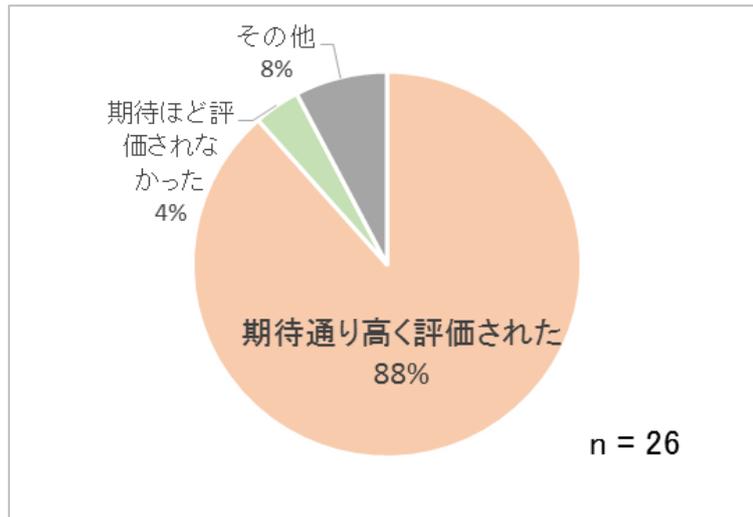


図 3-59 Q1 の結果

2) 一般来場者の声

「Q2：来場目的は？」

発表内容や低炭素杯に興味を持った来場者が多く、情報の収集や交流を目的とした来場が主な目的となっていると思われる。結果を図 3-60 に示す。

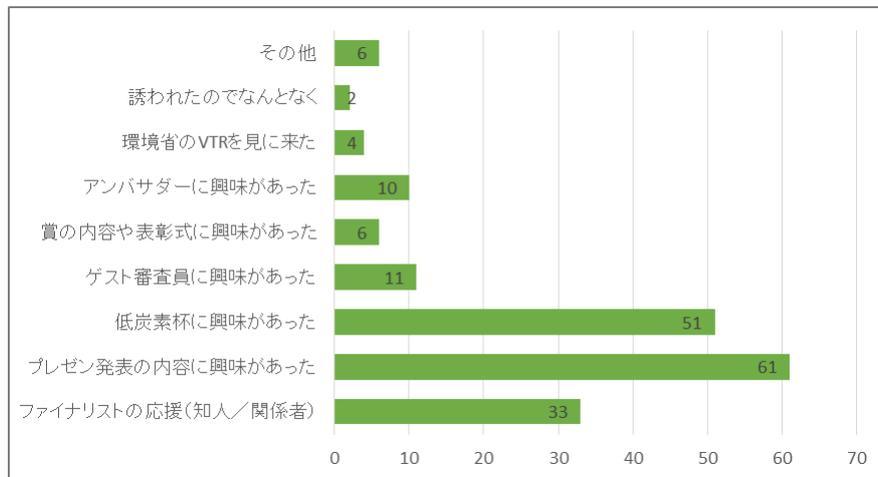


図 3-60 Q2 の結果

(10) 今後の課題・改善点

二日開催を一日開催に変更したのは概ね好評であったが、時間制限等課題も多かった。今後の課題としては、エントリー応募数や認知度向上のため、既存の広報スタイルに加え新たな広報先の確保や周知の仕掛けを考えなければならないと思われる。

3.3.3 地球環境基金助成事業

本事業では、小学生低学年（1～3年生）を対象に、地球温暖化防止への自発的な行動を取ることを普段の生活の中で当たり前の行動として実施できるようになることとして捉え、およそ3年間（小1～小3）でこれらの行動が取れるようになることを目標として、気候変動対策プログラムの構築及びツールの開発を行い、試行および展開の取りまとめを行うこととしている。

なお、試行の場として、同じメンバー（小学生や保護者等）が継続して、一定の時間を持つことができ、繰り返しの学びのプロセスを経ることができると考えられる「学童保育（放課後学童クラブ）」の場を想定する。女性の就労者が増えるにつれて、小学生たちが集う学童保育の「場」の需要は今後も増加していく見込みがあり、このような場を活用していくことで展開の可能性は大きく広がっていくものと思われ、持続性も期待したい。

1年目である平成28年度は、参加者（小学生や保護者）や運用者（学童保育指導員、運営委託会社、自治体）に対するニーズ調査に重点を置き、遊びの中で継続的に実施できるプログラムの仮設計、試行を行った。

平成29年度（2年目）は、プログラムの開発を行いながら、連携先での試行実施及びフィードバックの情報をもとに、プログラムの改修を行う。最終年度である平成30年度は、本実施・展開に重点を置き、指導マニュアル等の整備を行いつつ、全国への展開に向けたプログラムの改善を行い、研修会等を経て、展開を図る予定である。

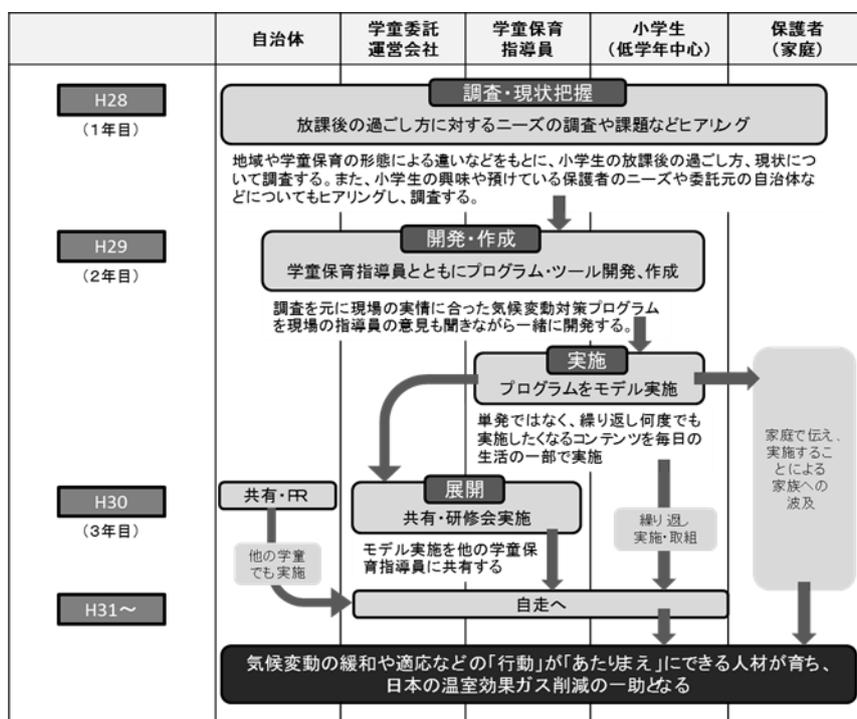


図 3-61 事業計画予定

(1) ① 事業推進員の設置

事業推進委員会の委員一覧を表 3-62 に示す。

表 3-62 事業推進委員会 委員一覧

氏名	所属・役職
◎高田 研	都留文科大学 社会学科 教授
○井澤 友郭	こども国連環境会議推進協会事務局長
鳥越 靖徳	株式会社フィールドノート 代表取締役

※◎委員長、○副委員長

(2) 事業推進委員会の開催

1) 第1回事業推進委員会

日時：平成28年7月11日（月）13:30～15:30

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

テーマ：(1) ヒアリング調査について

(2) アンケート調査について

(3) 教材ツールの内容および実施について

2) 第2回事業推進委員会

日時：平成28年11月28日（月）10:00～12:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

テーマ：(1) ヒアリング・アンケート調査結果について

(2) 今後の検討の方向性について

3) 第3回事業推進委員会

日時：平成29年2月28日（金）13:30～15:30

場所：あすか会議室 小川町会議室 601号室

テーマ：(1) プログラム試作開発ワークショップ実施報告

(2) 次年度の検討の方向性について

(3) ヒアリング調査

学童保育の現在の気候変動対策への取組状況について調査するために、学童保育指導員及び学童保育運営自治体や委託会社、関連団体等に対し、8回のヒアリング調査を実施した。調査を通して、学童保育の実態を把握し、関係各所の要望や展望について実態を取りまとめた。取材先一覧を表 3-63 に示す。

表 3-63 ヒアリング調査 取材先一覧

No.	取 材 先
1	元練馬区学童クラブ指導員 杉山幸男氏、杉山真美子氏
2	全国学童保育連絡協議会
3	株式会社フィールドノート
4	東京都学童保育連絡協議会
5	日能研 学童「まなびわらベクラブ」
6	株式会社ウィライツ
7	港区麻布地区総合支所管理課
8	岡山市学童保育「うのクラブ／学童プレハブ－6℃作戦」

学童保育の現状として、文部科学省の実施する「放課後子供教室」と厚生労働省が実施する「放課後児童クラブ」の両事業の総称である「放課後子ども総合プラン」のあり方が課題の一つとして挙げられ、「一体的」に行っている自治体もあれば、両者をそれぞれ別事業と位置づけている自治体もあり、現場では混在を極めているということがわかった。学童保育の現場では、親の就労の有無と関係なく子ども達が登録し、出入りしているため、当初想定していた「同じ子ども達（メンバー）が毎日通う」という現状ではなく、通常の放課後で継続したプログラムを実施することが困難である現場が多いということもわかった。

また、厚生労働省令により、資格「放課後児童支援員」を持った職員を2人以上配置することが基本と定められて2年目ということもあり、学童保育指導員も本来業務が手一杯であるという状況がヒアリング調査によってわかった。一方で、積極的な学童保育の現場では、指導員自らもしくは外部講師を招くなどして、美術やスポーツ等の様々な取組みやプログラムを実施しているということもわかった。

(4) アンケート調査

学童保育に関わる保護者、学童保育指導員（以下、指導員）、運営委託者を対象に、放課後の過ごし方への考え方や、地球温暖化対策に関する関心について、アンケート調査を実施し、現状を把握した。

1) アンケート調査の概要

調査対象：＜保 護 者＞平成 28 年 10 月現在、学童保育等を利用する小学生を持つ保護者の方 300 名

＜指 導 員＞平成 28 年 10 月現在、学童保育指導員の仕事に従事している方 100 名

＜運営委託者＞平成 28 年 10 月現在、学童保育等の運営の仕事に従事している方 100 名

調査方法：＜保 護 者＞株式会社マクロミルに登録しているモニタ 10,000 名に対し事前調査を通して、学童保育、児童館・公民館、アフタースクール利用している子どもがいる方を抽出、その後本調査 10 問を実施し、ウェブサイトを通して 309 名の回答を得た。

＜指導員・運営委託者＞株式会社マクロミルに登録しているモニタ 40,000 名に対し事前調査を通して、学童保育の指導員及び運営に関する仕事に従事している方を抽出、その後本調査 10 問を実施し、ウェブサイトを通して各対象者合計 206 名の回答を得た。

調査時期：＜保 護 者＞平成 28 年 10 月 24 日（事前調査）、25 日（本調査）

＜指導員・運営委託者＞平成 28 年 10 月 27 日（事前調査）、28 日（本調査）

2) アンケート調査の結果

多くの指導員が遊びや工作等の実技的な取組みやプログラムについての学習・研修会を希望しており、特にすぐ使える実践的なもの、子どもたち皆でできるものを求める声が多くあった。学童保育を利用する小学生の保護者においても、指導員同様、子ども達が自分で考えるプログラム、子ども自身が選ぶ力をつけるプログラムやコミュニケーション、協調性を引き出すものを求める声が多くあり、学童保育における自主的なプログラムへの期待度は高いという結果が得られた。プログラムのテーマとしては「環境」の関心はさほど高くはなかったものの、環境プログラムへの期待度については、96%の保護者が、ぜひやらせてあげたい、本人が希望すればやらせたいと回答した。これを図 3-62 に示す。

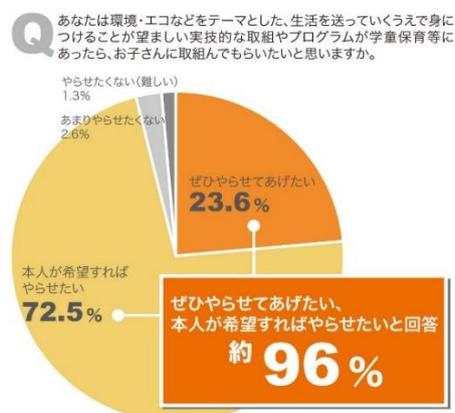


図 3-62 環境プログラムへの期待度

また、アンケート調査においてプログラムのテーマで要望の高かった「遊び」「工作」「自然観察」「コミュニケーション」と掛け合わせた形での環境プログラムであれば需要は高いことが考えられた。併せて、指導員の手がかからないもの、子どもたちが率先して楽しんでやれるものであれば学童保育の現場での導入に余地があることが想定できた。

(5) プログラム試作開発・作成

事業推進委員会での検討、ヒアリング調査、アンケート調査を踏まえて、学童保育におけるプログラムの現状把握と課題の洗い出し、特に夏休み期間における学童保育の状況の意見交換を通して、次年度のプログラム開発に向けて、アイデアをブレストし共有することを目的にプログラム試作開発ワークショップを通して開催した。

1) プログラム試作開発ワークショップ

日 時：平成 29 年 2 月 12 日（日） 13:00～16:00

場 所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

参加者：株式会社フィールドノート 代表取締役 鳥越 靖徳 氏

岡山県学童保育連絡協議会 会長 糸山 智栄 氏

株式会社サンキョウ-エンビックス 環境教育担当 神原 直也 氏

岡山市立宇野小学校「うのクラブ」学童指導員 山口 一起 氏

日能研「まなびわらベクラブ」学童指導員 西坂 美紀 氏

株式会社ウィライツ 代表取締役 村上 竜一 氏

内 容：夏休みの学童保育で環境をテーマにできることアイデア出し

環境に関わらず、自由研究でできることアイデア出し



写真 3-17 プログラム試作開発ワークショップの様子

2) 試作プログラム開発

夏休みの期間は、何らかの取組やプログラム等のネタを求める指導員も多く、保護者からも自由研究のテーマにからめたプログラムの需要があると思われることがわかった。ワークショップでは、多岐にわたったアイデアが出された。その中から、子ども達が継続して生活の中で気づき、環境配慮購買行動への行動変容に直結する「環境マーク」をテーマとしたプログラムを開発し、ポスター、小冊子、カード教材、ワークショップのツールを作成した。これを図 3-63 に示す。



図 3-63 試作プログラムの開発

(6) 今後に向けて

当初、学童指導員や学童育運営会社、委託元自治体等に事業協力をいただく予定だったが、学童保育の現場の方々と繋がりにくく、また、繋がった場合も依頼を受けていただけないという事情が重なり、事業実施に障壁が生じた。

来年度はさらに多くの学童保育の現場と繋がり、関係者を巻き込めるよう、新規営業を行う必要があると考えている。また、地域センター、推進員で現場と繋がっている事例を探し出し、協力を仰いでいくことによって、より活発な事業推進へとつなげたい。

また、開発するプログラムにおいても、小学生が継続してやりたくなるようなものを目指し、学童指導員や保護者が満足できるプログラムを開発し、試行実施と検証を行いたい。

3.3.4 温暖化防止に関するミニセミナー、イベントへの参加

(1) 出前環境教室の開催

市民に対する温暖化防止学習機会の提供のため、当法人が有する人的・知的資源と資材を活用して、小中学校・高校・大学、地域団体や推進員グループ、企業が行う地球温暖化防止に関する環境学習について、講師を派遣及び訪問受け入れ対応を行い、出前環境教室を開催した。今年度の派遣・対応状況は表 3-64 のとおり。

表 3-64 出前環境教室の開催状況

No	日程	依頼元	実施場所	内容	参加者数
1	4月21日(木) 10:00-11:30	宮城県南三陸町 立歌津中学校	全国ネット 会議室	修学旅行の班別学習の対応を行った。温暖化防止のために自分達が日常にできる対策を考えるワークショップを実施した。	4名
2	6月28日(火) 10:00-11:30	湘南学園中学校	全国ネット 会議室	校外学習の班別学習の対応を行った。エネルギー学習を中心としたワークショップを実施した。	5名
3	7月13日(水) 10:00-11:30	横浜市資源循環 公社	全国ネット 会議室	JCCCAの教材ツールの体験と制作意図や活用についてなどの講義と意見交換を行った。	3名
4	8月4日(木) 11:00-12:00	東京都内 親子	全国ネット 打合せ スペース	夏休み自由研究の一環で訪問。エネルギー学習を中心とした体験プログラムを実施した。	2名
5	8月10日(水) 11:00-12:00	愛知教育大付属 岡崎中学校	全国ネット 打合せ スペース	総合学習の個人研究の一環で訪問。市民の地球温暖化に対する意識を向上させるために意見交換を行った。	1名
6	8月23日(火) 10:00-11:30	神奈川学園 中学校	全国ネット 会議室	校外学習の班別学習の対応を行った。エネルギー学習を中心としたワークショップを実施した。	7名
7	11月22日(火) 13:30-15:00	湘南学園 高等学校	全国ネット 会議室	校外学習の班別学習の対応を行った。自分達の未来を通して地球温暖化を学ぶワークショップを中心に実施した。	5名
8	1月19日(火) 10:00-11:30	埼玉県上尾市立 東中学校	全国ネット 会議室	校外学習の班別学習の対応を行った。エネルギー学習を中心としたワークショップを実施した。	6名

(2) 地球温暖化対策教育教材等の普及を目的としたイベントへの参加

地球温暖化対策のための教材ツールを用いて、市民、NPO、企業等を対象とした行事、イベントへの参加を通じて地球温暖化防止に関する普及・啓発を行うため、以下「日本環境教育学会」及び「エコプロ 2016」において普及に努めた。

1) 日本環境教育学会

日 時：平成 28 年 8 月 7 日（日）9：00 ～ 10：00 気候変動教育セッション

場 所：学習院大学 目白キャンパス（東京都豊島区目白）

対象者：地域の団体、指導者個人、大学教員、小中学校教諭等の学会員 25 名程度

内 容：地球温暖化防止教育や気候変動教育をはじめとした、持続可能な環境教育の現場の方が集まる日本環境教育学会第 27 回大会において、教材の開発事例、開発を通じた指導者育成と地域への影響について発表を行った。教材ツールの開発・作成のノウハウのほか、現在所有する教材の内容や実践事例の紹介を行った。



図 3-64 日本環境教育学会第 27 回大会 発表要旨

2) エコプロ 2016

日 時：平成 28 年 12 月 8 日（木）～10 日（土）10：00～18：00（最終日 17 時まで）

場 所：東京ビックサイト 東 1～6 ホール（東 1-020 地球温暖化防止全国ネット内）

来場者：167,093 人（展示会総来場者数）

内 容：「全国のエコの知恵、ここにあり」と題したブース内において、食べ物の特性から適切な冷暖房の使用を促すツール「暖冷たべものゲーム」ほか、地球温暖化防止教育教材の紹介と簡単な体験を行った。



写真 3-18 ツール「暖冷たべものゲーム」体験の様子

3.3.5 普及啓発・広報の推進

国民、NPO、企業、自治体等に対し、温暖化対策に係る各種情報の提供を行うため、メディアに対して積極的に発信するとともに、メディアとのネットワークを形成し、またホームページを利用し、当法人の活動情報や各種環境情報の提供を行った。

(1) 情報誌の発信

1) 全国ネット通信

地球温暖化に関する様々な情報、調査報告、専門家等による寄稿文などを掲載した情報誌「全国ネット通信」を季刊発行し、正・準会員、賛助会員及び関係各所へ送付した。

① 全国ネット通信 Vol.22



発行日：平成 28 年 4 月 1 日 発行部数：1,000 部

体裁：A4／4 ページ／表裏 4 色、中面 1 色

主な内容

- ・地球温暖化対策のための賢い選択「COOL CHOICE」（伊藤 賢利氏より寄稿）
- ・低炭素杯 2016 結果報告！
- ・約束草案にも位置付けられた家庭エコ診断制度を一緒に推進しましょう！
- ・電力自由化と温暖化対策
- ・櫻田彩子のミニコラム など

② 全国ネット通信 Vol.23



発行日：平成 28 年 7 月 1 日 発行部数：1,000 部
体裁：A4／4 ページ／表裏 4 色、中面 1 色

主な内容

- ・パリ協定の“実施元年”（鎌形 浩史氏より寄稿）
- ・「クールチョイス！節エネガイド 2016」を配布しています！
- ・「平成 28 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」＆「低炭素杯 2017」応募者募集中！！
- ・3つの団体が市センターに指定され、2つの団体が新会員になりました！
- ・櫻田彩子のミニコラム など

③ 全国ネット通信 Vol.24



発行日：平成 28 年 10 月 1 日 発行部数：1,000 部
体裁：A4／4 ページ／表裏 4 色、中面 1 色

主な内容

- ・デザインしよう。地球とつながる素敵な暮らし。
（小林 光氏より寄稿）
- ・地域センターの活動実績調査を実施しました！
- ・低炭素杯 2017 開催！
- ・地域センター推進員研修に全国ネットスタッフが参加しました
- ・櫻田彩子のミニコラム など

④ 全国ネット通信 Vol.25



発行日：平成 29 年 1 月 1 日 発行部数：1,000 部
体裁：A4／4 ページ／表裏 4 色、中面 1 色

主な内容

- ・温室効果ガス排出量減少続く 国民運動のさらなる全国展開
（長谷川理事長）
- ・年頭のごあいさつ（鎌形 浩史氏より寄稿）
- ・COP22 特設ページオープン！
- ・地域センターの底力、お見せします！
- ・地域の担い手が環境大臣表彰を受賞！
- ・櫻田彩子のミニコラム など

2) クールチョイス！節エネガイド 2016



- 発行日：平成 28 年 6 月 発行部数：18,000 部
体 裁：A4 二つ折り（表カラー、中 1 色、中綴じ）全 16 ページ
内 容：（1）地球温暖化の最新情報
（2）家庭では、どこから CO₂ が出ているの？
（3）はじめよう！COOL CHOICE
（4）低炭素製品への買換え
（5）低炭素サービスの選択
（6）低炭素なライフスタイル転換

表 3-65 クールチョイス！節エネガイド 2016 配布先（平成 29 年 2 月末現在）

配布先	部数（部）
各地域センター	13,500
環境省・地方事務所	800
団体・企業・学校・行政等	3,000
環境イベント等	700

(2) メディア及びインターネットによる情報提供

国民、NPO、企業、自治体等に対し、温暖化対策に係る各種情報の提供を行うため、メディアに対して積極的に発信するとともに、メディアとのネットワークを形成し、またホームページを利用し、法人の活動情報や各種環境情報の提供を行った。

3.3.6 地球温暖化防止に係る広報・普及活動のための情報の収集及び提供

低炭素社会構築に向け、地球温暖化問題についての一般認識の向上や効果的な行動の促進を図るため、次の活動を行った。

(1) 地球温暖化対策教育教材等の提供

地球温暖化防止に向けて体系立った教育・指導ができ、使用する者にとって負担が少なく、体験型学習で学べる教材を制作し、データの更新を行った。対象者は、小・中・高等学校の教師や地域で環境学習に取り組む方々を想定し、あらゆる世代のライフステージに応じた地球温暖化防止教育の裾野を広げていくことを目的に教材やツール等を作成し、貸出及び提供を行った。

1) 地球温暖化対策のための教材の制作及びデータ更新、活用について

世界や日本の温室効果ガス排出量やエネルギー使用状況は年々変化しており、最新の情報やデータを更新する必要がある。地域の指導者が、常に最新の情報で教材ツールを活用できるよう、データ更新及びバックデータの情報追加等を行い、それをもとにパネルやクイズフリップ等の制作を行った。

① 新規貸出追加ツール

環境省より提供いただいた DVD 教材「気候変動への挑戦～動き出した世界と日本～」を新規貸出ツールとして追加した。



写真 3-19 DVD 教材「気候変動への挑戦～動き出した世界と日本～」

② データ更新及びバックデータ情報追加、パネル等制作ツール

貸出ツール No,A02-01 「持てるかな？エネルギーのかばん」

→貸出セットに入っている図表 2 点の情報更新を実施した。

貸出ツール No,A03-04 「エコのタネを見つけよう」

→貸出セットに入っているクイズ、図表 2 点等の情報更新を実施した。

貸出ツール No,A14-01 及び 02 「未来は変えられる」

→貸出セットに入っているバックデータの情報更新を行った。

③ 地球温暖化対策のための教材の貸出、配布状況

(ア) 貸出利用団体数

教材ツールの貸出件数は、120 団体、ツール数 320 件であった（平成 29 年 2 月末現在）。6 月の環境月間や 7-8 月の夏休みイベントに合わせて貸出件数の増加傾向が見られ、併せて今年度は文化祭等の学校行事や秋の環境イベントからの貸出需要が多かった 11 月に特に多くの団体から借りられた。また、例年と比較すると、団体あたりのツール貸出件数が多い傾向があった。月別の貸出件数（団体数）の推移を図 3-65 に示す。

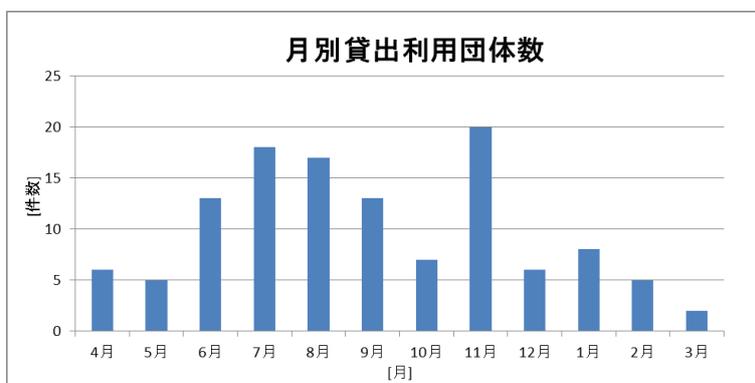


図 3-65 月別貸出件数の推移（団体数）

(イ) 貸出利用団体内訳

貸出利用団体内訳は図 3-66 に示す通り、団体・個人（NPO／推進員）が 26%で、次いで地域センターが 22%、企業の利用率が前年度より伸びて 19%となった。特に、今年度は企業の CSR 担当や環境関連部局から貸出希望が多かった。地域センターにおいてはデータでの提供により複製作成し所有・活用している事例が多いため、地域センターでの実際の活用率は団体・個人よりも活発である。

地域別の利用団体では、関東が半数以上を占めている状況であった。

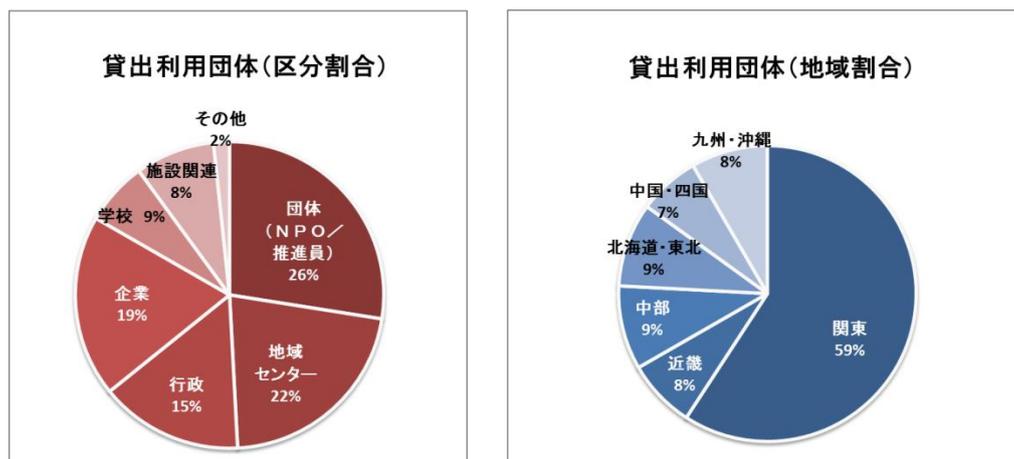


図 3-66 月別貸出件数の推移(団体数)

(ウ) 貸出利用人気ツール

今年度においては、新規貸出追加ツールであった DVD 教材「気候変動への挑戦～動き出した世界と日本～」(写真 7 1) の貸出件数が多く、次いで、エネルギーと私たちの暮らしについて考えるツール「持てるかな～エネルギーのかばん～」や、様々なテーマに沿って様々なアクションで視覚的に体感的に身のまわりから地球温暖化問題を考えるツール「〇〇ボックス」の popularity が高かった。また、昨年度に開発したライトダウンに関するツール「あかりいろいろ」「夜の日本～横断幕タペストリー」等も多く借りられた。



写真 3-20 ツール「〇〇ボックス」

(2) ② 低炭素社会構築に向けた広報

低炭素社会構築に向けた広報として、各種業務で得られた情報や資料等を、JCCCA ウェブサイト（ホームページ <http://www.jccca.org/>）を構築し、広く情報提供を行った。



図 3-67 JCCCA ウェブサイト トップページ

また、毎月、JCCCA ウェブサイトへのアクセス状況の調査を行いデータ集計している。平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の 1 ヶ月平均ページビューは約 28 万 PV（昨年度 28 万 PV）、平均訪問者数は約 8.6 万人(昨年約 8.6 万人)となり、昨年度比でページビュー数、訪問者数ともに同水準であった。

上半期は前年度からの COP21 の開催結果やパリ協定発効へ向けての関心が高まっていたため、ページビュー数、訪問者数ともに増加傾向にあった。また、当ウェブサイトでも常に上位のアクセス数を誇る「すぐ使える図表集」を常に最新の情報をもって、データ更新を行ったことも増加に起因したと考える。

下半期については、COP22 が COP21 ほどの盛り上がりを見せなかったため、12 月のページビュー数としては大幅に減少したものの、別途集計している滞在時間の長さにより、サイトに関心のあるユーザーが訪問していると考えられた。

今後は、より多くのユーザーによるアクセスを増加させるために、何のキーワードでどの情報を探っているユーザーが多いか等、解析の手法を検討する必要があると考えている。

また、近年の傾向として、スマートフォン、タブレットからの閲覧についても配慮したサイト構築も検討したい。

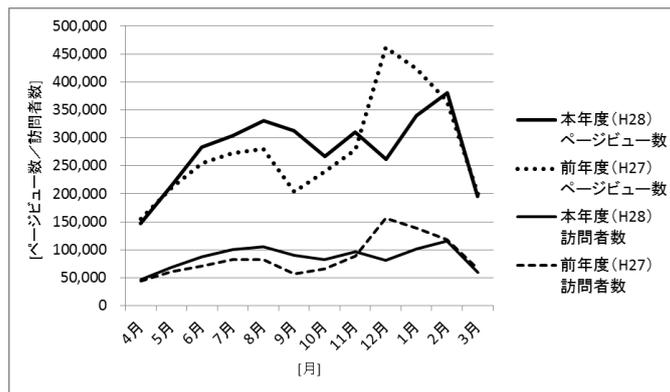


図 3-68 ウェブサイトページビュー数と訪問者数の推移

表 3-66 ページビュー数と訪問者数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本年度(H28) ページビュー数	146,875	214,769	283,107	303,702	331,096	313,079	266,900	309,908	262,092	339,745	380,223	194,954
前年度(H27) ページビュー数	155,547	209,459	255,328	273,114	279,958	203,801	239,006	278,373	462,107	423,563	366,075	199,309
本年度(H28) 訪問者数	47,062	68,055	87,382	100,151	105,209	89,465	82,272	96,326	80,607	101,781	115,062	59,204
前年度(H27) 訪問者数	44,561	60,765	70,561	82,910	82,699	56,438	66,098	88,529	156,766	138,638	118,495	66,284

アクセス数が多かったページについては、「地球温暖化とは」の情報ページ及び「すぐ使える図表集」の図表情報提供ページなどが目立った。また、昨年度開設した「COP21 特設ページ」については、11月のパリ協定の発効にあわせてアクセス数の伸びが見られた。

表 3-67 JCCCA ウェブサイトアクセスランキング

順位	ページ内容	PV 数	URL (アドレス)
1	地球温暖化とは	380,429	/global_warming/
2	地球温暖化の原因と予測	322,321	/global_warming/knowledge/kno02.html
3	すぐ使える図表集	219,805	/chart/
4	トップページ	141,415	/
5	データ集[1] (世界のCO2排出量)	116,570	/global_warming/knowledge/kno03.html
6	よくある質問 1-13 (私たちができること)	82,943	/faq/faq01_13.html
7	COP21 特設ページ	81,530	/trend_world/conference_report/cop21/
8	日本の動向	72,455	/trend_japan/
9	地球温暖化の基礎知識・概要	64,899	/global_warming/knowledge/kno01.html
10	家庭部門の動向と対策	61,277	/home_section/

(3) 地域活動の先進事例や地域センター等の活動状況を調査

地域活動の先進事例や地域センター等の活動状況を調査して情報の整理を計り、これらを発信しつつ地球温暖化防止のための活動促進を図った。

1) 民間の団体等における活動の展開支援及び実態の把握

全国の地球温暖化防止活動を推進する民間団体等の交流促進を支援するため、各団体の活動を見える化する場として「地球温暖化防止活動団体総覧」をJCCCA ウェブサイト内に新規開設した。開設にあたり、地域センターに協力依頼を行い、各地域において連携または交流を行っている団体（民間企業、市民団体、NPO法人、組合、地方自治体、学校も含む）の情報提供をしてもらった。ウェブサイトへ掲載は、団体間の交流促進だけに留まらず、このような活動をしている団体の存在が地域を越え、より広くより多くの人々に認知される機会となり、そして地球温暖化防止活動のさらなる普及啓発のネットワークの構築へとつながる可能性がある。ホームページ上では、地域別または活動分野別に検索するように作成した。今後はこの情報をさらに活用できるように検討していく予定である。

The screenshot shows the JCCCA website interface. At the top, there is a header with the JCCCA logo and name in Japanese and English, along with navigation links for 'メールニュース', 'ENGLISH', 'サイトマップ', and 'お問い合わせ'. Below the header is a search bar and a 'Contents' menu. The main content area is titled '地球温暖化防止活動団体総覧' (Global Warming Prevention Activity Group Overview). It includes a breadcrumb trail 'Home > 地球温暖化防止活動団体総覧'. The main text explains that the page lists various groups (private companies, citizens, NPOs, etc.) across different regions that are active in global warming prevention. Below the text is a grid of links to regional centers and activity categories, such as '環境教育・ESD', 'リサイクル・資源再利用', '省エネ・エネルギー', etc.

図 3-69 地球温暖化防止活動団体総覧のトップページ



図 3-70 「地球温暖化防止活動団体総覧」活動分野別ページ

3.3.7 会員を対象にした研修会等の開催

全国ネットの正会員、準会員および賛助会員を対象として、地球温暖化対策計画に基づく最新動向やこれからの国民の暮らし方などをテーマとして特別講演会を開催した。

日 時：平成28年6月13日（月）15：25～16：50

会 場：「TKPガーデンシティ御茶ノ水3A・3B」

東京都千代田区神田駿河台3丁目11-1 三井住友海上駿河台新館

プログラム

- i. 講演：【テーマ】地球温暖化対策計画に基づく削減ロードマップについて
【講師】環境省 地球環境局 低炭素社会推進室 室長補佐 安田 蔭人氏
- ii. 特別講演：【テーマ】地球とつながる暮らしのデザイン
【講師】慶應義塾大学 特任教授 小林 光氏
- iii. 質疑応答及び意見交換

3.3.8 温暖化防止月間行事の実施

平成28年12月の温暖化防止月間の行事としては、前述の3.3.4(2)2)エコプロ2016に前述した、エコプロ2016においてブース展示を行った。

3.4 地域センター活動情報の交換促進

3.4.1 地域センター従事者に対する研修（再掲）

詳細は、前述の3.1.1(3)研修・養成プログラム検討部会のとおりである。

3.4.2 地域センター主体の研修に対しての支援

地域センターが主体となり、複数の地域センターが合同で、各地域に所属する推進員のレベルアップを目的としてスキル習得や人的交流、情報共有等を内容とする研修に対して、支援を行った。

どのブロックにおいても推進員がそれぞれの地域で活動をするにあたり、共通の課題として挙げられたのは、推進員同士のネットワークの強化や情報共有や交流、自治体・行政との連携、メディアの活用の必要性等であった。合同推進員研修に参加する推進員のモチベーションは非常に高く、情報交換や交流ができたこと、また仲間やつながりができたことで、研修に参加してよかった、またこのような研修にぜひ参加したいとの声が多くあった。現場で日々活動を行い、地域で地球温暖化問題の普及啓発を推進しているのは、このような推進員であることから、今後もこのような立場の人々を支援するような研修の開催が望まれる。

今年度は、関東ブロックおよび中部ブロックがそれぞれ合同で推進員研修を実施した。この2ブロックには、開催の支援として、会場費、講師謝礼・旅費を負担した。

今年度、両ブロックとも合同推進員研修を開催するのは2年目ということもあり、昨年度の企画・運営と比較すると全体的に改善されていた。地域センター職員が自らの力で研修全体を運営しており、外部講師は講義の部分のみに依頼し、地域センター職員がファシリテーター役をこなすことで、研修が非常にスムーズに実施されていた。

本研修に関する各ブロックへの支援内容に関して、事前に十分な説明が出来ていなかったこともあり、幹事センター担当者とのやり取りがスムーズにいかなかったこともあった。そのため、今後、このような支援を行う場合は、各ブロックでの企画・運営・実施が少しでも円滑に行えるように、支援内容について事前により丁寧な説明を行うことが必要であると考ええる。

(1) 関東ブロック合同推進員研修

司会進行：新潟県センター

目的：パリ協定採択以降の地球温暖化防止活動の推進にあたり、関東ブロック各地域の地球温暖化防止活動推進員が一同に会し、推進員及び地域センターの活動手法等の情報の共有と推進員のスキルアップを図る。

日時：平成28年8月31日（水）11：00～9月1日（木）12：00

場所：埼玉県県民活動総合センター（埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6丁目26）

参加者：地域センター職員参加者数25名、推進員参加者数51名

表 3-68 関東ブロック合同推進員研修のプログラム

	時間	プログラム
1 日 目	11:00	参加センターによる打合せ・準備
	12:30	参加推進員の受付開始
	13:00	あいさつ、オリエンテーション
	13:15	各センターの推進員支援体制の発表 (4センターからの発表を行う。)
	14:15	各県の推進員活動事例の発表 (関東ブロックで共有すべき事例、先端的活動事例、典型的な活動事例を抽出して発表する。)
	16:15	休憩・移動
	16:30～17:30	ポスターセッション (各県の推進員活動事例、推進員支援体制のポスターセッションを行い、推進員間の事例の意見交換、共有を行う。)
	18:30～20:30	懇親会
	20:30～21:30	意見交換会、ポスターセッションの撤収
2 日 目	9:00	コミュニケーション手法 みずほ情報総研 株式会社 環境エネルギー第1部 地球環境チーム 藤原和也氏
	10:00	休憩・移動
	10:15～12:00	ワークショップ(座長:地域センターより選出) テーマ ①推進員活動ツールの効果的な活用について ②コミュニケーション方法のスキルアップについて ③地球温暖化防止の輪の拡大について



写真 3-21 関東ブロック合同推進員研修の様子

(2) 中部ブロック合同推進員研修

司会進行、企画・運営：岐阜県センター

目的：中部ブロックにて活動している推進員が一堂に会し、各県の推進員の活動の情報交換・意見交換を行うことで、今後の地域活動の活性化に向けてレベルアップを図る。

日時：平成 28 年 11 月 27 日（日）14：00 ～ 28 日（月）14：40

場所：1 日目 じゅうろくプラザ（岐阜駅近郊にて実施）

2 日目 ハートフルスクエア G（岐阜駅近郊にて実施）

テーマ：「大きくなあれ、地域の輪！～一人の一步よりみんなの一步～」

講師：伊藤栄一氏（NPO 法人 森のなりわい研究所）

参加者：地域センター職員参加者数 18 名、推進員参加者数 26 名

表 3-69 中部ブロック合同推進員研修のプログラム

	時間	プログラム
1 日 目	14：00	開会のあいさつ
	14：10	オリエンテーション
	14：20	アイスブレイク
	15：00	活動事例紹介（8 県市×質疑応答含め 15 分）
	17：00	1 日目終了
	18：00	情報交換会
2 日 目	9：20	テーマ：なぜ地域での連携が必要なのか？ 講師：伊藤 栄一 氏（NPO 法人 森のなりわい研究所）
	9：35	問題提起、ディスカッション 5 人×8G（1 人 20 分×5 人=100 分）
	11：20	発表 1G 5 分（5 分×8G=40 分）
	12：00	昼食
	13：00	各県ごとのワーク（個人・県内地域において）
	13：45	活動計画の発表・共有 各県 3 分（3 分×8 県市=24 分）
	14：15	閉会のあいさつ
	14：20	記念撮影
14：40	研修会終了・推進員解散	



写真 3-22 中部ブロック合同推進員研修の様子

(3) 中国・四国ブロック合同スーパー推進員研修会

中国・四国ブロックでは、「スーパー推進員研修会」が9月に開催された。運営については支援をしていないが、全国センター職員1名が参加し、中国・四国ブロックでの推進員の活動内容や課題等を把握することで、今後の地域センターの支援を考えるきっかけとした。

幹事：広島県・山口県センター

目的：実践事例の発表と研究、意見交換を通じて、類似点や相違点、視点の多様さに気づき、各自の活動に取り入れたいノウハウやツールを見出すとともに、近隣地域の活動家との交流を深め、圏域ネットワークの強化とさらなる活動の活性化を目指す。

テーマ：実践活動に学ぼう、そして、もっとつながろう～地域の実践活動に学び、つながりを強めよう～

日時：平成28年9月6日（火）9：30～9月7日（水）12：00

場所：山口県総合保健会館（山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号）

参加者：地域センター職員参加者数19名 推進員参加者数61名

表 3-70 中国・四国ブロック合同スーパー推進員研修会のプログラム

	時間	項目
1 日目	9：30	開会のあいさつ・オリエンテーション 話題提供 鳥取県センター副センター長 山本ルリコさん
	11：00	発表事例のアピール、交流タイム
	12：00	昼食・休憩
	13：00	分科会①実践事例を発表し、交流しよう
	15：15	分科会②実践事例をじっくりと学ぼう
	16：35	全体会（初日の活動を振り返る）
	17：00	移動（研修会場→ホテル→情報交換会場）
2 日目	18：30	情報交換会
	9：00	個人ワーク① 事例発表の振り返り、活動プランを作る①
	9：30	グループワーク これからの活動について話し合おう
	10：30	個人ワーク② 活動プランを作る②
	10：50	県ごとに振り返り
	11：30	全体会（成果の共有・ふりかえり）
	12：00	閉会



写真 3-23 中国・四国ブロック合同スーパー推進員研修会の様子

3.5 その他

3.5.1 首都圏における 3R・低炭素社会検定試験業務

「平成 28 年度 3R・低炭素社会検定関東地域実行委員会」の委員として運営に加した。

(1) 関東地域実行委員会委員

委員一覧を表 3-71 に示す。

表 3-71 平成 28 年度 3R・低炭素社会検定関東地域実行委員会名簿

氏名	所属・役職
岩田 治郎	一般社団法人地球温暖化防止全国ネット 専務理事
小川 和明	公益社団法人全国都市清掃会議 循環型社会形成推進部
◎酒井 広平	国立環境研究所地球環境研究センター 高度技能専門員
中村 操	R&Mコンサルティング 代表
原田 雄一	公益社団法人横浜市資源循環公社 総務企画係長
藤波 博	公益社団法人廃棄物・3R研究財団 調査部長
藤本 正	3R活動推進フォーラム 広報担当
○村岡 良介	一般社団法人日本環境衛生センター 研修事業部長
渡辺 浩平	帝京大学文学部 准教授

※◎委員長、○副委員長

(2) 関東地域実行委員会の開催

日時：平成 28 年 6 月 3 日（金）10:00～12:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議事：(1) 平成 28 年度運営体制について

(2) 3R・低炭素社会実行委員会報告

(3) 平成 28 年度・第 9 回検定（東京会場）の実施に向けて

(4) 平成 29 年度運営体制について

(3) 平成 28 年度 3R・低炭素社会検定試験の実施

日時：平成 28 年 11 月 13 日（日）

午前：3R 部門 午後：低炭素社会部門

場所：武蔵野大学有明キャンパス 3 号館 302 号室

3.5.2 平成 28 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰業務

(1) 目的及び業務内容

環境省では、平成 10 年度から、地球温暖化対策を推進するための一環として、毎年、地球温暖化防止月間である 12 月に、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人又は団体に対し、その功績をたたえるため、地球温暖化防止活動環境大臣表彰を行っている。

平成 28 年度当該表彰の事務局を全国ネットが担い、受賞者を選考する委員会の運営、環境大臣によって決定された受賞者の功績を称える表彰式及び受賞者の活動（地球温暖化対策）の普及・促進を図るための受賞者フォーラムの運営などを行った。

(2) 選考委員会の開催

1) 第 1 回選考委員会

日時：平成 28 年 6 月 7 日（火）13:00～15:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議題：（1）選考委員会設置要綱について

（2）実施要領について

（3）今後のスケジュールについて

（4）その他

2) 第 2 回選考委員会

日時：平成 28 年 8 月 24 日（水）13:00～15:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議題：（1）応募結果について

（2）受賞者の選考基準・選考方法について

（3）その他

報告・連絡

（1）表彰式及び受賞者フォーラムについて

（2）今後のスケジュールについて

3) 第 3 回選考委員会

日時：平成 28 年 10 月 5 日（水）14:00～17:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議題：（1）審査の集計結果について

（2）受賞者の選考について

（3）その他

報告・連絡

（1）今後のスケジュールについて

4) 第4回選考委員会

日時：平成28年12月22日（木）14:00～16:00

場所：地球温暖化防止全国ネット 会議室

議題：（1）来年度の全体スケジュールについて

（2）募集方法について

（3）審査方法について

（4）受賞標章の申請・使用状況について

（5）受賞報道・ニュースリリースの掲載状況について

（6）その他

(3) 応募者の募集

平成28年6月13日から8月3日までの応募期間とした結果、平成28年度の実応募総数は182件となった。

表 3-72 各部門の実応募件数

	技術開発・製品化部門	対策技術先進導入部門	対策活動実践・普及部門	環境教育活動部門	国際貢献部門	計	割合(%)
自薦	30	14	39	37	4	124	68.1
他薦	0	8	33	16	1	58	31.9
計	30	22	72	53	5	182	100.0
割合(%)	16.5	12.1	39.6	29.1	2.7	100.0	

(4) 審査方法及び表彰者の決定

182件の実応募について、平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰選考委員会（委員長：三橋規宏・千葉商科大学名誉教授）で審査を行い、受賞候補者を選定し、この選定結果を基に、山本公一環境大臣が計39件（技術開発・製品化部門10件、対策技術先進導入部門9件、対策活動実践・普及部門11件、環境教育活動部門7件、国際貢献部門2件）を受賞者として決定した。

表 3-73 平成28年度受賞者及び表彰者の推移

	技術開発・製品化部門	対策技術先進導入部門	対策活動実践・普及部門	環境教育活動部門	国際貢献部門	計	応募	倍率
H23	4	6	3	8	0	21	105	5.00
H24	5	4	11	10	0	30	160	5.33
H25	9	5	18	10	3	45	204	4.53
H26	7	3	20	7	1	38	197	5.18
H27	8	4	17	6	1	36	173	4.81
H28	10	9	11	7	2	39	182	4.67

表 3-74 平成 28 年度受賞者一覧

①技術開発・製品化部門(10件)

No.	受賞者	活動の名称
1	株式会社イノアック住環境	地中熱利用スパイラル型熱交換器の開発
2	AGCグラスプロダクツ株式会社	現場施工型後付けLow-Eガラス「アタッチ®」の開発
3	大阪ガス株式会社、アイシン株式会社、京セラ株式会社、株式会社ノーリツ	家庭用固体酸化物形燃料電池コージェネレーションシステム「エネファームtypeS」の開発
4	オーム電機株式会社	制御盤用クーラの低GWP化による温室効果ガスの削減
5	株式会社コロナ、株式会社デンソー	自然冷媒CO2家庭用ヒートポンプ給湯機「コロナプレミアムエコキュート」の開発
6	JFEスチール株式会社	焼結点火炉の高効率ジェットバーナの開発
7	日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社	先導的省エネ技術によりCO2排出量を削減！空冷式ビル用マルチエアコン「フレックスマルチ高効率タイプ」の開発
8	株式会社デンソー、株式会社デンソーエアク	間接外気冷房併用型ハイブリッドクーラの開発
9	東芝ライテック株式会社	GaN搭載調光対応小形LED電球の開発・商品化と電球形光源のオールLED化
10	パナソニック株式会社	CO2冷媒採用冷凍機によるCO2排出量の削減

②対策技術先進導入部門(9件)

No.	受賞者	活動の名称
1	株式会社NTTファシリティーズ	中小規模ビルにおけるICTを活用した環境配慮型オフィスの構築および継続的な技術開発の取組
2	児嶋 啓三郎	築年数22年FKビル温暖化防止活動
3	積水ハウス株式会社	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファースト ゼロ」の推進
4	静岡県駿東郡長泉町	第3次長泉町地球温暖化対策実行計画ウエルビアながいずみ(長泉町健康づくりセンター)
5	西日本旅客鉄道株式会社	摩耶駅エコプロジェクト
6	株式会社日本海水赤穂工場	天然ガスと木質バイオマスによる環境配慮型コージェネレーション発電システム及び事業判断計画(Business Continuity Plan)の導入
7	Fujisawa SST協議会	「自立共生型エネルギーマネジメント」のスマートタウンの実現
8	株式会社マルト	EV(電気自動車)急速充電器の普及推進事業
9	国立大学法人三重大学	三重大学低炭素キャンパス(スマートキャンパス)

③対策活動実践・普及部門(11件)

No.	受賞者	活動の名称
1	株式会社一条工務店、株式会社日本産業	「夢発電システム」によるユーザーとの地球温暖化防止活動
2	花王カスタマーマーケティング株式会社	節水・節電・ごみ削減に着目した環境コミュニケーション活動
3	葛西 満里子	ひとつくり、仲間づくりの地球温暖化防止活動
4	京セラ株式会社京都綾部工場	京セラ京都綾部工場の「地球温暖化防止活動」
5	地球温暖化防止を考える会	地球温暖化防止の推進、普及活動
6	株式会社東芝横浜事業所	株式会社東芝横浜事業所における環境保全活動
7	株式会社都市樹木再生センター	木質資源有効活用による地球温暖化防止への取組み
8	TOTO株式会社茅ヶ崎工場	TOTO株式会社茅ヶ崎工場における環境保全活動
9	ふじのくにエコチャレンジ実行委員会	静岡発！温暖化防止県民運動「STOP温暖化アクションキャンペーン～ふじのくにエコチャレンジ」
10	弁天町共同ビル株式会社	最新のCO2削減技術の導入による地球温暖化防止活動の推進
11	村木 正義	市民の省エネ・節電を支援する活動

④環境教育活動部門(7件)

No.	受賞者	活動の名称
1	アースドクターふなばし	「めざすはストップ地球温暖化」
2	特定非営利活動法人アースライフネットワー	子どもは家庭のエコリーダー「アース・キッズチャレンジ」
3	高知県地球温暖化防止県民会議県民部会	交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」
4	真田 由美子	うちエコ診断事業の普及拡大等による地球温暖化防止活動
5	特定非営利活動法人鶴見川流域ネットワー	外来植物駆除体験活動から地球温暖化を学ぶ
6	名古屋産業大学環境教育研究プロジェクト	地域のCO2濃度調査に基づく環境教育プログラムの開発と実践
7	広島県立油木高等学校ミツバチプロジェクト	広島県立油木高等学校 ミツバチプロジェクト

⑤国際貢献部門(2件)

No.	受賞者	活動の名称
1	日本赤十字社	ベトナムにおけるマングローブ植林を通じた災害対策事業
2	一般財団法人日本品質保証機構	JQA地球環境世界児童画コンテスト

(5) 表彰式及び受賞者フォーラムの開催

日時：平成28年12月5日（月）13：00～16：00

場所：イイノホール&カンファレンスセンター（東京都千代田区内幸町2丁目1-1）

プログラム：【表彰式】13：00～14：00

開会／講評／表彰状授与／祝辞／謝辞／閉会／記念撮影

【受賞者フォーラム】14：30～16：00

開会／主催者挨拶／受賞者発表／選考委員挨拶／閉会



講評（三橋規宏 選考委員会委員長）



表彰状授与（鎌形浩史 地球環境局長）



祝辞（山本公一 環境大臣）



謝辞（受賞者代表 日本赤十字社）



記念撮影

写真 3-24 表彰式の様子



開会の挨拶（鎌形浩史 地球環境局長）



受賞活動に関する発表



受賞活動に関する発表



閉会の挨拶（小林悦夫 選考委員会副委員長）

写真 3-25 受賞者フォーラムの様子

4. まとめ

当法人における事業の基本的な考え方と運営方針に基づき、低炭素社会実現に向けた民生部門の地球温暖化対策の推進を図ることを目的として事業を実施した。

また、地域における地球温暖化防止活動促進事業の進行管理に重点を置くとともに、全国センター事業をはじめとする全国ネットのすべての事業に対して PDCA による事業管理を導入した。全国ネットの定款に示す事業ごとのまとめを以下に示す。

4.1 地域センターにおける地球温暖化防止活動事業等の支援

4.1.1 全国センター事業における地域センター事業に対する支援

地域センター事業に対する技術的支援、指導・助言に関する事業としては、全国センター事業における基盤形成事業委託業務及び地域における温暖化防止活動促進事業（補助事業）を中心に実施した。

まず、基盤形成事業委託業務では、事業の方向性について検討する推進委員会を有識者及び全国ネット専務理事をメンバーとして組織し、推進委員会の助言を得つつ事業全体の管理を行った。また、個別の重要課題に対しては、①温室効果ガス排出抑制のための地域活動の整理、②研修や養成に係わるプログラムの構築、③地域活動による CO2 削減効果の把握、の3つのテーマに整理した上で、有識者や地域センター職員で組織した3つの検討部会にタスクアウトして個別検討をすすめた。その検討結果は推進委員会にフィードバックした上で、事業全体の管理に反映した。

まず、①温室効果ガス排出抑制のための地域活動については、平成 27 年度にも実施した冷蔵庫と冷暖房の使用実態調査の精度向上を図ることと、地域センターの活動を調査・整理した上で「活動集」としてとりまとめた。この「活動集」は、環境省をはじめとする多くの関連団体、関係者に対して地域センター・全国センターの活動をアピールする有効な資料となった。

次に、②研修や養成に係わるプログラムの構築については、昨年度のアンケート結果等を踏まえて、特に実務者研修については、研修で習得した技術・知識をすぐに業務へ落とし込むことができるようになることに重点を置き、プログラムを構成し実施した。

さらに、③地域活動による CO2 排出量の削減効果の把握については、省エネアンケートに基づく普及啓発活動の方式（座学、体験、展示、対話）別の CO2 排出量の削減原単位の精度向上に重点を置き、加えて CO2 排出量の削減対策の実施を阻害している要因についても調査を行った。

また、PDCA に基づく自己評価シートによる自己評価手法についても検討を行い、前述の結果と併せて基盤形成事業委託報告書の抜粋版として、地域センターに情報共有を行い、地域における地球温暖化対策の削減効果算定や事業評価の参考資料として活用されている。

最後に、基盤形成事業委託業務及び補助金事業に関する年度当初の目標設定に対する達成状況の自己評価としては、おおむね目標を達成したものとする。具体的には、地域センターと協働で実施した全国的な調査を通して、排出係数等の精度向上や「事例集」などを整理・配付することができたことや、補助事業においては 100%の執行率を達成しており、補

助事業による CO2 排出削減量も平成 27 年度比約 2 倍となったことが挙げられる。また、全国ネット及び地域センターで主体的に取り組んだ政策立案タスクフォースによる成果は、平成 29 年度補助事業に一部の内容が反映されたことは重要な成果と言える。なお、平成 29 年度に向けた課題としては、使用実態調査の調査項目の見直しや実施スケジュールの前倒しなどを検討し、補助事業については適切な進行管理を引き続き実施し、政策立案タスクフォースによる平成 30 年度予算に対する提案についても、環境省に対して引き続き行っていきたい。

4.1.2 うちエコ診断事業を通しての地域センター事業に対する支援

平成 28 年度末において、うちエコ診断事業に取り組んでいる団体は 86 団体となっており、1,230 名のうちエコ診断士が診断実施機関に登録し、うちエコ診断を実施している状況にある。これら 86 の診断実施機関のうち、地域センターは 34 団体となっており約 40% を占めている。また、診断件数は、8,543 件のうち 5,357 件（約 63%）が地域センターによる診断件数となっており、地域センターの寄与は大きいものと言える。

平成 28 年度の事務局事業としては、自治体におけるうちエコ診断事業の推進を図るために、全国の都道府県、地区町村の環境関連部署に対して、うちエコ診断の推進を謳った文書を環境省地球温暖化対策課より発信し、各自治体の地球温暖化対策計画への反映やうちエコ診断事業の推進を図った。また、地域センターと民間企業との連携を図ったことにより、多くの診断が実施されるとともに、その後において、うちエコ診断事業以外への展開もみられた。

一方で、大きな課題となっているのは、補助事業における補助金交付決定額における執行率であり、平成 28 年度は約 38%にとどまった。これに関しては理事会においても対策を早急に進めることが指摘されている。

年度当初の目標設定に対する達成状況の自己評価としては、うちエコ診断の実施件数に関して、うちエコ診断制度全体の診断実施件数は前年比 150%となったものの平成 28 年度計画件数の約 50%に留まった。さらに、補助金事業における執行率は約 34%となっており目標に達しなかった。この診断件数の実施目標の達成については、平成 29 年度の実施件数において今年度の実施件数の 50%超の約 10,700 件の目標を設定した上で、平成 29 年度にこれを達成するために、診断実施機関の拡大を優先事項として、新たな事業区分の民間企業への展開を早急に検討する必要がある。新たな対象として、ホームセンターや石油卸業などの事業者を検討する。

4.2 調査研究、情報収集及び提供

調査研究として位置付けられる検証・評価委託事業では、平成 27 年度に実施した基盤形成事業（補助事業）とうちエコ診断事業（補助事業）を評価対象として、事業の成果を評価するための手法を調査・研究した。特に基盤形成事業に対する評価手法の検討では、普及啓発事業に対する KPI の設定等も含めて、これまで全国センター事業として地域センターと協働で進めてきた CO2 排出量の削減原単位を活用し各事業の評価を行った。この結果、地

域センターで実施された事業以外の事業（平成 27 年度草の根事業等）についても評価が可能なことを示し、約 12,000t-CO₂ の効果を追加的に評価して、全体で約 29,800t-CO₂ の効果があったことを示した。

このことから、地球温暖化問題に関する普及啓発事業に対する評価においては、有意性を持った評価手法の構築ができているものと思われ、同様な対策を実施する普及啓発事業への適用・展開を図っていきたい。

年度当初の目標設定に対する達成状況の自己評価として、検証・評価委託事業については年度当初の目標を概ね達成していると思われる。この検証・評価委託事業で得られた CO₂ 排出量削減量の推計ノウハウを活かして、次年度の地球温暖化対策事業の定量評価に活用していきたい。

4.3 研修会の開催等による活動の普及

研修会等による活動の普及としては、地球温暖化防止コミュニケーター養成研修会の実施、低炭素杯 2017 の開催を通して地球温暖化対策活動の普及、地球環境基金助成事業を活用した放課後学童クラブに対する環境教育プログラムの試作、さらには地域センター主催の推進員研修等への支援等を実施した。これらの活動支援については、次年度においても引き続き積極的に支援をしていきたい。また、複数の地域センターが協働で実施する合同推進員研修についても積極的に支援を行った結果、3つのブロックで合同推進員研修会が開催された。

年度当初の目標設定に対する達成状況の自己評価としては、年度当初の目標を概ね達成したと思われる。低炭素杯では2日開催から1日開催への変更が大きな課題であったが大きな問題もなく完了した。低炭素杯の開催については、引き続き新規スポンサー獲得の課題はあるものの、1日開催の基本的なプログラムを構築できたことは大きな成果と考える。また、複数の地域センターが協働で実施する推進員を対象とした合同研修等についても、次年度はすべてのブロックで開催できるように支援していきたいと考える。

4.4 地域センター活動情報の交換促進

全国ネット主体で実施した地域センター職員向け研修や、地域センター主体で企画・実施を行った課題別セミナーの場を通じて、地域センター活動情報の共有・交換を実施した。中でも、課題別セミナーについては、平成 28 年度に初めて全6ブロックで実施することができ、かつ、ブロックごとに重要なテーマを設定した上で、積極的かつ活発な情報の交換が行われた。

年度当初の目標設定に対する達成状況の自己評価は、年度当初の目標を概ね達成したと思われる。各研修への参加状況や参加者アンケート結果などからも参加者の満足度は比較的高く、次年度も引き続き積極的に実施していきたい。

4.5 各グループのPDCAサイクルによる評価

各グループにおいて、平成28年度実施事業の目標を立て、PDCAサイクルによる評価を実施した。その結果を以下に示す。

4.5.1 総務グループのPDCAサイクルによる評価

目標1：全国ネットの法人運営に関する総務・経理業務を恙なく実施するとともに、精度の向上を図る。

目標2：受託事業に関する経理業務を適切に実施し、補助金は執行残ゼロを目指す。

目標3：環境省の補助金監査及び中間・精算報告等を通じ、担当官との信頼関係構築に努める。

項目		目標1に対するPDCA	目標2に対するPDCA	目標3に対するPDCA
目標設定 (Plan)	事業内容 (インプット)	・法人法に基づく法人運営及び付随する総務・経理業務を適切に実施する。	・受託事業に関する経理業務を適切に実施する。 ・間接補助事業者への適切な指導及び補助事業費の執行残ゼロを目指す。	・環境省の補助金監査における指摘ゼロを目指す。 ・中間・精算報告の早期提出に努める。 ・環境省担当官との信頼関係構築に努める。
	活動 (アウトプット)	・理事会、監事監査、社員総会等の円滑な実施 ・各種規程の整備、書式の統一化、決裁・支出何等の書類チェック等を適切且つ効率的に行い、書類ミスや支払いミス等の撲滅を目指す。	・事業費における各種発注の決裁書類について、適正性を精査する。 ・間接補助事業者に対する現地指導を実施する。(4年をメドに全地域センターへの指導を実施) ・適正な執行管理により、補助金の執行残ゼロを目指す。	・環境省監査に備え、日常的に丁寧な書類整備に努める。 ・補助事業、委託事業とも、提出期限を守り且つミスのない書類作成に努める。 ・上記2点及び各種依頼に対する迅速な対応等により、環境省担当官との信頼関係を構築する。
	成果 (アウトカム)	・法人運営に係る理事会、監事監査、社員総会等を円滑に実施する。 ・総務・経理業務全般の精度向上及び各自のスキルアップを図る。	・客観的な視点を持って適正性を担保する。 ・間接補助事業者への指導を通じて理解度向上を図る。(現地指導結果を取りまとめ、随時共有を実施) ・補助金(特に基盤補助)の執行残ゼロに向けて取り組む。	・適切な書類整備を実施し、監査において指摘を受けないことを目指す。 ・効率的且つ計画的な事務処理により期限を守った質の良い書類提出を行う。 ・環境省担当官との信頼関係を構築する。
事業実施 (Do)		・各Grからの提出書類についてチェック機能を果たした。 ・総務Gr内のWチェック体制により、ミス撲滅に尽力した。	・仕様書との整合性の確認及び相見積り、業者選定理由書の確認等を通じ、適正性を担保した。 ・積極的に間接補助事業者への現地指導を実施した。 ・補助事業の実施状況の確認及び事業費の再配分を実施した。	・適切な書類整備に取り組み、監査資料を整えた。 ・計画的な事務処理によりすべて期限内に提出した。 ・環境省対応を最優先に位置付け、適切且つ迅速な対応に努めた。
自己評価 (Check)	達成状況	・各種規程の整備や書式の統一化を行った。 ・Gr内で指摘・修正箇所に関する情報を共有した。	・客観的な視点による適正性に確認を行った。 ・現地指導を効率的且つ適切に実施した。 ・基盤補助事業については事業費の再配分と事務費との調整により執行残ゼロを達成した。	・計3回の環境省監査において重大な指摘はなく、軽微な確認・修正のみにとどまった。 ・複数回に渡った中間報告の提出において、すべて期限内に指定書類を提出した。 ・上記により、環境省担当官からも一定の評価されている。
	成果実績 (アウトカム)	・決裁等における適正性の精査において、チェックが行き届くようになった。 ・これまで見過ごされてきた細かなミスについてもWチェック体制が機能し、指摘漏れが減少した。	・会計検査や環境省監査を念頭において事務処理に努めたことで書類整備は適切に行われた。 ・間接補助事業者からの提出書類の質が向上してきている。 ・基盤補助事業において初めて執行残ゼロを達成した。	・補助金執行事務局としての適正性を証明することができた。 ・環境省担当官との信頼関係が構築・強化されたこと。 ・上記により、様々な局面で建設的な意見交換が行える下地ができた。
	目標達成度の5段階評価※	4	4	4
	自己評価についてコメント (理由・根拠など)	・Grの一人一人が責任ある立場でチェック機能を果たし、書類の質が向上してきている。 ・書式の統一化を進めたことで書類作成とチェックが効率的に実施できることとなった。 ・減員等に伴う業務量の増加をGr内の連携・協力で乗り切った。	・一部を除き、適切な契約手続きを進められた。 ・現地指導では細かな指摘を行ってきたが、指導に対するクレームもなく、一定の評価を得ている。 ・基盤補助事業については執行残ゼロの結果が出たものの、家庭エコ事業には改善の余地がある。	・環境省担当官からの伝えられる当法人の経理書類の出来に対する評価は高いものがあり、一定の信頼を得ている。 ・経理マニュアルの自主的な策定、監査の指摘ゼロ、中間・精算報告の期限遵守等、小さな積み重ねが大きな信頼に繋がっている。
今後の課題・改善点 (Act)		・ルーティン業務であっても質を高める努力は継続して行っていく予定。 ・今後は新任職員に対するオリエンテーション資料の改訂にも取り組む。	・全Grの全事業において、適切な契約手続きが行われるよう、引き続き注視していく。 ・間接補助事業者への現地指導はまだ未実施の団体もあり、継続して行っていく。 ・補助金執行残ゼロに向けた取り組み(特に家庭エコ)について、他Grと連携を強化する。	・環境省担当官は異動も頻繁であり、毎年新たな人間関係・信頼関係の構築が必要となる。 ・内部での情報共有の欠如や担当者への不用意な発言などで信頼を毀損することもあり得るので、引き続き真摯な対応を心掛けることとする。

※5段階評価基準 1：目標を大幅に下回った(達成率50%未満目処) 2：目標を下回った(達成率50%以上目処) 3：目標をほぼ達成した(達成率80%以上目処) 4：目標を達成した(達成率100%目処) 5：目標を大幅に上回った(達成率120%以上目処)

4.5.2 企画・広報グループのPDCA サイクルによる評価

- 目標1：低炭素杯2017の円滑な実施を通じた地域活動の活性化支援
 目標2：地球温暖化防止活動環境大臣表彰事業の募集広報と表彰式に向けての円滑な実施
 目標3：地球環境基金助成事業による学童保育の場を活用した教材プログラムの開発と実施・指導者の育成と支援
 目標4：地球温暖化対策のための教材ツール貸出・情報提供等による地域の指導者支援

項目		目標1に対するPDCA	目標2に対するPDCA	目標3に対するPDCA	目標4に対するPDCA	
目標設定 (Plan)	事業内容 (インプット)	・低炭素杯2017を実施する。	・環境省主催「H28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰事業」を実施する。	・学童保育の場において、小学生低学年を対象に、気候変動対策プログラムの構築及びツールの開発を行い、試行および展開の取りまとめを行う。	地球温暖化対策のための、ウェブサイトの情報データ更新、教材ツールやパンフレット等の提供、貸出を行う。 【基盤形成事業】	
	活動 (アウトプット)	・低炭素杯2017を全社イベントとして成功させる。 ・協賛社、事業運営資金の獲得。 ・昨年を上回るエントリー数の獲得。 ※ () 内は前年度の実績値 ・協賛・協力企業/団体獲得 (協賛17社、協力6社/団体) ・協賛・寄付金額13,363千円 ・エントリー募集 (1,993件/内訳:ダイレクトエントリー95団体、地域大会推薦1,898団体) ・ファイナリスト選定・対応 ・広報・企画・運営	・地球温暖化防止活動環境大臣表彰式典に向けて、滞りなく業務を実施する。 ※ () 内は前年度の実績値 ・選考委員会の事務局運営 ・募集の実施 (応募数173件) ・申請書類の確認、とりまとめ ・受賞者決定に伴う資料の作成 ・表彰式典開催 (表彰式には副大臣が出席)	・1年目である本年度は、学童保育における実態調査と把握を中心に活動する。 ※ () 内は申請時の実行計画 ・事業推進委員会の運営 (5名体制、4回の実施) ・ヒアリング調査の実施 (8回) ・アンケート調査の実施 (保護者500名対象、10問程度) ・試作開発WSの実施 (1回) ・試作プログラムの開発 (1種)	※ () 内は前年度の実績値 ・ウェブサイトでの情報発信 (1か月平均ページビュー約28万PV、平均訪問者数8.7万人) ・教材ツールのデータ提供 (地域センター33件) ・教材ツールの新規追加、情報更新、貸出 (新規追加2種、情報更新4種、貸出先124団体314件) ・パンフレット「節エネガイド2016」の作成と配布 (2万部)	
	成果 (アウトカム)	・ファイナリストの満足度を高める。 ・低炭素杯の認知度を上げ、全国の優れた取り組みのノウハウや情報を共有し、次世代に向けた低炭素な社会の構築に寄与する。	・事業の認知度の拡大。 ・昨年を上回る応募数の獲得。 ・受賞者のより一層の地球温暖化対策の普及促進を図り、地域活動の活性化につなげる。 ・メディア掲載の機会を増やし、本事業の認知度を上げる。	・ヒアリング、アンケートの調査を通して、学童保育における場の実態把握を通じて、試作プログラムを開発する。	・ウェブサイトの情報データ更新や教材ツール・パンフレット等の提供を通して指導者支援を行う。 ・地域での地球温暖化防止活動の一助となる。	
自己評価 (Check)	事業実施 (Do)	・スポンサー拡大を目指した企業訪問。 ・低炭素杯2017の実施。 <H27年度からの変更点> ・例年の2日開催を1日開催に変更し実施。(ファイナリスト数は時間的な制約により減) ・共催企業(セブンイレブン記念財団、LIXIL)のステージプログラムを実施。 ・アンバサダーさかなクンの任命による広報強化。	・地球温暖化防止活動環境大臣表彰式典・受賞者フォーラムを開催。(受賞者数39件)	・学童保育の現場における実態を把握するための調査を実施。 ・その結果を元に次年度に向けてプログラムツールの試作を行った。	・情報データ更新、教材ツールの貸出、提供等、基盤形成事業の仕様書に則って、適宜実施した。	
	達成状況	活動実績 (アウトプット)	・協賛13社 (前年度比76.5%) ・協力3社/団体 ・協賛・寄付金額12,300千円 (前年度比92.0%) ・エントリー数951団体 (ダイレクトエントリー92団体、地域大会推薦859団体) (前年度比47.7%) (ダイレクトエントリー96.8%、地域大会推薦45.3%) ・交流会開催	・応募数182件 ・受賞者による受賞の効果についての満足度92% ・受賞者による表彰式の満足度87% ・受賞者による表彰式内パネル展の満足度55% ・受賞に係る新聞、ウェブ等メディアへの掲載約60件	・事業推進委員会の運営 (3名体制、4回の実施) ・ヒアリング調査の実施 (8回+意見交換3回、集会1回) ・アンケート調査の実施 (保護者300名、学童指導員100名、運営委託会社100名=合計500名対象、各10問) ・試作開発WSの実施 (1回) ・試作プログラムの開発 (1テーマ4種)	・ウェブサイトでの情報発信 (1か月平均ページビュー約28万PV、平均訪問者数8.8万人) ・教材ツールのデータ提供 (地域センター10件) ・教材ツール貸出先の動員数2.4万人、教材ツールの新規追加、情報更新、貸出先120団体320件) ・パンフレット「COOL CHOICE」・節エネガイド2016」の作成と配布 (1.8万部)
	成果実績 (アウトカム)	・1日開催の運営経験を得た。 ・エントリー数、協賛数が減ったことは課題であるが、内容はレベルアップしている。 ・活動主体の交流も活発にされた。	・積極的な広報により、前年度を上回る応募件数を獲得。 ・応募数9件増、前年度比105% ・受賞者の満足度も高く、概ね好評であった。 ・表彰式典の運営についても滞りなく、スムーズに行えた。	・ほぼ、申請時の実行計画通り、実施できた。 ・ヒアリング調査、アンケート調査を通じて、現在の学童保育の現場における実情、課題等の把握ができた。 ・調査結果を元に、プログラム活用場の「夏休みの学童保育」、テーマを「自由研究にも使えるプログラム」に焦点を定め、開発を行った。	・ウェブサイトの平均訪問者数前年度比微増 ・教材ツールのデータ提供件数 (前年度比30%) ・ツールの貸出、パンフレットの配布を通して、地域で活動する推進員、指導者の普及啓発活動の一助となった。 ・すぐ使える図表集の更新を通して、ウェブサイト上において常に最新情報を提供した。	
目標達成度の5段階評価※	2	4	3	3		
自己評価についてコメント (理由・根拠など)	・初期目標設定が不明確だったため達成に向けてのアクションがとれなかった。 ・2日開催を1日開催に変更したのは概ね好評であったが、時間制限等課題も多かった。	・従来の広報先のみならず、新規広報先を開拓し、ピンポイントに声掛けを行った結果、応募者の増加につながった。 ・式典運営にあたって、環境省及び運営業務委託者のボールと逐一情報を共有しながら行った結果、滞りなく開催できた。	・学童指導員や学童保育運営会社、委託元自治体等に事業協力をいただく予定であったが、学童保育の現場と繋がりにくく、事業実施に障壁が生じた。 ・プログラム開発の協力者と共に、環境マークをテーマに夏休みの自由研究素材にもなり、子ども達の目を引くプログラム試作が制作できた。	・パンフレットの内容をクールチョイスに特化したものとして作成したことにより、需要が高かった。(環境省が発行するCOOL CHOICEに関するツールは現在チラシのみで、詳細が書かれたものが無い) ・教材ツールのデータ更新等については、最低限の更新のみにとどまってしまう。		
今後の課題・改善点 (Act)	・エントリー応募者数の増加。 ・地域センターへの協力要請。 ・協賛社獲得、協賛金額の増額。 ・協賛各社へのメリット再考。 ・全社イベントとして社内体制の検討。 ・広報活動。 ・低炭素杯認知度UP。 ・運営会社との役割分担再確認。	・応募者数増加のためのさらなる広報拡大。(特に、地域センターとの連携による広報強化等) ・表彰式典に大臣が参加いただけるよう、環境省との調整を綿密に行う。 ・パネル展の満足度を上げるため、受賞者同士が交流を図る場を提供する「パネルセッション」の実施。	・さらに多くの学童保育の現場と繋がり、関係者を巻き込めるよう、新規営業を行う。 ・地域センター、推進員で現場と繋がっている事例を探し出し、協力を仰ぐ。 ・対象者が継続してやりたくなるような満足できるプログラムを開発し、試行実施を行う。 ・学童指導員と地域の地球温暖化推進員を繋げることにより、学童保育における地球温暖化防止教育を推進する。	・ウェブサイトページビュー増加のためにアクセシビリティ対応をしていく。 ・業務量と人手不足により、教材ツールの広報、データ更新、メンテナンスが必要最低限にとどまっている。 ・節エネガイドは引き続き、当法人の主要コンテンツとなるよう、内容構成をしていきたい。		

※5段階評価基準 1：目標を大幅に下回った (達成率50%未満目処) 2：目標を下回った (達成率50%以上目処) 3：目標をほぼ達成した (達成率80%以上目処) 4：目標を達成した (達成率100%目処) 5：目標を大幅に上回った (達成率120%以上目処)

4.5.3 事業グループのPDCAサイクルによる評価

- 目標1：タスクフォースによって政策立案を行い、平成29年度以降の事業を提案する。
 目標2：温室効果ガス排出実態に係る調査（冷蔵庫・冷暖房の使用実態調査）を実施し、地域特性を踏まえた温室効果ガスの排出実態の把握及びその抑制を図る。
 目標3：地域センターの活動力を明らかにし、存在意義や有用性を示すことで、地域での活動促進を図る。
 目標4：行動変容に係る全国規模のアンケート調査を実施し、削減原単位の精度向上を図るとともに効果的な普及啓発を検討する。

項目		目標1に対するPDCA	目標2に対するPDCA	目標3に対するPDCA	目標4に対するPDCA
目標設定 (Plan)	事業内容 (インプット)	<ul style="list-style-type: none"> 各ブロックを代表する地域センター職員と全国センター職員、環境省担当官組織するタスクフォースを立ち上げ、地域センターの今後の事業提案を検討する。 【基盤形成事業】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域センターの協力を得て、冷蔵庫・冷暖房の使用実態調査を実施する。 【基盤形成事業】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域センターの活動力を明らかにするため、平成27年度の活動実績及び平成28年度の活動について調査を実施する。 【基盤形成事業】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域センターの協力を得て、家庭の省エネアンケートを実施する。 【基盤形成事業】
	活動 (アウトプット)	<ul style="list-style-type: none"> 全地域センターに事業案提出を依頼する。 今後の事業提案に係る会議を3回実施する。 事業案を取りまとめ、次年度以降の事業化について環境省に提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全58センターの調査協力を得て、全国規模のデータを収集する。 排出実態調査票回収件数2,513件以上 (H27実績) を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 全58センターの協力を得て、普及啓発を実施した人数や、実施した事業の数等を明らかにする。 市町村と連携した事業に着目し、事業化のプロセス等を明らかにする。 10以上の事業を定量的に評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全58センターの調査協力を得て、全国規模のデータを収集する。 回収件数13,494件以上 (H27実績) を目指す。
	成果 (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> 地域センターが次年度以降に実施する事業を環境省に対して提案し、予算化される。 地域センターの意見を環境省に理解してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ行動実施や省エネ機器への買替ポテンシャル等を明らかにし、地域センターが普及啓発活動を効果的に実施するための資料とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発を実施した人数や実施した事業数、地域センターの取組等をまとめた活動集を作成し、地域活動促進のためのPR資料として活用する。 市町村と連携した事業を促進するための資料を作成し、市町村と連携した活動の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 削減原単位の分析方法を見直し、削減原単位の精度向上を図る。 行動変容の阻害要因から、普及啓発のアプローチポイントを提案する。
事業実施 (Do)		<ul style="list-style-type: none"> 今後の事業提案に係る会議を実施し、事業案について検討した。 事業案の整理、国民室との調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動検討部会において調査票や集計・分析に係る進め方等について検討した。 地域センターに調査協力を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動検討部会において調査方法等について検討した。 地域センターに対してヒアリング調査を実施した。 調査結果の集計、分析を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> CO2削減効果検討部会にて、事業の進め方や取りまとめ方針等を検討した。 地域センターに調査協力を依頼した。 調査結果の集計、分析を実施した。
自己評価 (Check)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 24センターから事業案の提出があった。 会議を3回実施し、事業案の検討を行ったほか、地域センターのプレゼンス向上について検討を行った。 事業案について取りまとめ、環境省に提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> 冷蔵庫調査は57センターが実施し、2,949件の調査票を回収した。 冷暖房調査は57センターが実施し、3,389件の調査票を回収した。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果を取りまとめた活動集を作成 (6,000部) した。平成27年度の啓発人数は約300万人、実施した事業数は385事業、連携した団体数は10,294団体など、定量的な評価ができた。 ヒアリング結果等を取りまとめた「市町村との連携による地域活動について」を作成した (200部)。 11の地域センターの市町村との連携に係るプロセスや実施事業例を示すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 全地域センターが実施し、アンケート回収件数 (センター独自版含む) は、18,149件。 H28は39センターが削減原単位を用いて効果を推計され、推計方法が地域センターに認識された。
	成果実績 (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> 検討した事業を提案したところ、予算化には至らなかったが、一部補助事業の内容に反映された。 引き続き地域C、全国C、環境省担当官で事業案を検討することとなった。 地域センターの活動力を把握する調査を実施することになり、活動集の作成につながった (詳細は目標3を参照)。 	<ul style="list-style-type: none"> 冷蔵庫調査について、古い機器や複数台保有する世帯等の傾向を把握することができた。 冷暖房調査について、使い方と地域特性との関係及び古い機器の保有傾向や省エネ行動との関係について把握することができた。 地域センターへの資料提供ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域センターの活動実績を定量的に示すことができ、COOL CHOICE推進チームの資料の中に引用された。 活動集をもとに環境省や関係各所に対して地域センターをPRすることができ、県議会等で活用された。 年度末に完成したため、平成29年度以降の市町村連携の際に活用が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 分析方法を見直し、138kg-CO2/年/人が推計された。 H27の分析結果と差がなかったことで信頼性が高まった。 普及啓発のアプローチポイントを提案することができた。
	目標達成度の5段階評価※	3	4	4	4
自己評価についてコメント (理由・根拠など)		<ul style="list-style-type: none"> 新事業提案のため継続的な検討を続けることとなった。 タスクフォースの意見から作成した活動集が一定の評価を受けた。 事業案の集約に苦慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> 機器の使い方等と世帯属性、地域特性等との関係を明らかにできた。 調査依頼時期が遅くなってしまった。 全地域センターに協力してもらうことができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動集について、環境省や地域センターから一定の評価を得た。 市町村との連携による地域活動について、年度内のフィードバックができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 適宜状況確認を行ったことで、全地域センターの協力を得ることができた。 概ね目標を達成することができたが、地域特性などを示すには至らなかった。
今後の課題・改善点 (Act)		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度もタスクフォースを組織し、予算化に向けた事業提案を行う。 メンバーを少数とし、意見集約の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果を活用した普及啓発の方法について検討が必要。 環境月間の6月中には依頼できるよう、調査内容やスケジュールを早めに確定する。 設問項目が多く、回答者を募るのが難しいという意見が複数あったため、設問項目を絞った調査票を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域センターのPR資料として一定の評価を受けたので、定期的に活動実績調査を実施し、活動集の情報を更新していく。 活動実績の中から優良事例をピックアップし、水平展開を行う。 市町村だけでなく、他の主体との連携に係るプロセス等についてもまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発の効果を図るためには、継続的な実施が不可欠なので、改善しながら調査を継続していく。 行動の実行や継続についての評価が課題。

※5段階評価基準 1：目標を大幅に下回った (達成率50%未満目処) 2：目標を下回った (達成率50%以上目処) 3：目標をほぼ達成した (達成率80%以上目処) 4：目標を達成した (達成率100%目処) 5：目標を大幅に上回った (達成率120%以上目処)

目標5：平成27年度に実施されたエネルギー対策特別会計補助事業に係る事業における効果等を検証し、次年度以降の効果的な普及啓発活動への提案を行う。
 目標6：PDCAの実施による自己分析を行い、効果的かつ継続的な普及啓発を図る。

項目		目標5に対するPDCA	目標6に対するPDCA		
目標設定 (Plan)	事業内容 (インプット)	平成27年度に実施された2つの事業の検証と評価を実施し、普及促進策の提案を行う。 <<対象事業1>> ・地域における地球温暖化防止活動促進事業 ・地域活動支援・連携促進事業 ・地域における草の根活動支援事業 <<対象事業2>> ・低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業 【検証評価事業】	地域センターが実施する事業（基盤補助）について、自己事業評価シートを用いてPDCAサイクルによる評価を実施する。 【基盤形成事業】		
	活動 (アウトプット)	<<対象事業1>> ・171事業について、環境省等から情報収集し、整理する。 ・171事業の中から個別に検証と評価を行う事業を選定し、アンケート調査を実施する。さらに追加調査としてヒアリング調査と現地調査を実施して、効果の検証を行う。 <<対象事業2>> ・48事業（44団体・4,654件）の診断のうち、事後調査票が回収された2,448件の結果の取りまとめを行う。 ・事業の実施者である診断実施機関44団体に対してヒアリングを行う。	・全58センターがPDCAサイクルによる評価を実施する。		
	成果 (アウトカム)	・二酸化炭素削減効果等の把握・検証を行う。 ・今後の効果的な事業の実現に向けた提案を行う。	・自己分析の結果を、今後の事業に反映することで、効果的な普及啓発を目指すものとする。 ・事業実施による副次的効果を把握し、CO2削減以外の事業効果を整理する。		
事業実施 (Do)		"・検証評価委員会において、調査や検証方法等について検討した。 ・対象事業の調査を実施し、事業による効果の検証、個別事業の比較による評価を実施した。"	・CO2削減効果検討部会にて、評価シートの作成、事業の進め方、取りまとめ方針等を検討した。 ・地域センターに協力を依頼した。		
自己評価 (Check)	達成状況				
	活動実績 (アウトプット)	<<対象事業1>> 171事業中149事業についてアンケート調査を行い、さらに追加調査としてヒアリング調査を53事業、現地調査を34事業行い、CO2削減効果の検証並びに推計を行った。結果、CO2削減効果は29,804 t-CO2となった。 <<対象事業2>> ・受診世帯の二酸化炭素削減量（全国平均）は、1,156 kg-CO2/年・世帯であった。 ・診断実施機関44団体に対してヒアリングを行った。	・全58センターが自己事業評価シートを用いた、PDCAサイクルによる評価を実施した。		
	成果実績 (アウトカム)	・ソフト事業における効果の検証方法を検討し適切な検証を行うことができた。 ・報告書の概要版を作成し、全地域センターにフィードバックを行った。 <<対象事業1>> ・削減効果の推計について、推計式の見直しを行い、報告されたCO2削減効果に加え、評価されていない普及啓発活動についても推計することができた。 ・調査結果やCO2削減効果の分析により、4つの普及促進策の提案を行った。 <<対象事業2>> ・効果的にCO2排出量の削減につなげるための提案として、3つの改善対策提案を行った。	・温対法の項目ごとに、地域センターの自己評価点を整理し、課題などを確認することができた。 ・副次的効果として、地域の主体と連携した事業実施がされていることがわかった。		
目標達成度の5段階評価※		4	4		
自己評価についてコメント (理由・根拠など)		地域の普及啓発や診断実施機関における事業の効率化及び課題整理など、検証評価を事業の枠を超えて実施することができた。	・適宜状況確認を行ったことで、全地域センターの協力をえることができた。 ・副次的効果について、テキストマイニングの手法を用いた評価方法を見出すことができた。		
今後の課題・改善点 (Act)		・データ集計、分析に時間を要し作業が集中したため、計画的な作業の実施が必要である。 ・業務内容を理解して計画的に実施するようにする。"	・KPIに基づいた事業評価の検討。 ・PDCAサイクルによる評価の定着及び精度向上。		

※5段階評価基準 1：目標を大幅に下回った（達成率50%未満目処） 2：目標を下回った（達成率50%以上目処） 3：目標をほぼ達成した（達成率80%以上目処）
 4：目標を達成した（達成率100%目処） 5：目標を大幅に上回った（達成率120%以上目処）

4.5.4 地域活動支援グループのPDCAサイクルによる評価

目標1：地域における地球温暖化防止活動促進事業の適正な実施を図ることで、地域の温暖化対策を推進する。

目標2：地域センターと連携して情報共有・意見交換を行い、円滑に業務を行う。

項目		目標1に対するPDCA	目標2に対するPDCA		
目標設定 (Plan)	事業内容 (インプット)	・地域センター補助事業の適正な執行及び事業の評価。 【基盤補助事業】	・ブロック別調整会議、全国調整会議の開催。 【基盤形成事業】	・「地球温暖化防止活動団体総覧」の作成 【基盤形成事業】	センター便覧の作成・配布 【基盤形成事業】
	活動 (アウトプット)	・執行率100% ・全地域センターの事業によるCO2排出削減量の把握。 ・全地域センターの事業によるCOOL CHOICE 賛同数把握。 ・地域センターにおけるPDCAサイクルの重要性の理解の推進。	・ブロック別調整会議 (全3回) ・全国調整会議の開催 (全2回) ・全センター、指定自治体、地方環境事務所への参加。	全地域センターからの情報提供を受けるようにする。	・内容を見直して、最新情報の更新、追加。 ・便覧の製本印刷300部、全国センター内、役員、ブロック代表者等、地域センター58センター、環境省の担当部署、地方環境事務所の担当部署、都道府県・市町の担当課に配布。
	成果 (アウトカム)	・地域センターの活動成果としてCO2排出削減量とCOOL CHOICE 賛同数を的確に把握して成果をアピールする。 ・地域センターがPDCAサイクルを活用して事業を効果的に推進する。	・地域センターの活動を円滑にするよう、情報提供・情報共有を行う。	地域で活動する民間団体等をより広く多くの人に広報できるようにする。	便覧の活用により、関係者相互の情報交換や連絡が円滑に行われるようになる。
事業実施 (Do)		・PDCAシートの作成および地域センターへの全4期に分けた事業進捗報告の義務付けと管理。 ・現地調査および中間監査による事業内容の把握・指導。	・会議内容を企画し、日程調整、開催準備、資料作成、経費精算を実施。	・地域センターに情報共有を依頼。 ・情報を集約して、HPに公開。	・地域センター情報の更新。 ・関連データの更新。 ・冊子を制作して、関連先への配布。
自己評価 (Check)	達成状況	・執行率100.1%を達成。 ・全地域センターのCO2排出削減量を把握。(平成27年度比約2倍) ・全地域センターのCOOL CHOICE 賛同数を把握。(25万強の賛同数) ・全地域センターがPDCAシートを提出。	・ブロック別調整会議 (合同会議1回、全国全6ブロック×2回) ・全国調整会議 (全2回)	・55センターから情報提供を受けることができた。 ・HPにて地域別、活動別で検索できるように整備。	・便覧の製本印刷300部完成 ・全センター58の情報を更新。(うち新規センター2) ・270部を関係先に配布済み。
	成果実績 (アウトカム)	・地域センターがCO2排出削減量とCOOL CHOICE 賛同数を意識した事業を推進することができた。 ・地域センターのPDCAサイクルを活用した事業の振り返り、およびそれを活かした次年度事業計画立案を推進することにつながった。	・各自治体からセンターに係る事業への取り組みが共有できた。 ・会議におけるワークショップ開催を通して、地域センター職員同士の交流を図ることができた。	・連携先を検討するような場合に地域や活動内容で検索ができるようになった。 ・地域センターにとって有意義な内容にするための検討が不十分であった。	・便覧の作成により、相互の情報交換や連絡が円滑に行われた。 ・外部からの問い合わせや説明に有効活用された。
	目標達成度の5段階評価※	3	2	2	4
	自己評価についてコメント (理由・根拠など)	・補助事業の執行は目標を達成。 ・PDCAシートの定着について、様式の検討が十分でなかったため、地域センターに修正を依頼することとなった。また、案内も相手にとってわかりにくかったと思われる。	・予定通りに開催できたが、スタッフ間の十分な情報共有が行われず、準備不足となった。 ・地域センターにとって有意義な内容にするための検討が不十分であった。	・情報収集は目標をほぼ達成。 ・地域センターからの情報の取りまとめに時間を要し、作業時間が不十分となった。	・地域センターの協力を得て、予定通りに作成できた。 ・地域センターの情報確認や関連部署との連絡調整の折々に、便覧が役立つ。 ・一定の需要があることが確認できた。
今後の課題・改善点 (Act)		・事業の全体像の把握とPDCAの活用につながる様子を工夫する。 ・記載法、活用法を地域センターと共有する。	・必要な会議、内容を再確認し、効率的に運用する。 ・準備不足の無いよう計画的に進める。 ・地域センターの要望を取り入れる仕組みにする。 ・実施後の振り返りを通して、改善を検討する。	・協力団体にメリットがあるような活用方法の検討 ・情報があることの周知。	・フォーマットの使い方に混乱が生じていたため、説明を丁寧にする必要がある。 ・印刷物以外の配布・共有方法の検討。

※5段階評価基準 1：目標を大幅に下回った (達成率50%未満目処) 2：目標を下回った (達成率50%以上目処) 3：目標をほぼ達成した (達成率80%以上目処) 4：目標を達成した (達成率100%目処) 5：目標を大幅に上回った (達成率120%以上目処)

目標3：地域センター職員のレベルアップを図る。

目標4：地球温暖化対策のための教材ツール貸出・情報提供等による地域の指導者支援

項目		目標3に対する PDCA			目標4に対する PDCA	
目標設定 (Plan)	事業内容 (インプット)	・地域センター職員を対象とした研修の企画・運営 【基盤形成事業】	・地球温暖化防止活動推進員研修の支援 【基盤形成事業】	・地球温暖化防止コミュニケーション養成セミナーの運営サポート、コミュニケーショントレーナー研修の実施	COOL CHOICE (以下 CC) アンケート調査の実施・分析 【事業 Gr 担当者と連携】	全国センター・地域センターの事業のあり方を問う有識者アンケート調査の実施
	活動 (アウトプット)	・基本研修 30 名 ・実務者研修 30 名 ・課題別セミナー6 ブロック	・6 ブロックでの実施。 ・参加推進員 200 名。	・関東近郊の養成セミナーの進行 10 回。 ・トレーナー資格の取得 3 名。 ・コミュニケーション資格 4 名。	全センターで幅広くアンケートを実施し、回答を集計・分析する。(5,800 件)	25 名の有識者へ、アンケートを実施し、回答を分析する。
	成果 (アウトカム)	・地域センター職員の知識やスキルアップ向上。 ・地域センター職員が業務を円滑に実施できる、かつ自立自走できるような研修の実施。 ・地域センター職員の自分ごと化するスキルの習得。	・各地域に所属する推進員のレベルアップ。 ・地域で中心となる推進員を養成して活動の活性化が図られる。	・担当者が地球温暖化防止に関する知識の伝え方や、伝え手育成のノウハウを獲得する。 ・担当者が推進員やコミュニケーションターの活動のあり方を現場に近い視点で見直し、今後の事業活動に活かす。	認知度向上や賛同者拡大などを図るための基礎的知見を得る。	全国センター・地域センターが効率的・効果的に事業を運営・展開及び検証・評価して改善・強化を図るヒントを得る。
事業実施 (Do)		・研修プログラムの検討。 ・研修実施の準備、地域センターへの案内。 ・研修の実施。	・合同推進員研修を企画・運営するブロックに対し、講師謝金・旅費および会場費の支援。 ・各ブロックに案内。 ・研修内容の確認。	・地球温暖化防止コミュニケーション養成セミナー司会進行業務。 ・トレーナー研修への参加。	・アンケートの作成 ・回答データから、単純集計、回答者属性ごとのクロス集計を実施し、グラフ化。 ・上記結果を、基盤形成事業委託業務報告書に掲載。	・アンケートシートの作成、有識者へのアンケート調査を実施。 ・回答の集約・整理・分析。
自己評価 (Check)	達成状況	・「基本研修」(29 名) ・「実務者研修①」(32 名) ・「実務者研修②」(27 名) ・「課題別セミナー」(全 6 ブロックにて開催)	・中部ブロック (参加者 44 名)、関東ブロック (参加者 80 名)へ支援。参加者合計 124 名。 ・中国・四国ブロックは独自で実施。	・4 名が新たにコミュニケーション資格を取得。 ・養成セミナーの司会進行 8 回 (関東近郊 6 回、東北 1 回、九州 1 回) ・3 名がトレーナー資格を取得。	全 6,661 件の回答データを得て、集計・分析を実施した。	・25 名の有識者へアンケート回答協力を依頼し、13 名から回答を得た。 ・課題とそれに対する解決策、具体的な取り組みなどを抽出・分類して整理した。
	成果実績 (アウトカム)	・地域センター職員としての知識の習得。 ・地域センター職員が現場で活用できるワークショップを実施することができた。 ・地域センター職員が事例発表や意見交換を通じて情報共有を行った。 ・参加者の満足度が高い研修を実施することができた。	・推進員は情報交換や交流を通して、モチベーションや仲間意識を高めた。 ・地域での活動の活性化につながった。	・担当者が知識の伝え方や、伝え手育成のノウハウを習得した。 ・担当者が伝え手として、上から教える視点ではなく、一緒に考える姿勢で臨むことの重要性を再認識した。 ・気象予報士やコンテンツを提供している研究者等とのつながりをつくることができた。	・CC 認知度の現状と普及推進に関わる課題を把握することができた。 ・イベント等を通じた情報提供には、幅広い年齢層、職業層に対し有効なことなどが分かった。	・回答の随所に事業改善のためのヒントは記入されていたと考えられる。 ・指摘された課題、課題への対応策提案などの分類までは終えることができた。
	目標達成度の 5 段階評価※	3	4	4	3	3
自己評価についてコメント (理由・根拠など)	・事前の案内で、研修が必要な方の参加を得ることができた。 ・受講者同士の情報交換や交流の時間が不足したほか、研修の流れに不確実な点があった。 ・サポート役スタッフへの事前説明が不十分であった。 ・「課題別セミナー」は、今年度より初めてこの形式で実施したが、参加者の満足度は想像以上に高かった。	・各ブロックに事前に十分な説明が出来ていなかった。 ・幹事センター担当者とのやり取りがスムーズにいかなかった。 ・幹事センターの負担から全ブロックでの実施はならなかった。	・予定通りのコミュニケーションとトレーナー資格を取得できた。 ・担当者が地球温暖化防止コミュニケーション制度の運営や今後のあり方等について考えを深めることができた。 ・トレーナー研修受講者が、伝え手育成について実践を通して考えることができた。	CC 認知度向上のヒントをいくつかつか得ることはできたが、根本的な認知度向上方策の提案には至らなかった。	回答内容の分類・整理に止まり、分析と、指摘内容を踏まえた具体的な方策や取り組みの検討までには至らなかった。	
今後の課題・改善点 (Act)	・研修の目的・構成の明確化。 ・交流・意見交換の時間確保。 ・現場で活かせるような研修内容の検討。	・幹事センター担当者に事前に説明を行うようにする。 ・研修プログラムに全国センター事業の成果を組み入れて展開する。	・業務の繁忙期に養成セミナー業務を担当することは負担が大きいため、スケジュール等の調整が必要。 ・地域センターと推進員への展開方策について検討する必要あり。	・アンケート実施方法の改善や協力周知のあり方等について再検討が必要。 ・地球温暖化無関心層における CC 認知度を把握するための調査も必要。	・テキストマイニング手法の単純な援用では、回答者の意図まで読み取れないことが多い。 ・回答内容に適した分析手法の有効性と精査が必要。 ・アンケートでの指摘内容に基づく今後の改善方策等について幹部の検討が必要。	

※ 5 段階評価基準 1：目標を大幅に下回った (達成率 50%未満目処) 2：目標を下回った (達成率 50%以上目処) 3：目標をほぼ達成した (達成率 80%以上目処)
4：目標を達成した (達成率 100%目処) 5：目標を大幅に上回った (達成率 120%以上目処)

4.5.5 家庭エコ診断グループのPDCAサイクルによる評価

- 目標1：地域における地球温暖化防止活動促進事業の適正な実施を図ることで、地域の温暖化対策を推進する。
 目標2：地域センターと連携して情報共有・意見交換を行い、円滑に業務を行う。
 目標3：適切なうちエコ診断補助金事業運営を実施する。
 目標4：うちエコ診断資格試験の適切な運営及び診断士の増加を図る。

項目		目標1に対するPDCA	目標2に対するPDCA	目標3に対するPDCA	目標4に対するPDCA
目標設定 (Plan)	事業内容 (インプット)	新たな「家庭エコ診断」実施団体の立上げを支援し、診断事業の拡大及び診断実施件数を増加させる。 【制度】	うちエコ診断ソフトの診断ロジックの再検討とソフトの改修 【制度】	適切なうちエコ診断補助金事業運営を実施する。 【補助】	うちエコ診断資格試験の適切な運営及び診断士の増加を図る。 【資格試験】
	活動 (アウトプット)	・うちエコ診断実施件数 17,500 件 ・独自家庭エコ診断件数 32,500 件 計 50,000 件 ・診断実施機関総数 140 団体	・診断ロジックの検討 ①ガス器具関連 4 項目 ②住宅関連 5 項目 ③自家用車関連 5 項目 ④給湯器関連 3 項目 の合計 17 項目に関して検討 ・診断ソフトは、上記の診断ロジック検討で実施すべきものを含めて、Microsoft の.NET 環境へ移行を3月中に完了予定	・執行率 80～90%の達成 ・昨年度比の 100%以上の申請団体数	・診断予定件数実施可能な診断士数の確保 (515 名の増員) のための増員。
	成果 (アウトカム)	・家庭エコ診断制度の認知拡大 ・新規診断実施機関の増加により、診断事業拡大、診断件数の増加	・診断士からの要望に応え、対策提案の促進を進めることにより、対策提案数の増加 (診断時) 及び対策実施率の増加 (事後調査票) に寄与する。 ・上記の事から、うちエコ診断受診家庭における CO2 排出量の削減につなげる。	・補助事業制度の普及、活用の拡大。 ・適切な補助事業の運営。	・資格制度の普及。 ・適切な運営の実施。
事業実施 (Do)		・5都市13回にて家庭エコ診断制度説明会を実施し延べ69団体(法人)が参加した。 ・3回の環境関連イベントにて診断士を招聘して診断を実施し48名を診断した。 ・1回の診断会及び1団体への団体診断会を実施し26名を診断した。 ・環境省と連携し、各地方自治体案内通知を送付した。(約1,800団体) ・診断会が「COOL CHOICE」編集部取材され、同HPへの掲載となった。	・診断ロジックの検討においては、4名の専門家WGを組織し、のべ12回のヒアリングを行い対応方針を取りまとめた。 ・うちエコ診断ソフトの改修に関しては、上記の診断ロジックの検討を待たずに、平成28年3月末現在のバージョン(V3.33)のソフトを改修対象として、Flash環境から.NET環境への移行を実施した。	・全78団体へ一次～五次公募毎に情報提供を実施。 ・全国7都市11回補助事業者公募説明会を実施し、延べ53団体が参加した。 ・適宜ポータルサイト上で活用の情報提供、電子メールを活用した実施機関への周知。 ・補助金に関する問合せ対応約50件に対応した。	・うちエコポータルサイトへ資格試験実施案内の掲載を実施した。 ・試験対策「公式テキスト」を作成し、販売を行った。 ・試験運営のスムーズな実施。
自己評価 (Check)	達成状況	・12団体の新規から登録申請があり、審査の結果認定を行い86団体へ増加となった。(達成率57%、前年度比110%) ・独自家庭エコ診断実施件数9,747件(達成率30%、前年度比86%) ・うちエコ診断実施件数8,543件(実施率49%、前年度比150%) ・団体診断の様子を活用し、普及啓発用チラシ30,000部を作成、配布し普及啓発を行った。	・診断ロジックの検討の結果、以下の対策数の対策を今年のうちうちエコ診断ソフトの改修に合わせて、対策の修正を行うこととした。 ①ガス器具関連4対策中、現状維持が1対策、調査継続が3対策 ②住宅関連5項目中、現状維持が1対策、今年度反映が2対策、継続調査が2対策 ③自家用車関連5項目中、今年度反映が2対策、当面反映しないが3対策 ④給湯器関連3項目中、当面反映しないが4件となった。したがって、今年度反映した対策は、住宅関連2対策と自家用車関連の2対策の合計4対策となった。 ・診断ソフトの改修は、3月中旬に完了し、うちエコ診断士への周知も3月末までには完了した。	・50団体から応募申請があり、49団体の交付決定を行った。(前年度比111%) ・補助金執行率34%となった。 ・16件の増減額変更申請を受理し、当初予定比3%の増額予定となった。 ・実施件数前年比165%の増加となった。	・全国5会場実施。 ・受験者数655名(前年度比73%)、合格者数315名(前年度比101%) ・テキスト販売数600冊
	成果実績 (アウトカム)	・新規実施団体、及びうちエコ診断件数が、増加していることから、制度普及のある程度の拡大が期待される。 ・普及啓発用チラシ、広報の効果は今後に期待される。	・うちエコ診断で提供する対策の検討項目全17対策のうち、4対策の追加・修正を行った。これらに関しては、診断士が診断する際に、有効に寄与するものと考えられ、対策数や対策実施率の向上に寄与すると考えられる。 ・残りの13項目に関しては、現在の社会環境(機器の普及状況少ない事や使用状況が不明である)を考慮して、「当面反映しない」とする対策が7件を除き、次年度以降の6対策が調査継続となった。これらに関しては、慎重な調査を重ね、診断士が診断する際に、しっかりと活用できる程度まで対策やロジックを検討して追加することが、ひいては診断の信頼性につながるものと考えられる。 ・診断時の操作性向上や異常終了などのリスクを低減できると考える。	・応募申請団体について、新規団体を含め増加となり、補助事業の周知がなされた。	・受験者数は、前年程度に達しなかったため、業務運営(資金)的には厳しいものとなった。 ・試験実施は、3年間の経験により問題なく実施できた。
	目標達成度の5段階評価※	3	3	1	3
自己評価についてコメント (理由・根拠など)		・新規団体数は、前年度とほぼ同数で診断実施機関は、86団体だったが目標の実施団体数には到達しなかった。 ・実施目標件数は、独自、うちエコ共に50%を下回ったが、うちエコ診断においては、前年度を上回る診断を実施した。	・ロジック検討に関しては、要望のあった17対策に対して、12回の打合せを実施し、成果をまとめることができた。 ・検討結果については、最新の知見のもと、4対策を診断ソフトに反映できた。また、要望のあった診断のうち、7対策について、当面反映しないと判断できたことは、事務局のフォロー作業の負担軽減の意味からも有意義なことであった。 ・診断ソフトの改修を終えて、新しい動作環境のうちエコ診断ソフト(Ver.4.0)を予定通りに、年度内にリリース出来た。	・当年より、定額補助に変更となり、情報提供、説明会実施等により、事業実施団体数、実施件数、執行額ともに前年を上回った。 ・補助事業総額の増加に伴い執行率は、34%にとどまった。(H27年度予算額5千万円、平成28年度予算額150千万円)	・特別な広報活動等は、行えておらず、受験者数は、初年度以降は横ばいとなっている。 ・試験運営は、大きなトラブルもなく実施できた。
今後の課題・改善点 (Act)		・実施機関数増加に向け業種・分野を絞った働きかけが必要。 ・各自治体へ通知により、説明会への参加、新規実施団体立上げにつながったので、継続的実施が必要。 ・イベント等への参加に際し、事前の告知の徹底、内容の充実により参加者の増加を図る。 ・実施団体の拡大が、診断件数の増加、補助事業の活用、資格試験の普及につながることから重点課題とする。	・継続診断の6対策については、次年度の作業として、早急に情報収集にあたり、対応、非対応等の判断の上、診断ソフトへの反映方法を検討する必要がある。 ・加えて、次年度に新たに要望として挙がってくると予想される対策についても同様に、WGでの検討を早期に行う必要がある。 ・診断ソフトの開発に関する進捗管理については、今年度と同様に今後も引き続き適切に実施していきたい。	・既存実施団体へ補助活用への周知徹底。 ・実施件数達成に向けた有効事例等の情報提供と支援を実施。	・環境への関心の高い団体、分野への広報活動により、受験者数を増加させる。 ・細部のチェックを徹底し、ミスのない運用を実施。

※5段階評価基準 1：目標を大幅に下回った(達成率50%未満目処) 2：目標を下回った(達成率50%以上目処) 3：目標をほぼ達成した(達成率80%以上目処) 4：目標を達成した(達成率100%目処) 5：目標を大幅に上回った(達成率120%以上目処)